

第4期
鳥栖市地域福祉計画
地域福祉活動計画

令和4年度～令和8年度



令和4年3月

鳥栖市・鳥栖市社会福祉協議会

第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画
令和4年度～令和8年度

令和4年3月

鳥栖市・鳥栖市社会福祉協議会

はじめに



近年、少子高齢化の進行や雇用環境の変化に伴い、貧困・格差等さまざまな課題が生じています。特に令和2年以降においては、新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、より厳しいものになりました。感染拡大防止のため「新しい生活様式」を取り入れた生活は、人とのかかわりやコミュニケーション等にも大きな影響をもたらし、地域や住民同士のつながりの一層の希薄化が課題となっています。

誰もが住み慣れた場所でいきいきと生活するためには、地域住民の皆様と行政や各関係機関の連携が重要になっております。特に、昨今頻発する大規模な自然災害発生時においては、行政の取組だけでなく、地域で連携体制をとることによって、お互いの命を救うことができる災害に強いまちづくりへとつなぐことが重要になっています。

本市では、平成29年3月に鳥栖市社会福祉協議会と共に「第3期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に努めてまいりました。

この度、前計画に引き続き、地域福祉の推進役である鳥栖市社会福祉協議会と連携し、行政や各関係機関、地域住民が協働し、地域の助け合いによる福祉を推進するまちづくりの指針となる「第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画の基本理念である「共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖」を実現するため、本市で暮らすすべての市民が地域社会で安心して生活できる環境をつくり、幸せを実感できるまちづくりに努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり実施しました市民アンケート調査や住民座談会でご協力くださいました皆様、鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会において、熱心にご審議くださった委員の皆様にご心から厚くお礼を申し上げます。

令和4年3月

鳥栖市長 橋本 康志

はじめに

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、社会的に様々な問題が顕在化、深刻化しており、日頃からの地域でのつながりの重要性を改めて感じております。

このような大変厳しい環境の中、鳥栖市社会福祉協議会の事業推進に途切れることなくご支援、ご協力いただき誠にありがとうございます。



今回の「第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、基本理念に掲げております「共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖」を引き続き目指し、市民の皆様が幸せを感じ、住み慣れたまちで生活し続けることができるよう、鳥栖市と連携し策定いたしました。

計画の中では、地域福祉計画と地域福祉活動計画を融合させることで、今後行っていく取り組みについて、市民、市、社会福祉協議会ができることや取り組むべきことを明確化することで、様々な福祉問題に対し、市民の皆様と共に考え、地域福祉の推進に努めて参ります。

また、持続可能な開発目標であるSDGsとも関連付け、「誰一人取り残さない」という理念のもと、すべての人が支え合いながら地域で共に生きていく社会を目指します。

そのため本会では、平時の事業推進から、近年頻発している災害等の非常時まで幅広く対応していくとともに、福祉に関する研修や講演会の企画等を通じて、市民の皆様と日頃から福祉について考える機会をつくりたいと考えております。

結びになりますが、本計画の策定にあたり貴重なご意見と多大なご協力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力をいただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、鳥栖市社会福祉協議会へ更なるご支援、ご協力をお願いし、挨拶といたします。

令和4年3月

社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会

会長 小石 正明

もくじ

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
(1) 法的な位置づけ	2
(2) 鳥栖市と鳥栖市社会福祉協議会による一体的な策定	3
3 各計画との関係	3
4 計画の期間	4
5 計画の基本姿勢・基本的な視点	4
(1) 基本姿勢	4
(2) 基本的な視点	5

第2章 鳥栖市の現状

1 鳥栖市を取り巻く社会潮流	10
2 鳥栖市の現状	12
(1) 人口動態	12
(2) 高齢者を取り巻く現状	15
(3) 障害者を取り巻く現状	16
(4) 子どもを取り巻く現状	16
(5) 生活困窮者の現状	17
3 アンケート調査からみる鳥栖市の現状	18
(1) アンケート調査について	18
(2) 調査結果の概要	19
4 住民座談会からみる鳥栖市の現状	49
(1) 住民座談会について	49
(2) 住民座談会であがった主な意見	50

第3章 第3期計画のふりかえりと鳥栖市の課題

1 第3期計画の基本目標ごとのふりかえり	62
基本目標1 みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する福祉のまちをつくろう～	62
(1) ふれあい・交流機会の拡充	62
(2) 地域活動やボランティア活動の充実	65
(3) 協働で地域を支える基盤づくり	67
基本目標2 安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす福祉のまちをつくろう～	68
(1) 安心して安全に生活できる環境づくり	68
(2) 災害時や緊急時の支援体制づくり	70
基本目標3 地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる福祉のまちをつくろう～	72
(1) 福祉サービス等の利用促進	72
(2) 問題を早期発見・早期解決できる相談体制の充実	74
(3) 安心して福祉サービスを受けられる環境の整備	76
2 課題の整理	78

第4章 計画の基本理念と体系

1 取組を進めるにあたっての基本的な考え方	82
(1) 自助・共助・公助について	82
(2) 圏域の考え方	82
2 基本理念	83
3 計画体系	84

第5章 取組

基本目標1 安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす～	86
取組の方向1 安心して安全に生活できる環境づくり	86
(1) 見守り体制・地域での支えあいの推進	87
(2) 安心安全なまちづくり	88
取組の方向2 健康づくりの促進	89
(1) 健康づくりの啓発・推進	89
(2) 社会参加への支援	90
取組の方向3 災害時や緊急時の支援体制づくり	91
基本目標2 みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する～	92
取組の方向1 地域のつながりの促進	92
(1) 相互理解の促進	93
(2) 福祉のまちづくりの促進	93
取組の方向2 地域活動やボランティア活動の充実	94
(1) 集いの場や居場所づくり	95
(2) 地域活動、ボランティア活動の推進	95
基本目標3 地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる～	96
取組の方向1 適切な福祉サービス等の利用促進	96
(1) 福祉サービスの適切な利用促進	97
(2) 情報提供の適正化	97
取組の方向2 地域共生社会の実現に向けた体制の整備	98
(1) 情報共有・情報提供体制の整備	98
(2) 相談支援体制の充実	99
(3) 安心して福祉サービスを受けられる環境の整備	99

第6章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制	102
2 計画の進行管理	102
3 取組の目標	102

資料編

鳥栖市地域福祉計画策定委員会設置要綱	106
社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	107
鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	108
計画策定の経緯	109

第1章 計画の概要

1	策定の趣旨.....	2
2	計画の位置づけ.....	2
3	各計画との関係.....	3
4	計画の期間.....	4
5	計画の基本姿勢・基本的な視点.....	4

1 策定の趣旨

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は様々な分野の課題が絡み合っ「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、高齢者・障害者・子育て等の制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の考え方に注目が集まっています。

「地域福祉計画」は、地域福祉の推進に向けた目標とともに、自治体と地域住民等の役割や責務を具体化することなどによって、地域福祉を推進する上での公的責任を明確にし、地域の力と公的な支援体制とがあいまって、地域生活課題を解決していくための包括的な支援体制の整備など、目指す地域の実現に向けた地域福祉の推進を図るための計画です。

鳥栖市では、平成29年3月に「第3期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しておりますが、計画策定から5年が経過した現在の状況を踏まえ、地域福祉をより一層推進し、すべての市民が地域社会で安心して生活できる社会を実現していくため、「第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、本市における「地域の助けあいによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人のつながりを基本として、「顔のみえる関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

一方、「地域福祉活動計画」は、「鳥栖市地域福祉計画」との整合を図りながら、市民やボランティア団体、福祉サービス事業者等の民間の団体が相互に協力して、地域福祉を推進していくことを目的とする活動・行動計画です。

(2) 鳥栖市と鳥栖市社会福祉協議会による一体的な策定

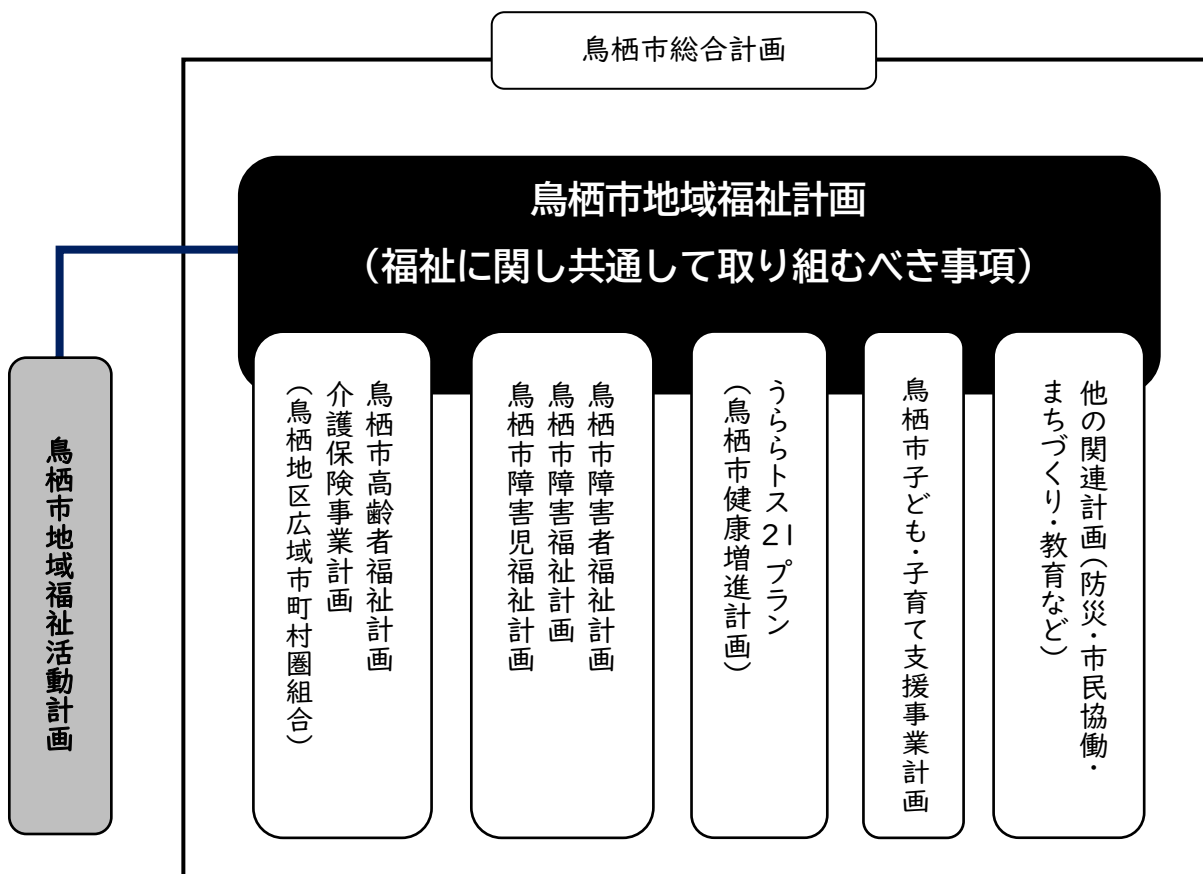
地域福祉推進のための理念や仕組みをつくる「地域福祉計画」と、その計画を実行するための活動や行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」は、共通の目的を持つものであるため、第4期計画は、第3期計画と同様に、この二つの計画を一体的なものとして策定します。

3 各計画との関係

本計画は、国及び佐賀県の関連計画を踏まえ、第7次鳥栖市総合計画を上位計画として、各福祉関連計画や防災、市民協働、まちづくりなどの他の関連計画と連携し、整合を図る必要があります。

なお、平成30年の社会福祉法の一部改正により、地域福祉計画の策定については、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を記載する、いわゆる福祉分野の「上位計画」として位置付けられました。

図表 1 各計画との関係



4 計画の期間

第4期計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

平成 19～23 年度	平成 24～28 年度	平成 29～令和 3 年度	令和 4～8 年度
第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画

5 計画の基本姿勢・基本的な視点

(1) 基本姿勢

- **誰にも分かりやすい計画づくり**
 - 市民（地域）、各種団体、事業者、行政が課題や方向性を共有し、地域福祉の向上に取り組んでいくために、市民の目線に立った、分かりやすい内容等にする、ユニバーサルデザイン※1 フォントを使用するなど、誰にも分かりやすい計画づくりに努めます。
- **市民等の参画による計画づくり**
 - 社会福祉法第107条第2項に基づき、行政と市民等との協働による計画づくりとなるよう、多様な市民等の参加の機会を設け、市民等の意見の反映と公表に努めます。
- **環境の変化を踏まえた計画づくり**
 - 少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増大、新型コロナウイルス感染症の影響、近年頻発している地震、台風、豪雨等の自然災害など鳥栖市を取り巻く環境の変化を踏まえた計画策定に努めます。
- **各種計画等と連動、整合する計画づくり**
 - 計画策定においては、各種個別計画との連動、整合を図ります。

※ 1 文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計のこと。

(2) 基本的な視点

● 地域共生社会の実現

- 「地域共生社会の実現」とは、厚生労働省において「ニッポン一億総活躍プラン[※]」（平成28年6月2日閣議決定）や、「『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）」（平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めているものです。
- これは、個人や世帯の抱える複合的課題への対応や分野をまたがる総合的サービスの提供などの公的支援を「縦割り」から「丸ごと」へ、住民の主体的な支え合いや地域資源の活用などによる「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへ、それぞれ転換していくことを目指すものです。
- これらを実現するために、「地域課題の解決力の強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「専門人材の機能強化・最大活用」が求められています。
- 本市では、第7次鳥栖市総合計画の中で「つながり、支え合う地域福祉の推進」として、住み慣れた地域で、市民や支援を行う関係機関などが連携し、必要な支援が包括的に提供される体制づくりを推進することを方針としています。
- このことを踏まえ、「高齢者」においては地域包括ケアシステム[※]の推進、「障害者」においては基幹相談支援センターの設置、「子ども」においては母子健康包括支援センターの設置及び子ども家庭総合支援拠点の推進、「困窮対策」においては生活自立支援センターの設置など、各分野における包括的支援の強化を段階的に進めており、地域情勢を勘案しながら更なる地域共生社会の実現を推進していきます。

● 社会情勢等の変化への対応

- 福祉分野においても、急速に進展する情報技術、増加する外国人住民やインバウンド[※]など、今後想定される社会変化に対応していく必要があります。
- また、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）[※]」に掲げられる17の目標及び取組の内容について、第7次鳥栖市総合計画を基本としながら、福祉と関係が深い目標についても推進を図ることができるよう取り組んでいく必要があります。

※ 2 一億総活躍社会を実現するための実行計画。

※ 3 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるように整備された地域の体制のこと。

※ 4 外国人が日本へ訪れる旅行のこと。

※ 5 貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動の呼びかけ。2015年の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すこと。

【第7次鳥栖市総合計画中、地域福祉に関連するSDGsの位置づけ】



基本目標4 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 貧困をなくそう | 3 人々に保健と福祉を |
| 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう |
| 10 人や国の不平等をなくそう | 16 平和と公正をすべての人に |

基本目標5 子どもが心豊かに育つまち

- | | |
|-----------------|---------------|
| 3 人々に保健と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | |

基本目標を推進するにあたっての考え方

- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年9月の国連サミットにおいて2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標が採択され、その中で、「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられました。この目標がSDGsであり、各国や地域、企業や個人など、あらゆる人々が協力して取り組むことが重視されています。鳥栖市としても、基本目標ごとに位置付ける各種施策の推進において、SDGsの理念を意識しながら取り組むために、各種施策とSDGsとの関連付けを行いました。



【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる



【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する



【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する



【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

(「第7次鳥栖市総合計画」より引用)

第2章 鳥栖市の現状

1	鳥栖市を取り巻く社会潮流.....	10
2	鳥栖市の現状.....	12
3	アンケート調査からみる鳥栖市の現状.....	18
4	住民座談会からみる鳥栖市の現状.....	49

1 鳥栖市を取り巻く社会潮流

● 人口減少・少子高齢化の進行

- 日本の総人口は2008年をピークに長期にわたる減少局面を迎え、2050年には1億人を割り込むと推計され、人口に占める老年人口（65歳以上）の割合は増加する一方で、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）は減り続ける見込みとなっています。
- 少子化が進む一方で、健康寿命が世界一の長寿社会となっており、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の急激な需要増大が懸念されています。高齢者がいつまでも元気に社会で活躍することができるよう、介護だけでなく、健康づくりや就業の支援などの仕組みが求められています。

● 経済情勢の変化

- 経済のグローバル化により、これまで以上に経済活動の機会が拡大しており、アジア各国の急速な経済成長等、海外の動向が国内の社会経済及び日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。
- しかし、一方で2020年から猛威を振るう新たな感染症の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、経済状況に大きな影響を及ぼしています。
- 労働市場では、少子高齢化の影響等により慢性的な人手不足である一方、労働力の一端を外国人労働者が担うようになっています。

● 安心・安全への意識の高まり

- 東日本大震災や熊本地震をはじめ、近年の大型台風の上陸や豪雨などによる自然災害が、これまでの想定を上回る規模で発生しており、その対応の必要性は年々増えています。また、災害時の地域コミュニティによる助け合いや正確な情報周知の重要性が再認識されています。

● 地域コミュニティの機能の低下

- 高齢化や人口減少の進行により、人と人との支え合いの基盤が弱まる中、地域住民や地域の多様な主体が自分のこととして地域活動に参画し、人と人、人と地域の様々な資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会を築くことが求められています。
- 近年、地方においては、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

- **公共交通のニーズ**
 - 高齢者の危険運転による重大な交通事故の発生等を背景に、免許を自主返納する高齢者が増加しており、各種バスやデマンド型乗合タクシー※ は、高齢者の買い物や通院といった日常生活における交通手段としての重要性が高まっています。
- **目まぐるしい技術革新の進展**
 - AI(人工知能)※ をはじめとする技術革新が従来にないスピードで進行しています。こうした技術革新は、企業の産業活動だけでなく、個人の生活に浸透するなど日常生活にまで影響を及ぼしており、社会経済システム全般が大きく変革しつつあります。
- **価値観・ライフスタイル等の多様化**
 - 時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化しています。働き方改革によるワーク・ライフ・バランス※ の重視や、テレワーク※⁹等の働き方の浸透など、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。
 - 新たな感染症である新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、日常生活の各場面における新しい生活様式、働き方の新しいスタイルが国から示されており、市民生活への浸透が進んでいます。
 - 人種、国籍、性別、年齢、身体障害等の外面の違いだけでなく、宗教、価値観、文化、性格等の内面も含め、先入観等から画一的な型に当てはめることなく、人の多様性を認め合うダイバーシティ※¹⁰の視点を持った取組が求められています。
- **持続可能な社会づくりに向けた取組への機運の高まり**
 - 2015年、地球環境や経済活動等に関して、人類の営みを持続可能なものとするため、国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、17の基本目標と169のターゲットが設定されました。地方公共団体においても経済、社会、環境等、あらゆる分野において総合的に取り組むことが求められています。

※ 6 利用者の要求に応じて目的地まで移動を行う乗り合いのタクシー。

※ 7 画像、音声、情報等のデータをもとに、人間のように予測や判断を自動的に行うシステム。

※ 8 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

※ 9 ICT(情報通信技術)を活用した、時間や場所にとらわれない働き方。

※ 10 市場の要求の多様化に応じ、企業側も人種、性別、年齢、信仰などにこだわらずに多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方。

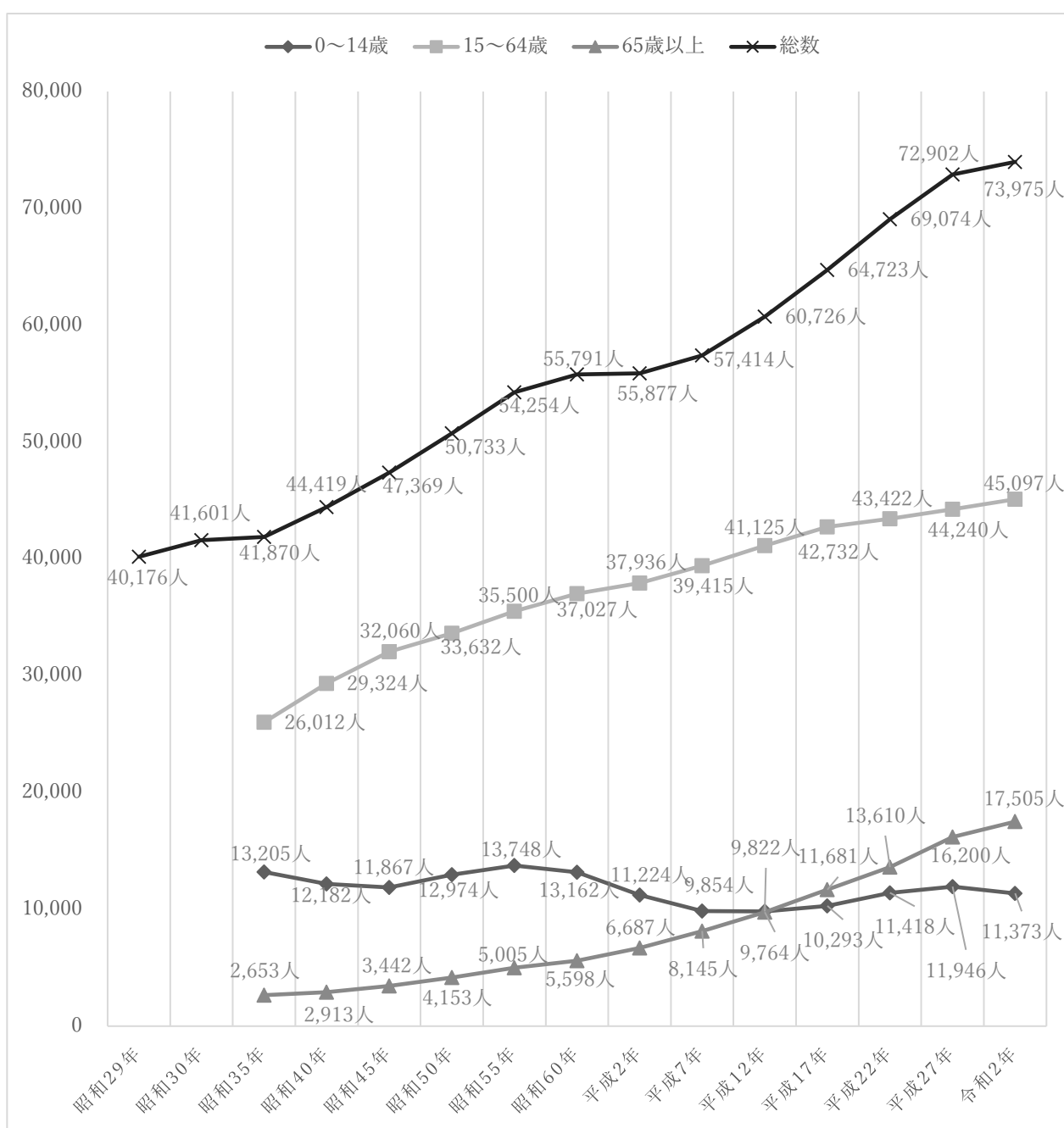
2 鳥栖市の現状

(1) 人口動態

① 総人口、年齢3区分別人口

本市の人口は、市制施行当時(昭和29年)40,176人でしたが、令和2年12月末現在では73,975人と、継続的に増加しています。人口が増加する一方で、年齢3区分別の人口構成を見ると、近年、14歳以下の人口の割合は横ばい傾向にあり、高齢化率は一貫して少しずつ上昇を続けています。

図表 2 本市の人口の推移(年齢3区分)

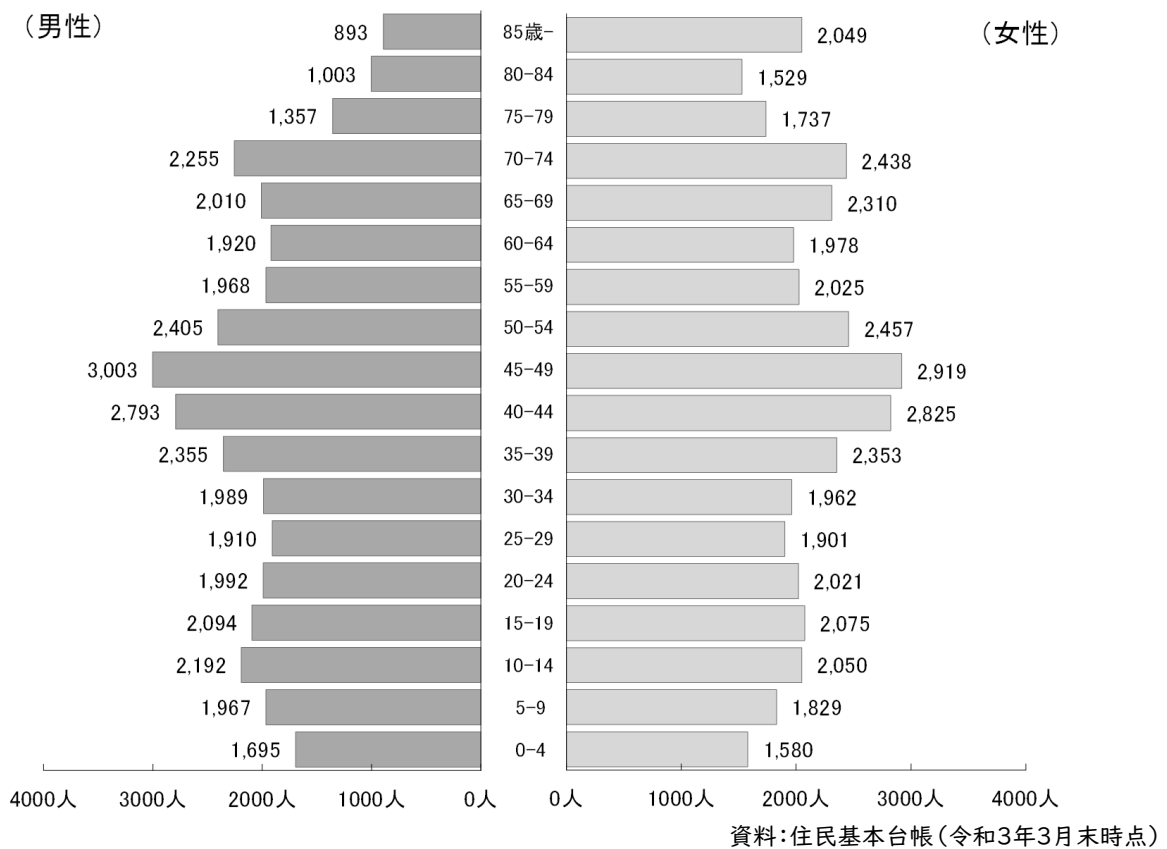


資料: 第7次総合計画

② 人口ピラミッド

本市の総人口は令和3年3月31日時点で73,839人であり、そのうち65歳以上の高齢者が17,581人、高齢化率は23.8%となっています。年齢階層別にみると、男女とも45歳～49歳の人口が最も多くなっています。また、40歳以上の人口と比較して、40歳未満の人口が相対的に少なくなっていることから、今後15年から20年ほどの間で、本市の高齢化はさらに進行していくものと予想されます。

図表 3 人口ピラミッド



③ 将来人口の推移（単位：人）

本市の人口は20年後までゆるやかに増加していくと予想されていますが、若年者層は減少し、高齢者層が増加していきます。このことから、福祉施策として以下の課題が想定されます。

- 未就学児が年々減少することへの施策
- 2041～2043年に70歳を迎える団塊ジュニア世代に対する施策
- 10年後2,102人、20年後2,881人増加する80歳以上に対する施策

図表 4 市将来人口推移（単位：人）

	2015年 国勢調査	2020年 推計人口	2030年		2040年	
			推計 人口	2020年 からの増減	推計 人口	2020年 からの増減
総数	72,902	74,678	76,221	1,543	75,512	834
0～4歳	3,717	3,771	3,548	-223	3,431	-340
5～9歳	4,134	3,894	3,735	-159	3,613	-281
10～14歳	4,096	4,271	4,052	-219	3,781	-490
15～19歳	3,856	4,092	4,021	-71	3,799	-293
20～24歳	3,526	3,592	3,776	184	3,555	-37
25～29歳	3,733	3,655	3,704	49	3,574	-81
30～34歳	4,522	4,052	3,976	-76	3,865	-187
35～39歳	5,559	4,726	4,086	-640	3,994	-732
40～44歳	5,977	5,654	4,362	-1,292	4,223	-1,431
45～49歳	4,760	6,075	4,975	-1,100	4,263	-1,812
50～54歳	4,069	4,871	5,804	933	4,524	-347
55～59歳	4,041	4,038	6,056	2,018	4,975	937
60～64歳	4,567	3,959	4,726	767	5,567	1,608
65～69歳	4,757	4,460	3,891	-569	5,793	1,333
70～74歳	3,613	4,570	3,740	-830	4,475	-95
75～79歳	2,956	3,335	4,004	669	3,536	201
80～84歳	2,401	2,562	3,747	1,185	3,116	554
85～89歳	1,658	1,780	2,209	429	2,749	969
90歳～	960	1,321	1,809	488	2,679	1,358

資料：平成30年国立社会保障・人口問題研究所推計（2015年は国勢調査実数値）

(2) 高齢者を取り巻く現状

- 高齢者人口は一貫して増加を続けています。なお、認知症高齢者数(65歳以上人口に認知症推定値有病率15%を乗じて算出)は、令和2年度推計で2,616人となります。
- 高齢者のみ世帯数、独居高齢者世帯数は年々増加傾向にあり、それぞれ平成24年から8年間で2,702世帯増、1,351世帯増となっています。
- 高齢者のうち要支援・要介護認定者数は年々徐々に増加しています。

図表 5 高齢者に関する統計資料

項目	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
高齢者人口計(人)	13,836	14,409	15,074	15,573	16,102	16,584	16,943	17,172	17,440
前期人口(人) 65~74歳	6,980	7,392	7,899	8,229	8,446	8,628	8,764	8,737	8,862
後期人口(人) 75歳以上	6,856	7,017	7,175	7,344	7,656	7,956	8,179	8,435	8,578
高齢者のみ世帯数 (世帯)	4,578	4,912	5,273	5,560	6,257	6,555	6,799	7,009	7,280
独居高齢者世帯数 (世帯)	2,368	2,497	2,689	2,819	3,147	3,311	3,410	3,557	3,719
要支援・要介護 認定者数(人)	2,373	2,476	2,581	2,635	2,712	2,788	2,830	2,887	2,927

資料：第9期高齢者福祉計画

(3) 障害者を取り巻く現状

身体障害者手帳所持者数は令和2年3月末現在 2,621 人(総人口の 3.6%)で、うち 65 歳以上の高齢者が 1,869 人(71.3%)、重度障害者(1,2 級)は 1,173 人(44.8%)となっています。

図表 6 障害者に関する統計資料 (単位:人)

項 目	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
身体障害者手帳所持者数	2,847	2,855	2,886	2,923	2,621
視覚障害	170	178	177	173	149
聴覚・平衡機能障害	230	231	227	244	216
音声・言語障害	22	24	31	32	28
肢体不自由	1,669	1,660	1,662	1,672	1,489
内部障害	756	762	789	802	739
療育手帳所持者数	547	566	595	632	650
精神障害者保健福祉手帳所持者数	468	524	565	594	660
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数	525	545	560	501	529
小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数	74	79	77	72	83

資料:第6期障害者福祉計画

(4) 子どもを取り巻く現状

平成29年度以降保育所が新設されたことにより、入所児童数も増加しています。

図表 7 保育所に関する統計資料

項目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
保育所数(園)	14	14	14	14	22	22	25	27	26	26
入所児童数(人)	1,577	1,610	1,584	1,512	1,638	1,602	1,812	1,771	1,838	1,827

資料:鳥栖市統計情報 平成27年から認定こども園、家庭的保育事業等を含む

特別支援学級及び通級指導教室の児童・生徒数は近年大きく増加しています。総数は平成28年度と比較して2.2倍の665人となっており、弱視、言語障害以外は概ね増加しています。

図表 8 特別支援学級及び通級指導教室の児童・生徒数の状況（単位：人）

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別支援学級	知的障害	72	94	109	131	159
	自閉症・情緒不安定	159	217	280	339	360
	肢体不自由	2	4	4	5	6
	弱視	1	0	0	0	0
	病弱	0	3	12	13	16
	難聴	2	3	3	4	5
	小計	236	321	408	492	546
教室 通級指導	LD・ADHD※11	35	53	79	93	91
	言語障害	30	30	34	33	28
	小計	65	83	113	126	119
合計		301	404	521	618	665

資料：第6期障害者福祉計画

（5）生活困窮者の現状

生活保護受給世帯は微増です。また、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化により、生活自立支援センターへの相談件数は令和2年度から大きく増加しています。

図表 9 生活困窮に関する統計資料

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活保護受給年平均数（世帯）	303	308	319	326	334
生活保護受給年平均数（人）	370	380	402	399	407
生活自立支援センター相談数（件）	381	396	234	275	573

資料：地域福祉課

※ 11 学習障害(LD)及び注意欠陥／多動性障害(ADHD)のこと。

3 アンケート調査からみる鳥栖市の現状

(1) アンケート調査について

① 調査の目的

「第4期鳥栖市地域福祉計画」を策定するにあたり、「地域福祉」に関する考えや意見を把握し、今後の計画策定のための基礎資料とするため、無作為に抽出した鳥栖市民2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

② 調査の概要

調査対象者	鳥栖市にお住まいの16歳以上の方の中から2,000名を無作為抽出
調査方法	郵送による配布、回収調査
調査期間	令和3年2月12日～令和3年3月5日

③ 回収状況

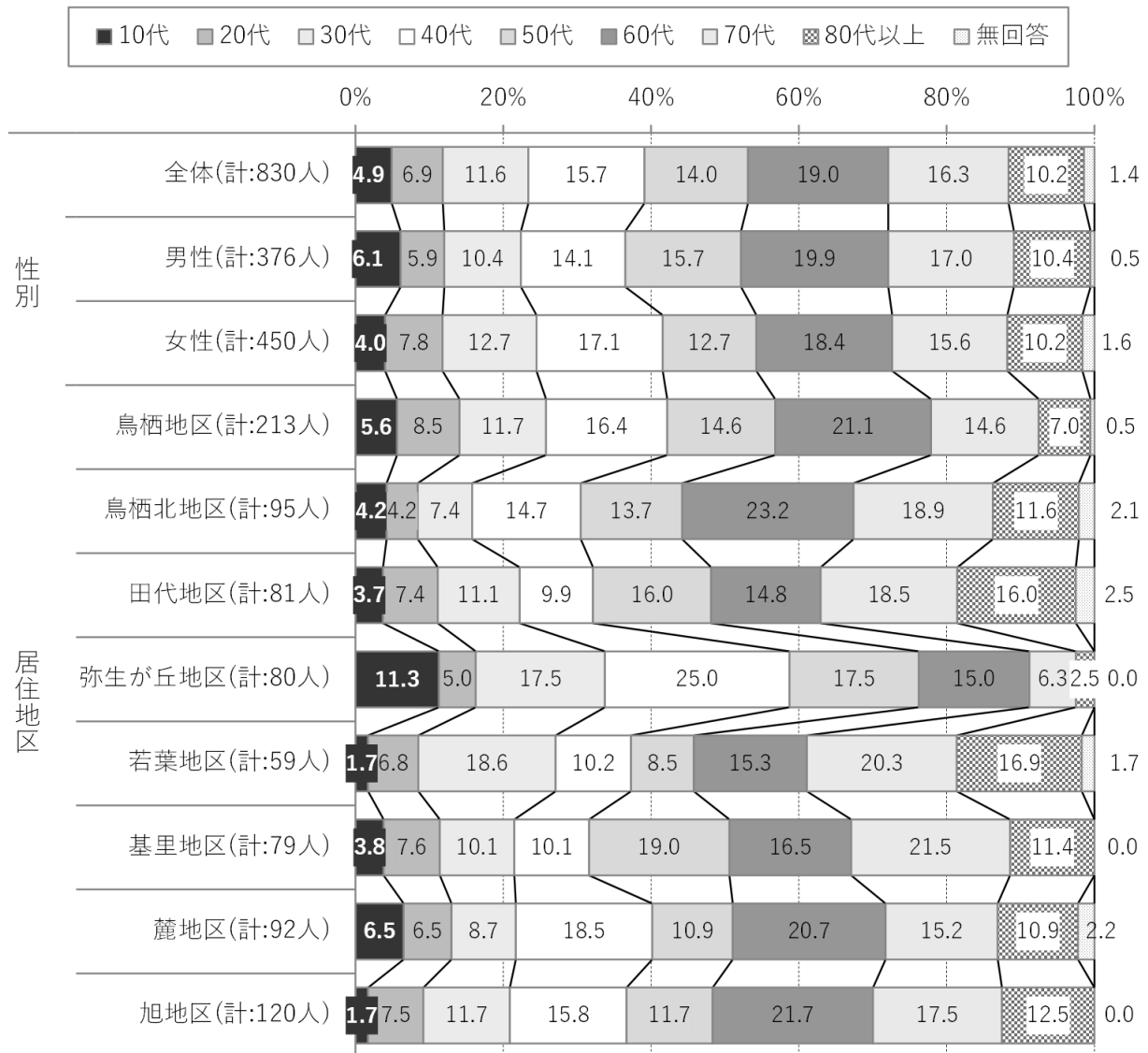
調査対象者数	2,000人
回収数	830件
回収率	41.5%

(2) 調査結果の概要

① 回答者の属性

回答者を年齢構成別にみると、全体の45.5%が60代以上となっています。一方、弥生が丘地区では全体の76.3%が60歳未満となっています。

図表 10 回答者の年齢構成（性別・居住地区別）



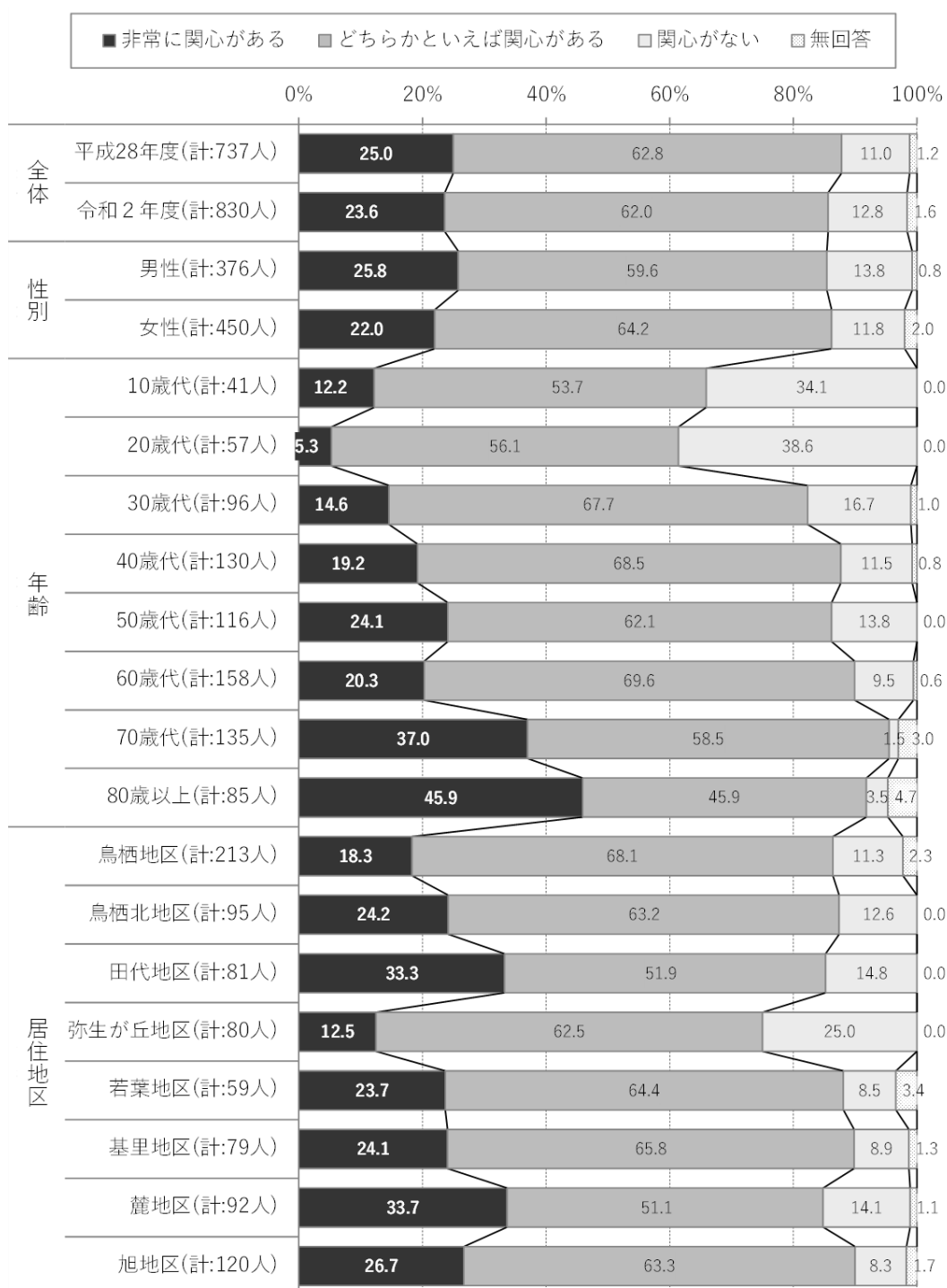
② 福祉について

【福祉への関心度と啓発活動】

「福祉」に対する関心度について、「非常に関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合は、ともに平成28年度調査を下回っています。

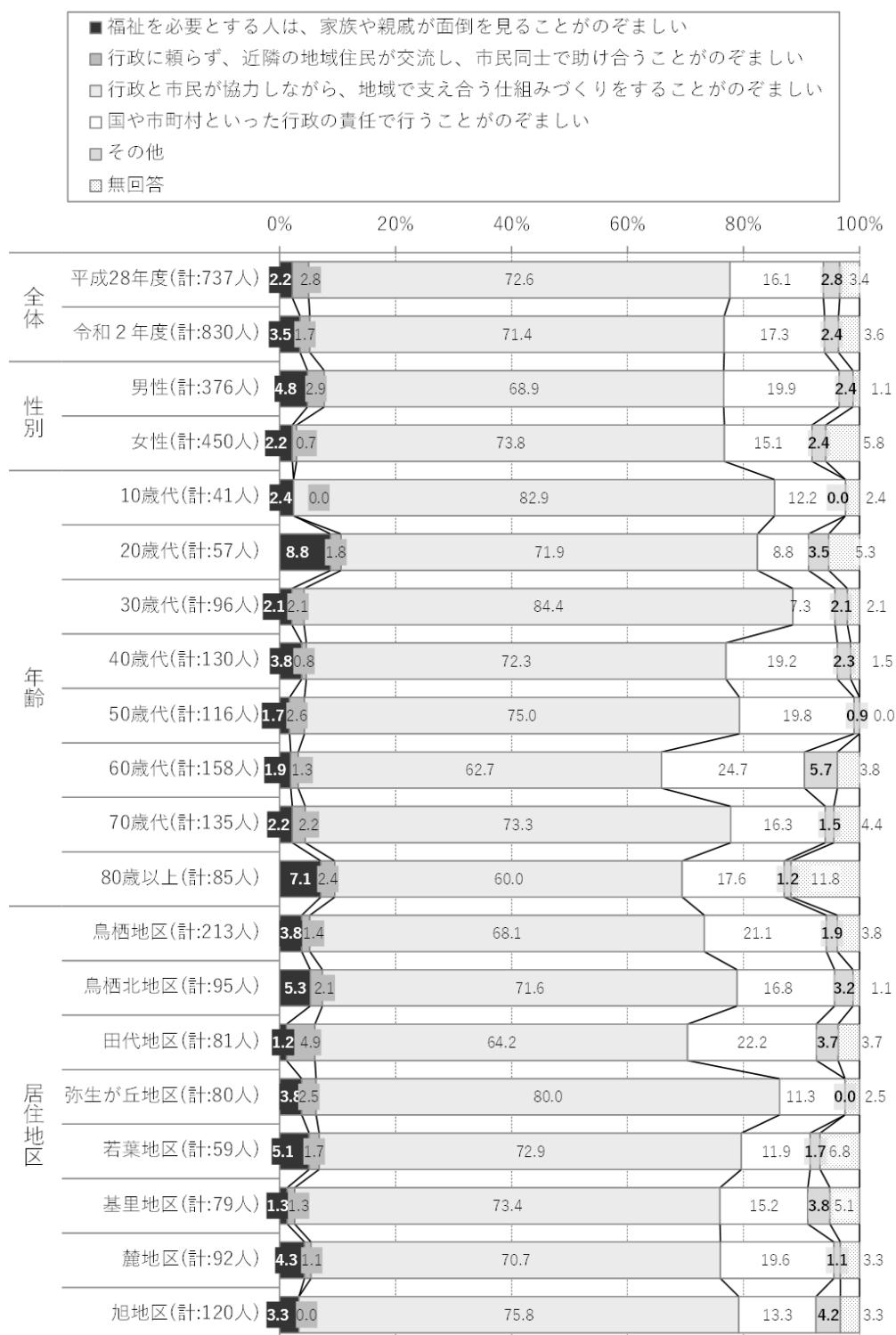
また、「関心がない」と回答した人の割合は、平成28年度調査と比較して 1.8 ポイント増の 12.8%となりました。年齢階層別にみると、10歳代・20歳代の若年層で「関心がない」と回答した人が3割以上であり、特に関心が低い傾向にあることが分かります。

図表 11 「福祉」への関心度



一方で、今後の福祉のあり方について、「行政と市民が協力しながら、地域で支え合う仕組みづくりをすることがのぞましい」と考える人は、いずれの年齢階層でも多くを占めていることから、地域福祉推進のためには、行政だけでなく本人や隣近所・地域での助け合いの意識が必要不可欠であることは理解されているものの、若い世代ほど考え方と行動のギャップが大きいことが分かります。若年層も含め、住民一人ひとりが地域福祉の一端を担う存在であることの啓発活動がより重要となります。

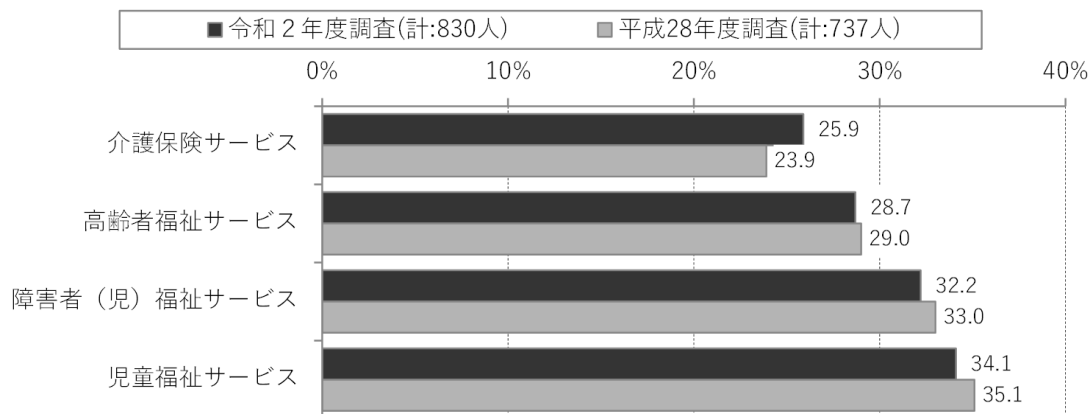
図表 12 「福祉」に関する考え方



【福祉サービスの認知度と情報提供】

介護保険や高齢者、障害者及び障害児、児童に関する各福祉サービスについて、「知らない」と回答した人の割合は、「介護保険サービス」を除いて平成28年度の調査よりも低くなっています。

図表 13 「知らない」と回答した人の割合（前回調査との比較）



図表 14 年代別福祉サービスの認知度（介護保険サービス）

1. 介護保険サービス

（単位：％）

		自分自身が 利用したこ とがある	家族が利用 したことが ある	知っている が、利用し たことはな い	知らない	無回答
全体(計:830人)		3.1	16.1	49.3	25.9	5.5
年 齢	10歳代(計:41人)	-	-	29.3	68.3	2.4
	20歳代(計:57人)	-	3.5	33.3	61.4	1.8
	30歳代(計:96人)	-	8.3	41.7	45.8	4.2
	40歳代(計:130人)	-	16.9	45.4	36.9	0.8
	50歳代(計:116人)	0.9	20.7	57.8	18.1	2.6
	60歳代(計:158人)	0.6	30.4	52.5	12.0	4.4
	70歳代(計:135人)	3.0	15.6	65.9	5.9	9.6
	80歳以上(計:85人)	23.5	8.2	41.2	10.6	16.5

図表 15 年代別福祉サービスの認知度（高齢者福祉サービス）（単位：%）

		自分自身が 利用したこ とがある	家族が利用 したことが ある	知っている が、利用し たことはな い	知らない	無回答
全体(計:830人)		2.7	13.0	48.1	28.7	7.6
年 齢	10歳代(計:41人)	-	2.4	31.7	63.4	2.4
	20歳代(計:57人)	-	3.5	35.1	59.6	1.8
	30歳代(計:96人)	-	8.3	47.9	39.6	4.2
	40歳代(計:130人)	-	10.8	47.7	40.0	1.5
	50歳代(計:116人)	0.9	16.4	57.8	21.6	3.4
	60歳代(計:158人)	-	24.7	47.5	21.5	6.3
	70歳代(計:135人)	3.7	12.6	60.0	11.9	11.9
	80歳以上(計:85人)	17.6	7.1	37.6	10.6	27.1

図表 16 年代別福祉サービスの認知度（障害者/児サービス）（単位：%）

		自分自身が 利用したこ とがある	家族が利用 したことが ある	知っている が、利用し たことはな い	知らない	無回答
全体(計:830人)		3.3	7.2	48.0	32.2	9.4
年 齢	10歳代(計:41人)	2.4	4.9	29.3	61.0	2.4
	20歳代(計:57人)	3.5	1.8	35.1	57.9	1.8
	30歳代(計:96人)	3.1	6.3	45.8	42.7	2.1
	40歳代(計:130人)	3.1	9.2	44.6	40.8	2.3
	50歳代(計:116人)	3.4	8.6	54.3	31.9	1.7
	60歳代(計:158人)	2.5	12.7	51.9	25.9	7.0
	70歳代(計:135人)	3.0	1.5	61.5	17.0	17.0
	80歳以上(計:85人)	5.9	4.7	40.0	11.8	37.6

図表 17 年代別福祉サービスの認知度（児童福祉サービス）（単位：%）

		自分自身が 利用したこ とがある	家族が利用 したことが ある	知っている が、利用し たことはな い	知らない	無回答
全体(計:830人)		2.9	4.9	46.4	34.1	11.7
年 齢	10歳代(計:41人)	14.6	4.9	26.8	53.7	-
	20歳代(計:57人)	3.5	3.5	45.6	45.6	1.8
	30歳代(計:96人)	12.5	10.4	38.5	36.5	2.1
	40歳代(計:130人)	0.8	7.7	50.0	37.7	3.8
	50歳代(計:116人)	1.7	7.8	47.4	38.8	4.3
	60歳代(計:158人)	-	3.2	51.9	34.2	10.8
	70歳代(計:135人)	-	0.7	56.3	23.0	20.0
	80歳以上(計:85人)	1.2	1.2	35.3	18.8	43.5

福祉サービスの情報源について尋ねたところ、「市役所の窓口・市報」と回答した人の割合が48.0%と最も高く、次いで「自治会の回覧板」(25.7%)、「家族や親戚」(20.0%)と続きます。年齢階層別にみると、10歳代～40歳代で「ウェブサイト(ホームページ)」と回答した人の割合が比較的多くっており、ホームページやインターネット検索等が主な情報収集ツールとして幅広い世代から利用されていることが分かります。さらに、10歳代～30歳代で「SNS(ツイッター、フェイスブックなど)」と回答した人の割合が比較的高くなっていることから、ネットやSNSを上手に活用した情報発信の重要性がうかがえます。

図表 18 情報の入手方法(年代別)

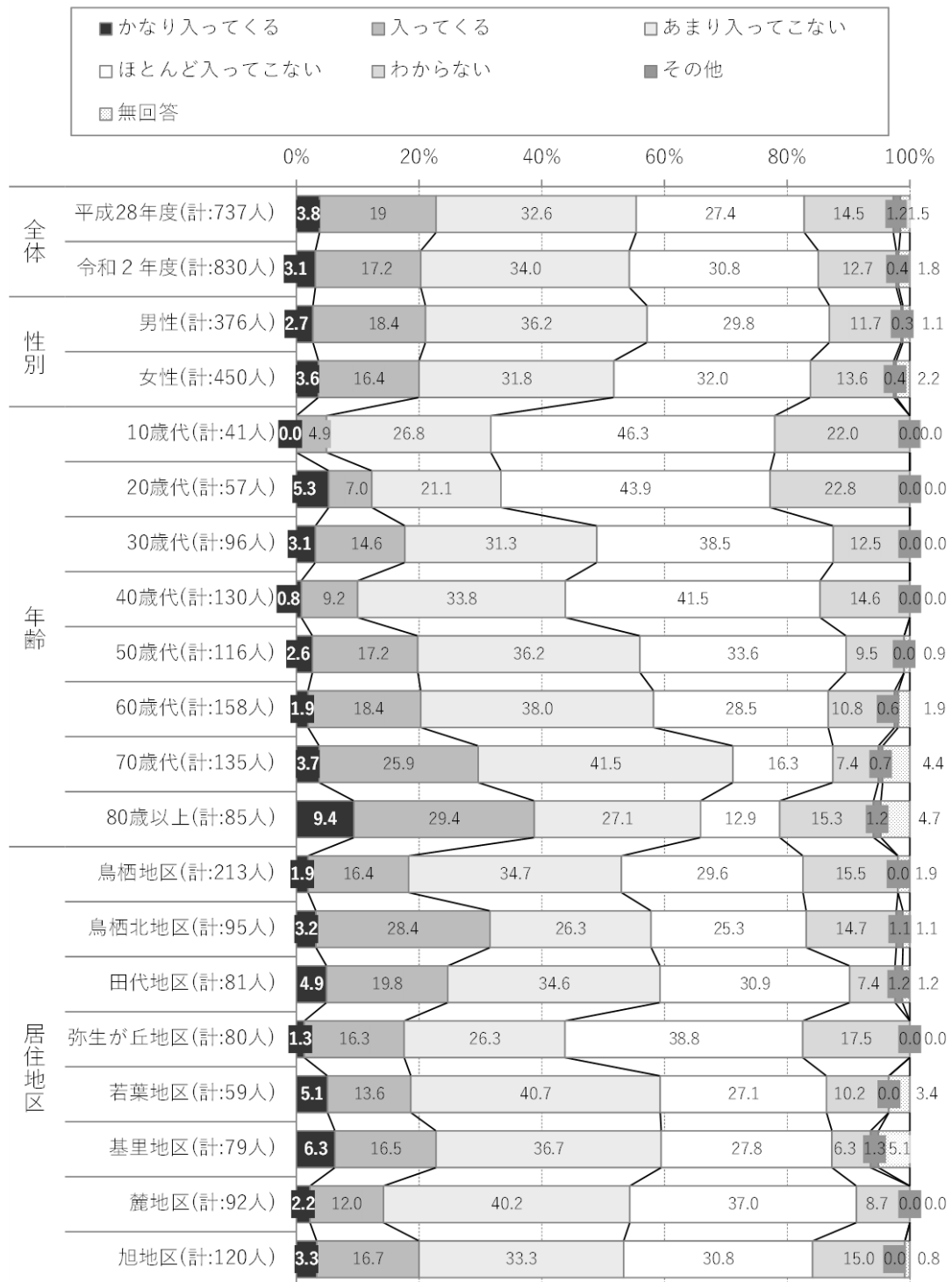
(単位:%)

	全体 (計:830)	10代 (計:41)	20代 (計:57)	30代 (計:96)	40代 (計:130)	50代 (計:116)	60代 (計:158)	70代 (計:135)	80代以上 (計:85)
市役所の窓口・「市報」	48.0	12.2	35.1	57.3	54.6	54.3	53.8	43.7	42.4
社会福祉協議会の窓口・「社協だより」	13.6	0.0	3.5	8.3	7.7	12.9	16.5	28.9	15.3
保健センター窓口	2.3	0.0	0.0	4.2	0.8	3.4	1.9	3.0	3.5
民生委員・児童委員	3.7	0.0	0.0	1.0	1.5	0.0	1.9	11.1	11.8
ボランティア	2.0	2.4	0.0	1.0	0.0	0.9	1.9	3.7	7.1
ケアマネジャーやホームヘルパー	9.9	0.0	0.0	3.1	7.7	12.1	14.6	9.6	22.4
家族や親戚	20.0	43.9	35.1	22.9	20.0	19.8	18.4	12.6	12.9
近所・知り合い	13.9	0.0	8.8	14.6	14.6	13.8	8.9	24.4	14.1
自治会の回覧板	25.7	4.9	8.8	15.6	20.0	32.8	25.3	45.9	29.4
新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	19.0	19.5	8.8	6.3	11.5	17.2	22.2	33.3	24.7
ウェブサイト(ホームページ)	12.8	19.5	14.0	26.0	19.2	18.1	10.1	2.2	0.0
SNS(ツイッター、フェイスブックなど)	4.0	12.2	12.3	11.5	1.5	3.4	0.0	1.5	0.0
身体障害者福祉センター	2.4	2.4	3.5	0.0	0.8	0.9	3.2	3.0	7.1
児童センター	1.2	0.0	1.8	7.3	0.8	0.0	0.6	0.0	0.0
まちづくり推進センター	6.9	4.9	1.8	6.3	3.8	1.7	10.1	13.3	8.2
中央老人福祉センター	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	4.7
地域子育て支援センター	2.2	0.0	8.8	10.4	0.0	1.7	0.6	0.0	0.0
地域包括支援センター	5.5	0.0	0.0	2.1	3.1	6.9	6.3	10.4	9.4
病院や福祉施設	14.1	7.3	5.3	10.4	15.4	18.1	15.8	15.6	16.5
保育所・幼稚園	3.5	0.0	7.0	17.7	3.8	0.9	1.3	0.0	0.0
情報を得る必要がない	4.9	26.8	15.8	2.1	6.2	4.3	2.5	0.7	1.2
その他	4.0	2.4	7.0	4.2	4.6	6.9	3.8	0.7	1.2
無回答	3.1	0.0	5.3	1.0	0.8	0.9	3.8	4.4	7.1

一方で、「福祉サービス」に関する情報をどの程度入手できているかを尋ねた設問では、いずれの世代も「あまり入ってこない」「ほとんど入ってこない」と回答した人が多くなっています。

これらのことから、年代や家族構成にあわせた効果的な情報提供体制を、引き続き整備していく必要があると言えます。

図表 19 福祉サービスの情報入手について



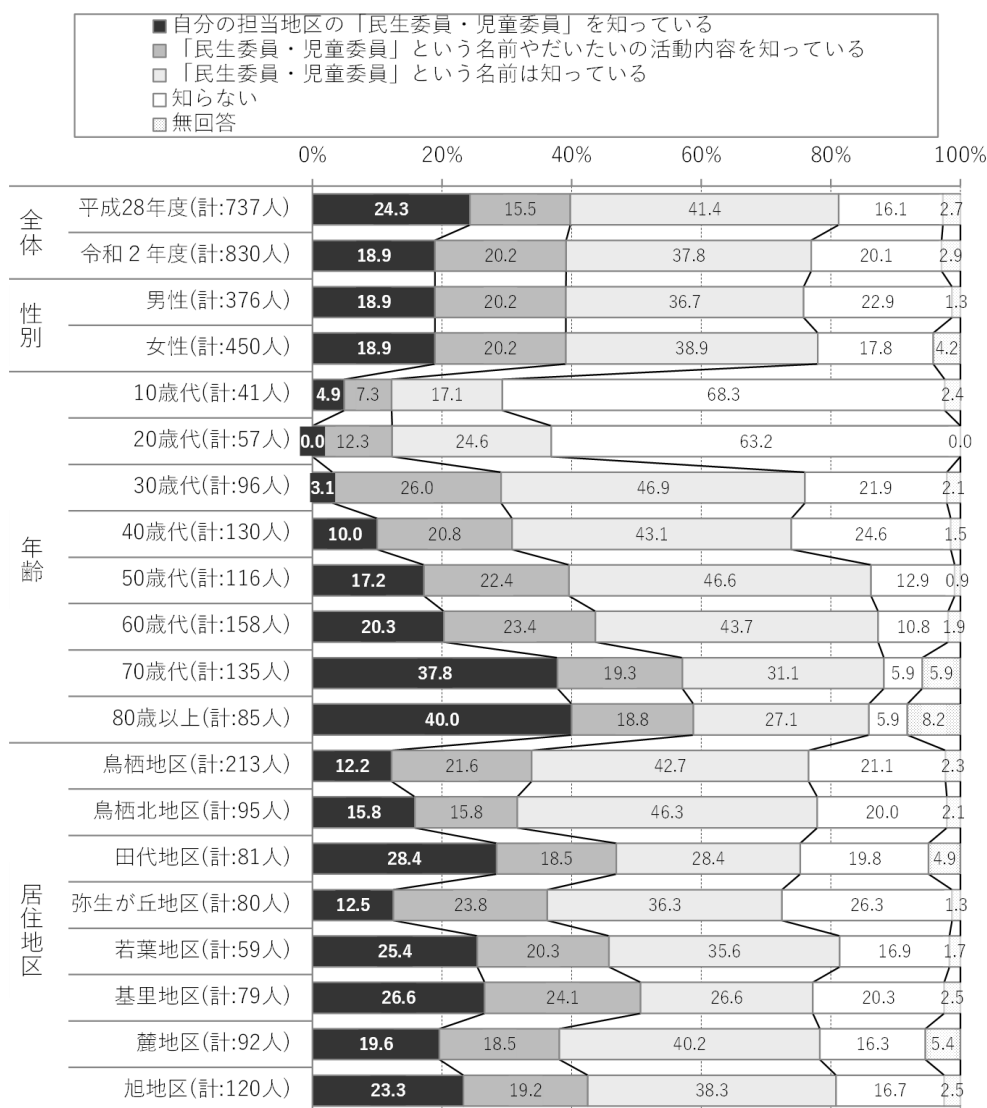
③ 「民生委員・児童委員※¹²」「社会福祉協議会」

【「民生委員・児童委員」の認知度向上と取組の周知啓発】

「自分の担当地区の『民生委員・児童委員』を知っている」と回答した人の割合は、全体の18.9%で、平成28年度調査(24.3%)と比較して5.4ポイント減となりました。

年齢階層別に見ると、自分の地区の担当の委員を知っていると回答した人の割合は、年齢階層があがるにつれて高くなる傾向にあります。10歳代と20歳代では特に低く、20歳代では0.0%となっています。居住地区別にみると、「自分の担当地区の『民生委員・児童委員』を知っている」と回答した人の割合は、「鳥栖地区」(12.2%)、「弥生が丘地区」(12.5%)で低くなっていますが、これは回答者に占める10歳代~20歳代の割合がその他の地区と比較して高く、70歳代以上の割合がその他の地区よりも低いことが影響しているものと考えられます。

図表 20 民生委員・児童委員の認知度



※ 12 民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるもの。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行うもの。

【地域性や世帯に合わせた「社会福祉協議会」の周知啓発】

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された市と連携した地域福祉の中心的担い手です。社会福祉協議会を知ってもらうことで、地域福祉の向上、福祉課題を抱えた方の早期発見と支援の充実につながります。

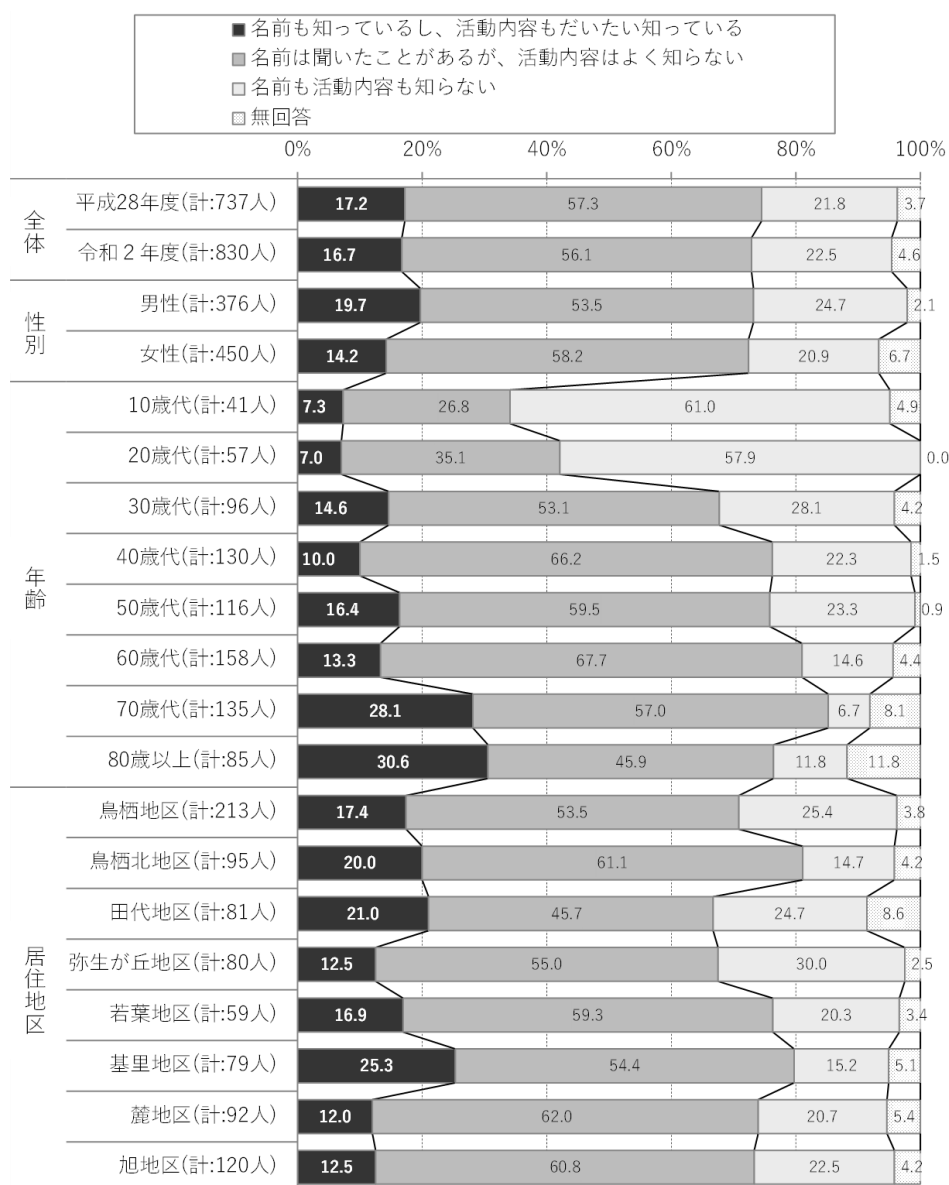
「社会福祉協議会」について、全体の16.7%が「名前も知っているし、活動内容も大体知っている」と回答しています。

年齢階層別にみると、70歳代以上の約3割では、「名前も知っているし、活動内容も大体知っている」と回答している一方、60歳代以下では1割～2割程度にとどまります。

居住地区別にみると、名前も活動内容も知っていると回答した人は「弥生が丘地区」(12.5%)、「麓地区」(12.0%)、「旭地区」(12.5%)で低くなっていることが分かります。

「社会福祉協議会」の活動は、「民生委員・児童委員」と同様に地区ごとを単位として行われるケースも多いことから、地区別の人口構成等の地域の特色に応じた認知度向上、周知啓発の取組が必要と言えます。

図表 22 社会福祉協議会の認知度



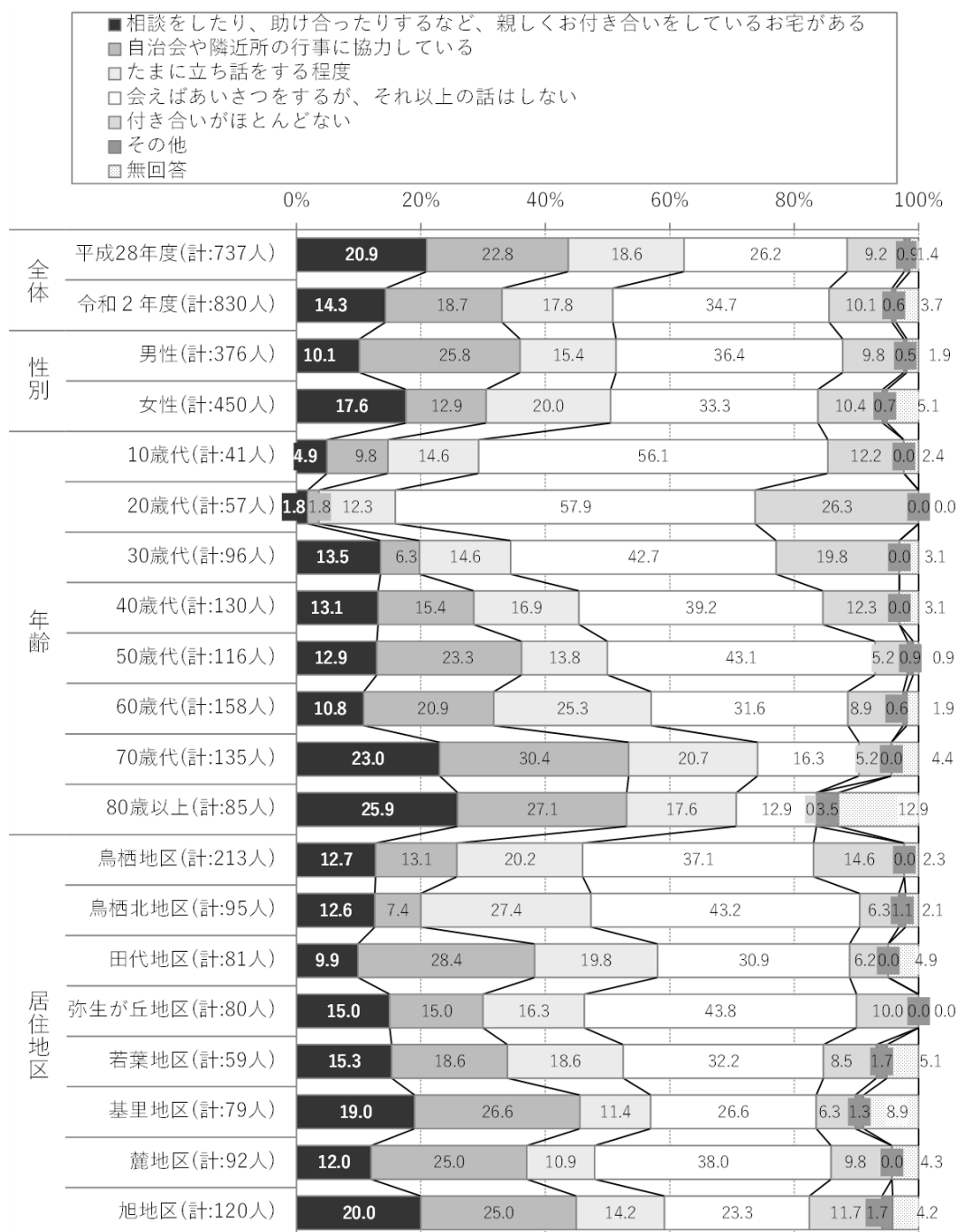
④ 地域について

【地域との関わり方の状況の変化】

普段の近所付き合いについて尋ねたところ、「相談をしたり、助け合ったりするなど、親しくお付き合いをしているお宅がある」と回答した人の割合は全体の 14.3%で、平成28年度調査(20.9%)と比較して6.6ポイント減となりました。

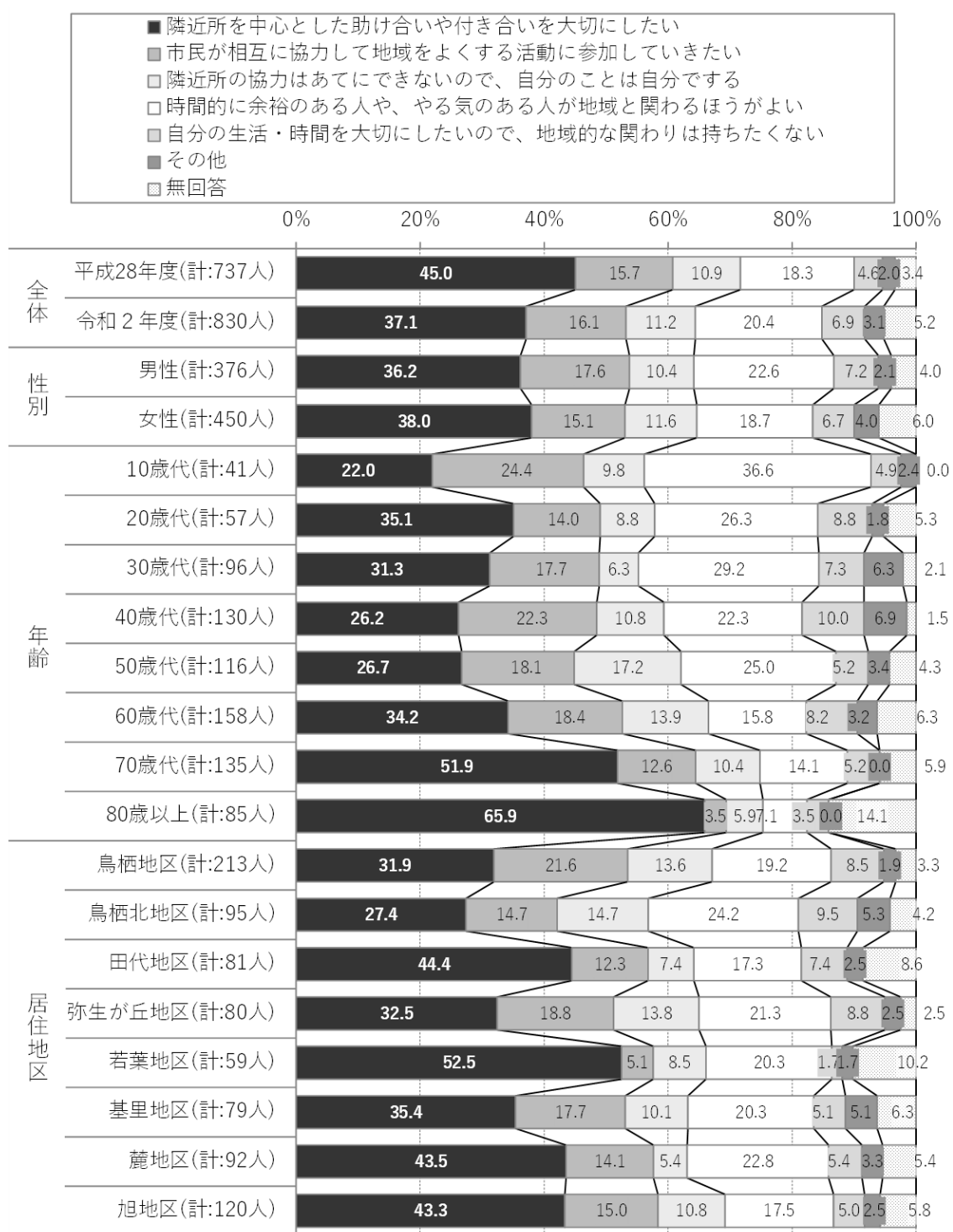
年齢階層別にみると、年齢階層が上がるにつれて親密な付き合いをしていると回答した人の割合がより高くなっていますが、20歳代～30歳代では2割程度が「付き合いがほとんどない」と回答しています。

図表 23 近所づきあいの程度



同様に、地域での人と人との関わりについて、多くの人が「隣近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい」(37.1%)、「市民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」(16.1%)と回答しているものの、合計すると平成28年度調査と比較して7.5ポイント減となりました。

図表 24 近所の人との関わりについての考え方

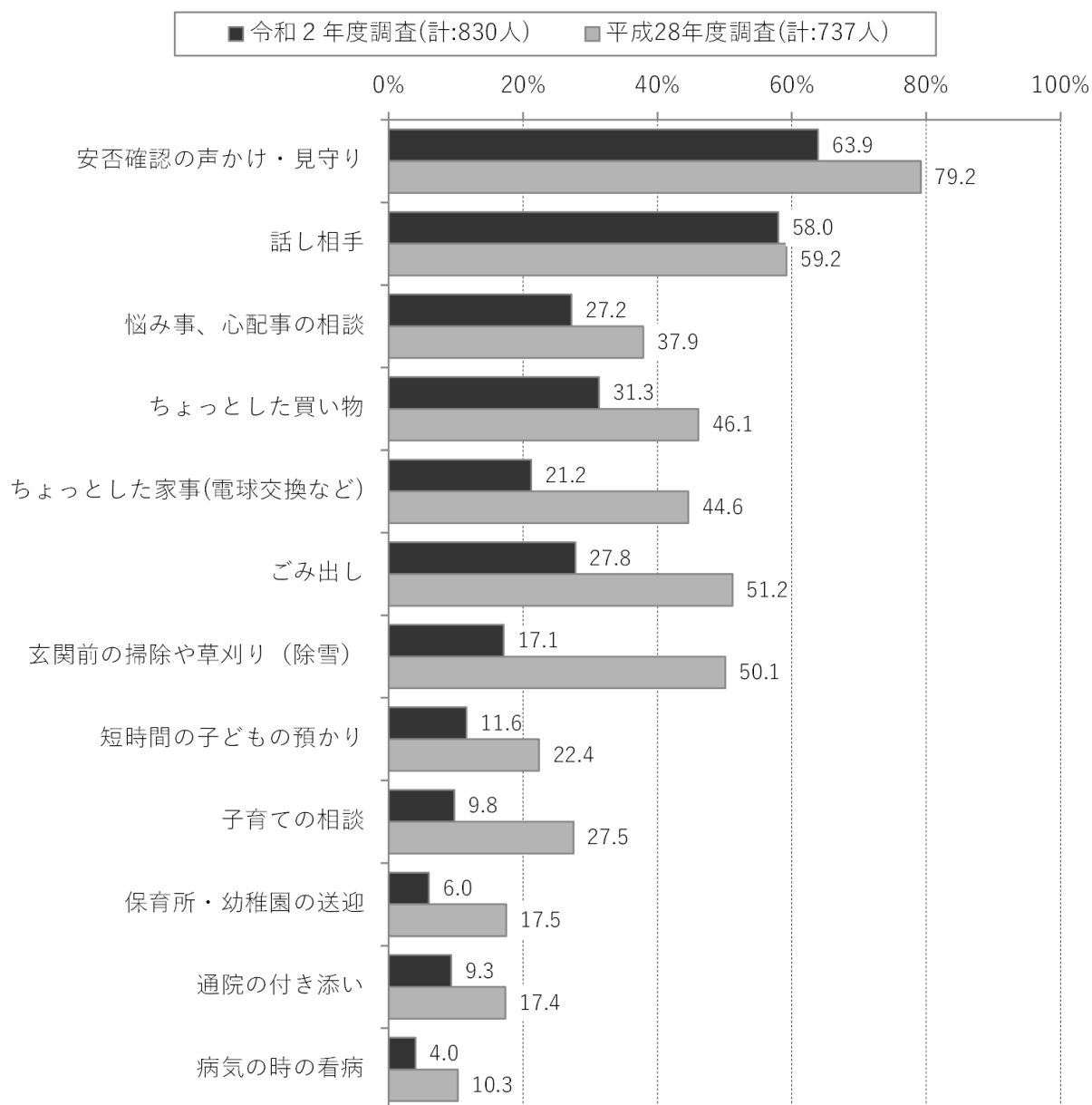


【相互の助け合いの仕組みづくり】

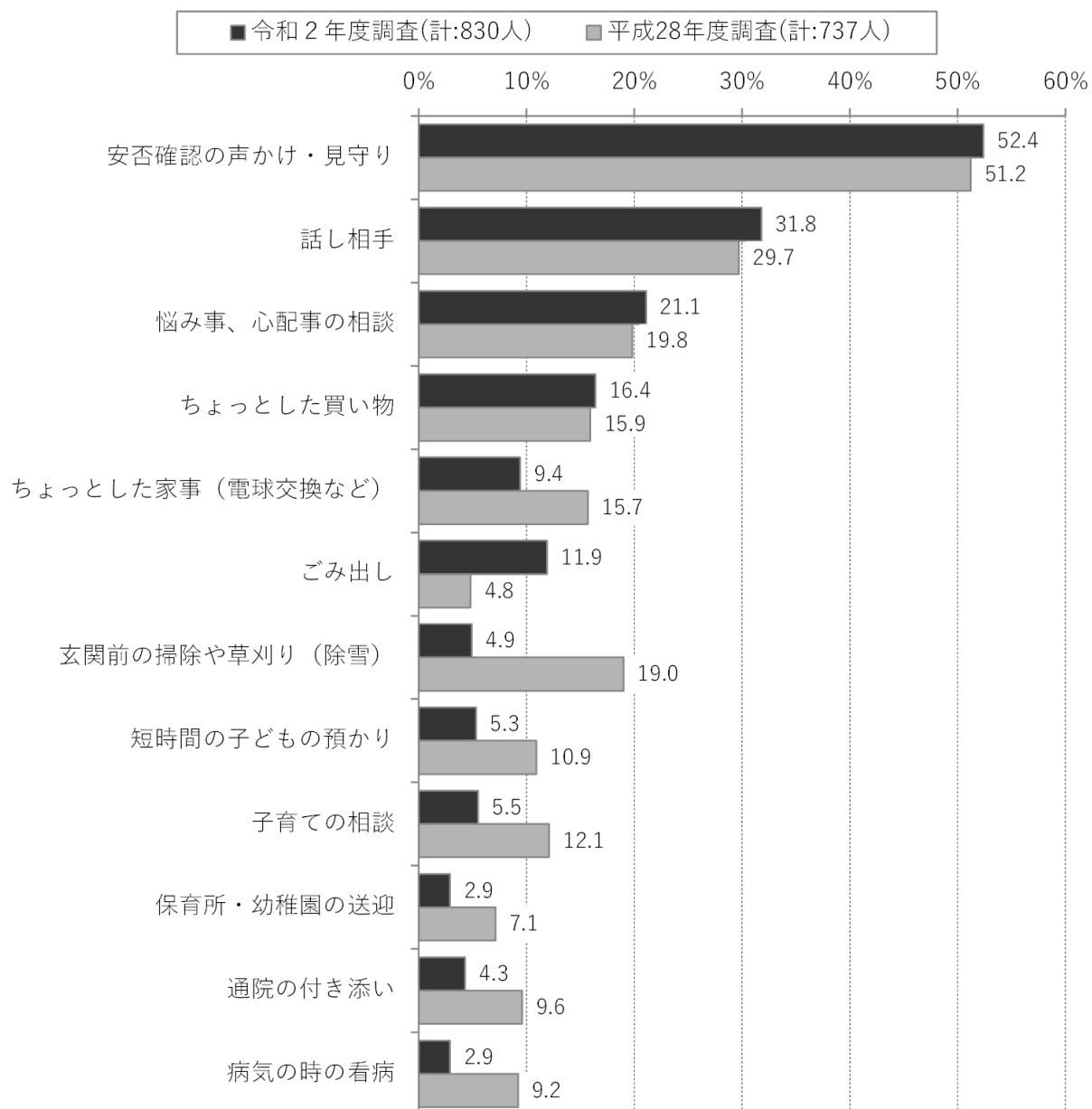
全項目において平成28年度の調査と比較して割合が低くなっています。また、身近な人が困っているときにどのようなことができるかを尋ねたところ、「安否確認の声掛け・見守り」(63.9%)、「話し相手」(58.0%)と回答した人の割合が高くなっています。

困っているときにしてほしいことを尋ねたところ、同様に「安否確認の声掛け・見守り」(52.4%)、「話し相手」(31.8%)と回答した人の割合が高くなっています。

図表 25 困っている人に対してできると思うこと（前回調査との比較）



図表 26 困っているときにしてほしいと思うこと（前回調査との比較）



子育て世帯の多い20歳代～40歳代では、子どもの預かりや送迎、子育て相談などの回答が多く、60歳代や70歳代ではちょっとした買い物や家事などの日常生活に関わる回答が比較的多い傾向にあることから、世帯の状況に応じてニーズが異なる点を踏まえた助け合いの仕組みづくりが必要となると言えます。

図表 27 困っている人に対してできると思うこと

(単位:%)

		け安 ・否 見確 守認 りの 声か	話し 相手	相 談 事、 心 配 事 の	悩 み 事、 心 配 事 の	物 ち よ っ と し た 買 い	(電 球 交 換 な ど)	ち よ っ と し た 家 事	ご み 出 し	刈 り 前 の 掃 除 や 草	預 か り 間 の 子 ど も の	短 時 間 の 子 ど も の	子 育 て の 相 談	送 迎 所 ・ 幼 稚 園 の	通 院 の 付 き 添 い	病 気 の 時 の 看 病	そ の 他	無 回 答
全体(計:830人)		63.9	58.0	27.2	31.3	21.2	27.8	17.1	11.6	9.8	6.0	9.3	4.0	4.3	5.2			
性別	男性(計:376人)	60.9	53.7	22.6	24.7	25.3	27.9	18.4	7.2	4.5	5.3	8.8	2.9	4.5	3.5			
	女性(計:450人)	66.7	61.8	30.9	36.9	18.0	27.8	15.8	15.3	14.0	6.7	9.6	4.9	4.2	6.7			
年齢	10歳代(計:41人)	36.6	68.3	34.1	34.1	29.3	31.7	17.1	7.3	0.0	0.0	4.9	7.3	0.0	2.4			
	20歳代(計:57人)	66.7	61.4	35.1	28.1	15.8	28.1	8.8	7.0	14.0	1.8	12.3	1.8	1.8	1.8			
	30歳代(計:96人)	70.8	65.6	37.5	41.7	21.9	37.5	14.6	34.4	28.1	16.7	10.4	4.2	2.1	4.2			
	40歳代(計:130人)	63.8	56.2	26.2	32.3	20.8	23.8	13.1	17.7	16.2	11.5	13.8	5.4	4.6	5.4			
	50歳代(計:116人)	71.6	52.6	25.0	31.9	27.6	27.6	13.8	8.6	6.9	3.4	9.5	4.3	6.0	3.4			
	60歳代(計:158人)	66.5	50.6	19.0	35.4	25.3	27.8	21.5	8.2	4.4	5.7	7.6	3.2	7.6	1.9			
	70歳代(計:135人)	68.1	62.2	26.7	28.1	16.3	27.4	23.0	5.2	3.7	3.0	8.9	3.7	3.0	4.4			
	80歳以上(計:85人)	47.1	58.8	23.5	15.3	10.6	21.2	17.6	1.2	3.5	1.2	3.5	1.2	3.5	18.8			
居住地区	鳥栖地区(計:213人)	60.1	58.2	24.9	31.9	17.4	27.2	16.4	8.0	8.5	4.2	6.1	3.8	4.7	3.3			
	鳥栖北地区(計:95人)	69.5	55.8	28.4	38.9	23.2	32.6	21.1	15.8	10.5	8.4	12.6	3.2	5.3	5.3			
	田代地区(計:81人)	69.1	56.8	27.2	24.7	22.2	25.9	16.0	11.1	4.9	4.9	8.6	2.5	6.2	2.5			
	弥生が丘地区(計:80人)	53.8	57.5	26.3	37.5	26.3	28.7	16.3	18.8	13.8	10.0	7.5	2.5	0.0	6.3			
	若葉地区(計:59人)	66.1	55.9	22.0	28.8	18.6	22.0	23.7	13.6	10.2	10.2	18.6	6.8	3.4	10.2			
	基里地区(計:79人)	70.9	55.7	26.6	29.1	29.1	31.6	16.5	10.1	8.9	2.5	10.1	2.5	5.1	3.8			
	麓地区(計:92人)	63.0	59.8	27.2	25.0	13.0	27.2	14.1	10.9	7.6	4.3	10.9	8.7	3.3	6.5			
	旭地区(計:120人)	66.7	62.5	31.7	33.3	24.2	27.5	15.8	10.8	13.3	7.5	8.3	2.5	5.0	5.8			

図表 28 困っているときにしてほしいと思うこと

(単位:%)

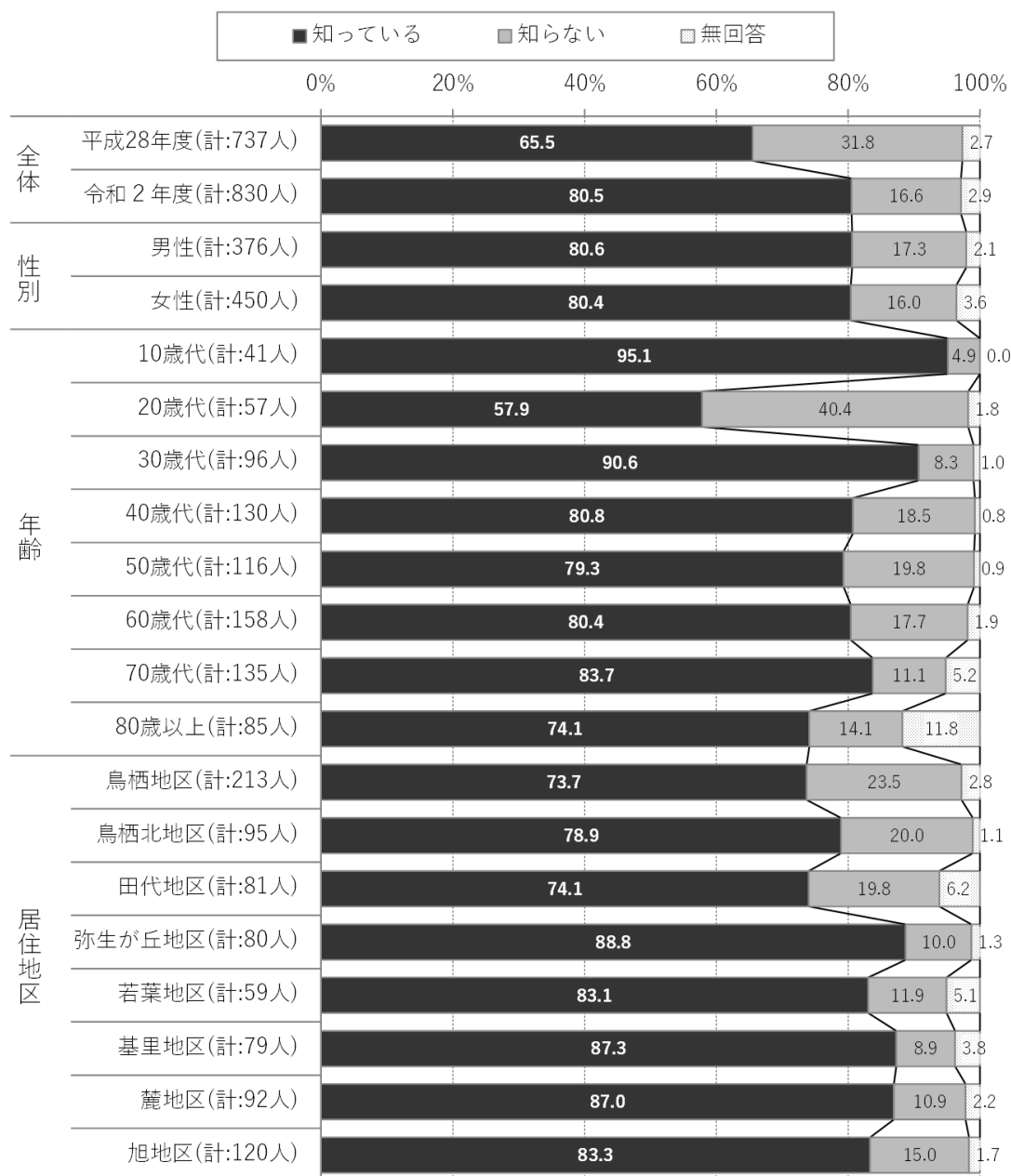
		け・安 ・否 見 守 認 の 声 か	話 し 相 手	相 談	悩 み 事 、 心 配 事 の	物 ち ょ っ と し た 買 い	(ち ょ っ と し た 家 事 の 電 球 交 換 な ど)	ご み 出 し	刈 り	玄 関 前 の 掃 除 や 草	預 かり	短 時 間 の 子 ど も の	子 育 て の 相 談	送 迎	保 育 所 ・ 幼 稚 園 の	通 院 の 付 き 添 い	病 気 の 時 の 看 病	そ の 他	無 回 答
全体(計:830人)		52.4	31.8	21.1	16.4	9.4	11.9	4.9	5.3	5.5	2.9	4.3	2.9	7.2	10.8				
性 別	男性(計:376人)	52.7	28.7	18.6	12.0	9.8	12.5	5.1	4.5	2.4	2.9	4.8	3.5	8.0	10.1				
	女性(計:450人)	52.2	34.4	23.3	20.2	8.7	11.6	4.7	6.0	8.2	2.9	3.6	2.4	6.7	11.6				
年 齢	10歳代(計:41人)	34.1	39.0	19.5	2.4	7.3	7.3	7.3	0.0	0.0	0.0	2.4	4.9	7.3	12.2				
	20歳代(計:57人)	54.4	33.3	22.8	15.8	1.8	12.3	1.8	7.0	15.8	3.5	1.8	1.8	3.5	8.8				
	30歳代(計:96人)	40.6	27.1	28.1	9.4	4.2	9.4	1.0	18.8	16.7	13.5	4.2	2.1	7.3	11.5				
	40歳代(計:130人)	50.0	23.8	29.2	14.6	6.9	10.8	6.2	13.8	12.3	6.2	4.6	3.8	10.0	6.2				
	50歳代(計:116人)	52.6	25.0	19.0	12.9	12.9	9.5	2.6	2.6	2.6	0.9	3.4	4.3	10.3	14.7				
	60歳代(計:158人)	55.7	27.8	10.1	28.5	14.6	18.4	7.6	0.6	0.0	0.0	7.0	3.2	11.4	6.3				
	70歳代(計:135人)	62.2	38.5	19.3	19.3	8.9	10.4	4.4	0.0	0.0	0.0	3.0	0.7	1.5	14.8				
	80歳以上(計:85人)	55.3	51.8	23.5	12.9	10.6	14.1	4.7	0.0	0.0	0.0	4.7	3.5	1.2	16.5				
居 住 地 区	鳥栖地区(計:213人)	46.9	27.7	18.3	17.8	8.0	9.9	3.8	5.6	4.2	1.9	3.8	2.3	7.0	12.2				
	鳥栖北地区(計:95人)	61.1	24.2	17.9	18.9	9.5	10.5	3.2	5.3	4.2	4.2	3.2	1.1	8.4	9.5				
	田代地区(計:81人)	64.2	38.3	30.9	21.0	8.6	17.3	6.2	3.7	8.6	1.2	7.4	7.4	4.9	7.4				
	弥生が丘地区(計:80人)	37.5	26.3	15.0	18.8	8.8	13.8	3.8	8.8	6.3	6.3	5.0	1.3	8.8	16.3				
	若葉地区(計:59人)	52.5	33.9	20.3	13.6	8.5	8.5	1.7	3.4	8.5	5.1	3.4	1.7	5.1	15.3				
	基里地区(計:79人)	54.4	32.9	20.3	11.4	10.1	10.1	3.8	7.6	6.3	1.3	1.3	3.8	6.3	7.6				
	麓地区(計:92人)	58.7	33.7	26.1	14.1	17.4	18.5	10.9	5.4	5.4	2.2	4.3	5.4	8.7	10.9				
	旭地区(計:120人)	50.0	40.8	21.7	13.3	5.0	9.2	5.0	3.3	4.2	3.3	5.8	0.8	8.3	8.3				

⑤ 災害への対応

【避難場所の周知徹底】

災害時の避難場所について、「知っている」と回答した人は全体の 80.5%となり、第3期計画で設定した目標値(90.0%)には届かなかったものの、平成28年度調査(65.5%)と比較して15.0ポイントの増加となりました。

図表 29 避難場所の認知度



年齢階層別にみると、最も高いのは10歳代で95.1%、最も低いのは20歳代で57.9%となっています。避難場所を知っている人の割合が前回の調査より大幅な増加となった背景には、頻発する地震や豪雨などにより、災害に対する意識が非常に高まっていることが挙げられます。

居住する地区の避難場所を知っておくことが重要であることから、引き続き避難場所の周知徹底に取り組む必要があります。

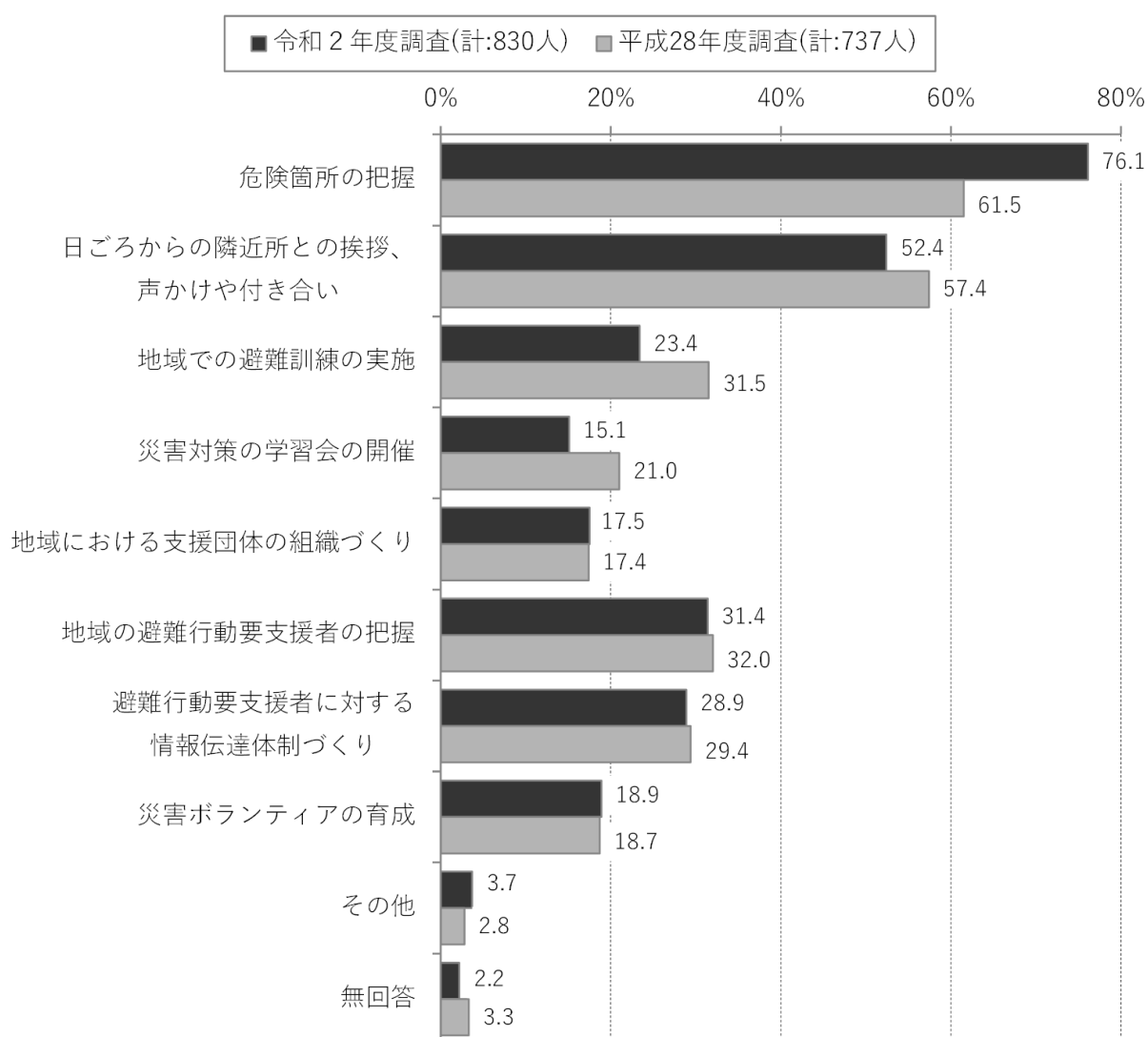
【災害時の備えと避難に支援を必要とする人への対応】

災害時に必要な備えとしては、「危険箇所の把握」(76.1%)、「日ごろからの隣近所との挨拶、声かけや付き合い」(52.4%)と回答した人の割合が高くなっています。

単身世帯や若年層は近所づきあいも希薄な傾向にあるため、いざという時のために日頃から隣近所との関係性を持つておくことは大変重要です。

また、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯、子育て世帯や障害者のいる世帯などは、避難に支援が必要となる場合も多いため、避難行動要支援者の把握や情報伝達の体制づくり、地域で取り組む避難訓練の実施など、引き続き災害時に備えたまちづくりを推進していく必要があります。

図表 30 災害時の備えとして重要だと思うこと（前回調査との比較）



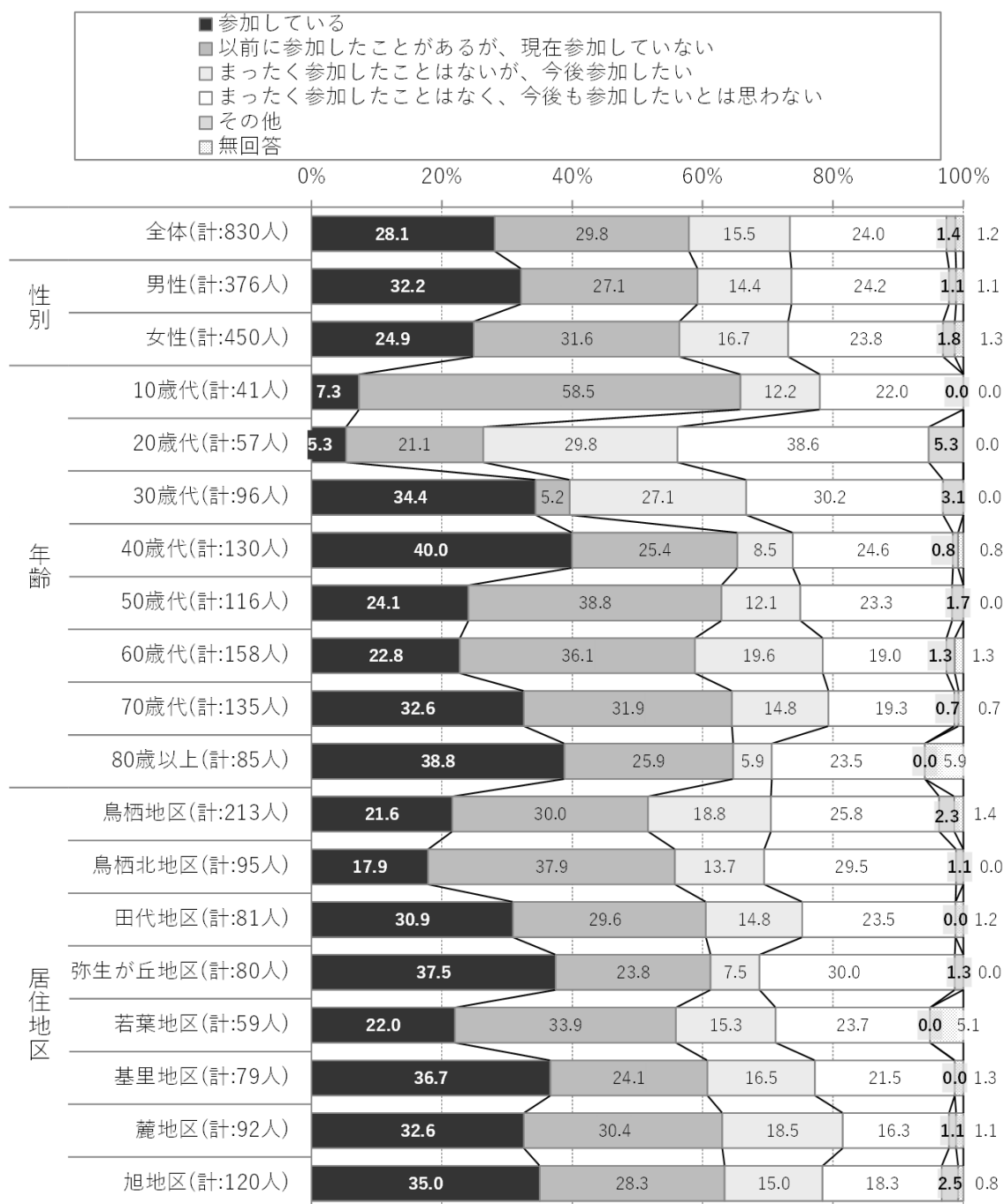
⑥ ボランティア活動や地域活動について

【担い手確保と参加までのアクション】

自治会や子どもクラブ、PTA、老人クラブ、婦人（女性）会などの地域活動やボランティアに参加しているかを尋ねたところ、「参加している」と回答した人の割合は10歳代と20歳代で低く、30歳代以上で2割～4割程度となっています。

一方、「全く参加したことはなく、今後も参加したいと思わない」と回答した人の割合は20歳代で38.6%と最も高く、その他の年代でも2割～3割程度存在しています。

図表 31 地域活動やボランティア活動への参加について



今後も参加したくないと回答した人にその理由について尋ねたところ、「時間が合わない、時間的な余裕がない」と回答した人が最も多く、48.7%となりました。

参加したくないと回答した人の割合が最も高かった20歳代では、63.6%が「時間が合わない」と回答している他、「知り合いがいないため参加しにくい」(45.5%)と回答した人も多い結果となりました。

図表 32 ボランティアに参加したいと思わない理由

(単位：%)

		的時 間余 裕が 合わ ない 、 時 間	人 付 き 合 い が 苦 手	か 分 か ら う な 活 動 が あ る	興 味 の あ る 活 動 が あ り な い	経 済 的 な 余 裕 が あ り な い	参 加 方 法 が 分 か ら な い	参 知 り 合 い が あ ら な い た め	体 調 が す く れ な い	る 家 族 に 病 人 や 手 の か か	特 に 関 心 は な い	そ の 他	無 回 答
全体(計:199人)		48.7	30.7	22.6	10.6	11.1	10.6	23.1	15.1	11.1	25.6	8.0	1.5
性 別	男性(計:91人)	49.5	25.3	17.6	11.0	11.0	12.1	14.3	11.0	8.8	29.7	12.1	2.2
	女性(計:107人)	48.6	34.6	26.2	10.3	11.2	9.3	30.8	17.8	13.1	22.4	4.7	0.9
年 齢	10歳代(計:9人)	44.4	44.4	33.3	44.4	0.0	33.3	22.2	11.1	0.0	44.4	0.0	0.0
	20歳代(計:22人)	63.6	27.3	22.7	4.5	13.6	13.6	45.5	0.0	18.2	40.9	9.1	0.0
	30歳代(計:29人)	82.8	34.5	44.8	10.3	17.2	17.2	13.8	10.3	13.8	13.8	13.8	3.4
	40歳代(計:32人)	62.5	43.8	25.0	3.1	9.4	12.5	21.9	9.4	12.5	12.5	6.3	3.1
	50歳代(計:27人)	70.4	25.9	3.7	14.8	22.2	7.4	29.6	7.4	3.7	33.3	7.4	0.0
	60歳代(計:30人)	23.3	33.3	23.3	13.3	6.7	6.7	23.3	16.7	13.3	26.7	6.7	0.0
	70歳代(計:26人)	23.1	26.9	19.2	11.5	11.5	7.7	23.1	23.1	11.5	23.1	0.0	0.0
	80歳以上(計:20人)	5.0	10.0	5.0	5.0	0.0	0.0	10.0	45.0	5.0	30.0	20.0	5.0
居 住 地 区	鳥栖地区(計:55人)	58.2	34.5	23.6	9.1	12.7	9.1	32.7	21.8	16.4	23.6	5.5	1.8
	鳥栖北地区(計:28人)	46.4	25.0	32.1	10.7	3.6	14.3	14.3	10.7	10.7	28.6	7.1	3.6
	田代地区(計:19人)	36.8	26.3	15.8	10.5	5.3	10.5	21.1	15.8	0.0	36.8	10.5	0.0
	弥生が丘地区(計:24人)	54.2	33.3	20.8	12.5	8.3	4.2	16.7	4.2	4.2	25.0	0.0	4.2
	若葉地区(計:14人)	42.9	14.3	21.4	14.3	21.4	0.0	7.1	14.3	14.3	14.3	21.4	0.0
	基里地区(計:17人)	29.4	23.5	11.8	11.8	17.6	11.8	29.4	11.8	17.6	23.5	17.6	0.0
	麓地区(計:15人)	46.7	46.7	26.7	6.7	20.0	20.0	26.7	33.3	0.0	20.0	6.7	0.0
	旭地区(計:22人)	54.5	36.4	22.7	13.6	9.1	18.2	22.7	9.1	13.6	27.3	9.1	0.0

一方、20歳代、30歳代の約3割は、ボランティアについて「まったく参加したことはないが、今後参加したい」と回答しています。

さらに、既出の地域での人と人との関わりについて尋ねた設問では、いずれの年代でも約半数が「隣近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい」、「市民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」と回答していることから、ボランティア活動や地域活動の潜在的

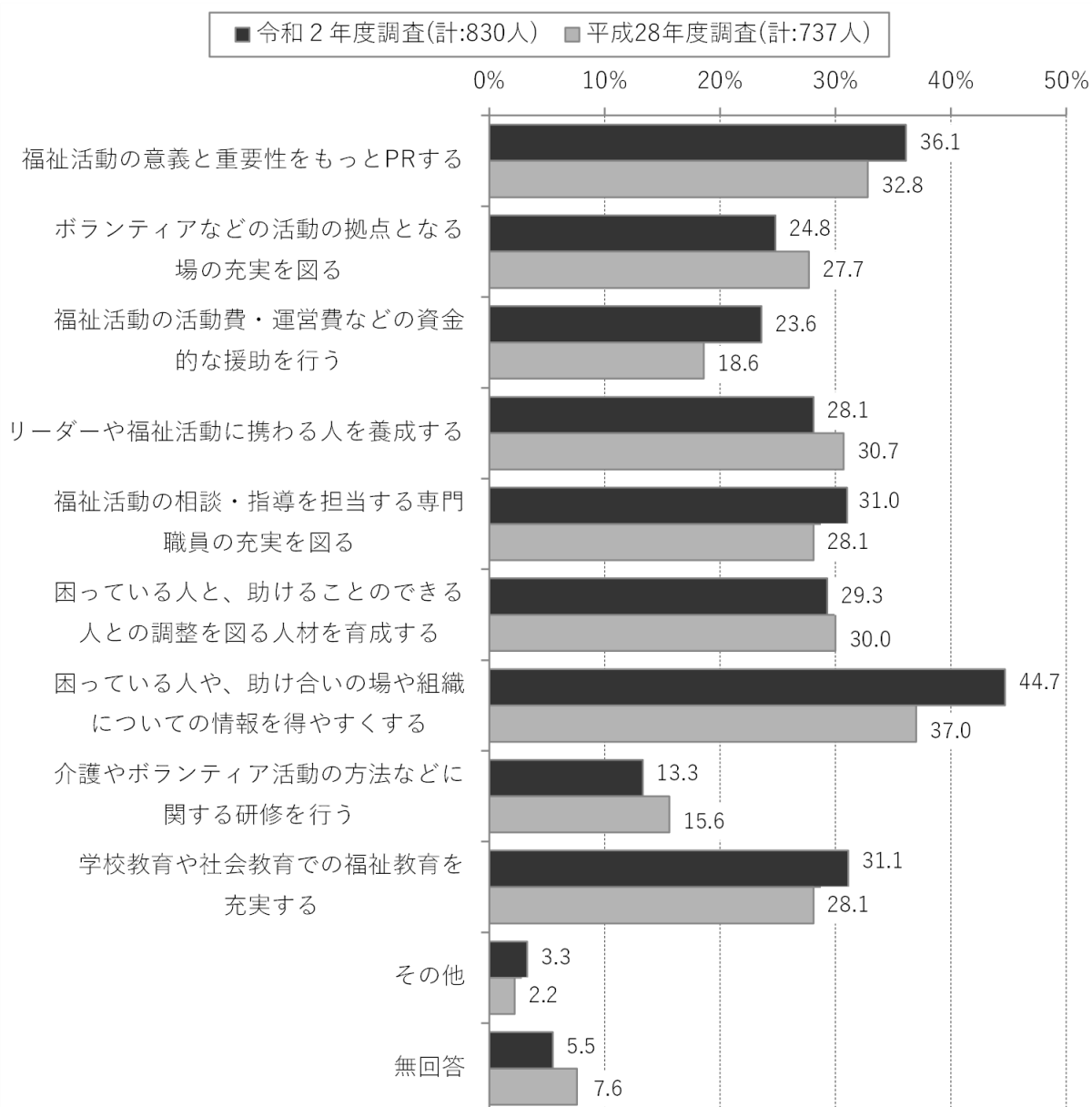
な担い手を確保するため、活動内容の周知啓発やPR、参加のきっかけづくりに取り組むことが重要であると考えられます。

【地域の助け合い、支え合い活動の推進】

地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うことを尋ねたところ、「困っている人や、助け合いの場や組織について情報を得やすくする」(44.7%)と回答した人の割合が最も高く、次いで「福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」(36.1%)、「学校教育や社会教育での福祉教育を充実する」(31.1%)と続きます。

地域で助け合い、支え合う活動を活発にするためには、活動の重要性のアピールや福祉に関する教育をより充実させることに加え、どのような活動が行われているか、情報を得やすくするための取組が必要であると言えます。

図表 33 地域での助け合い等に重要だと思うこと（前回調査との比較）



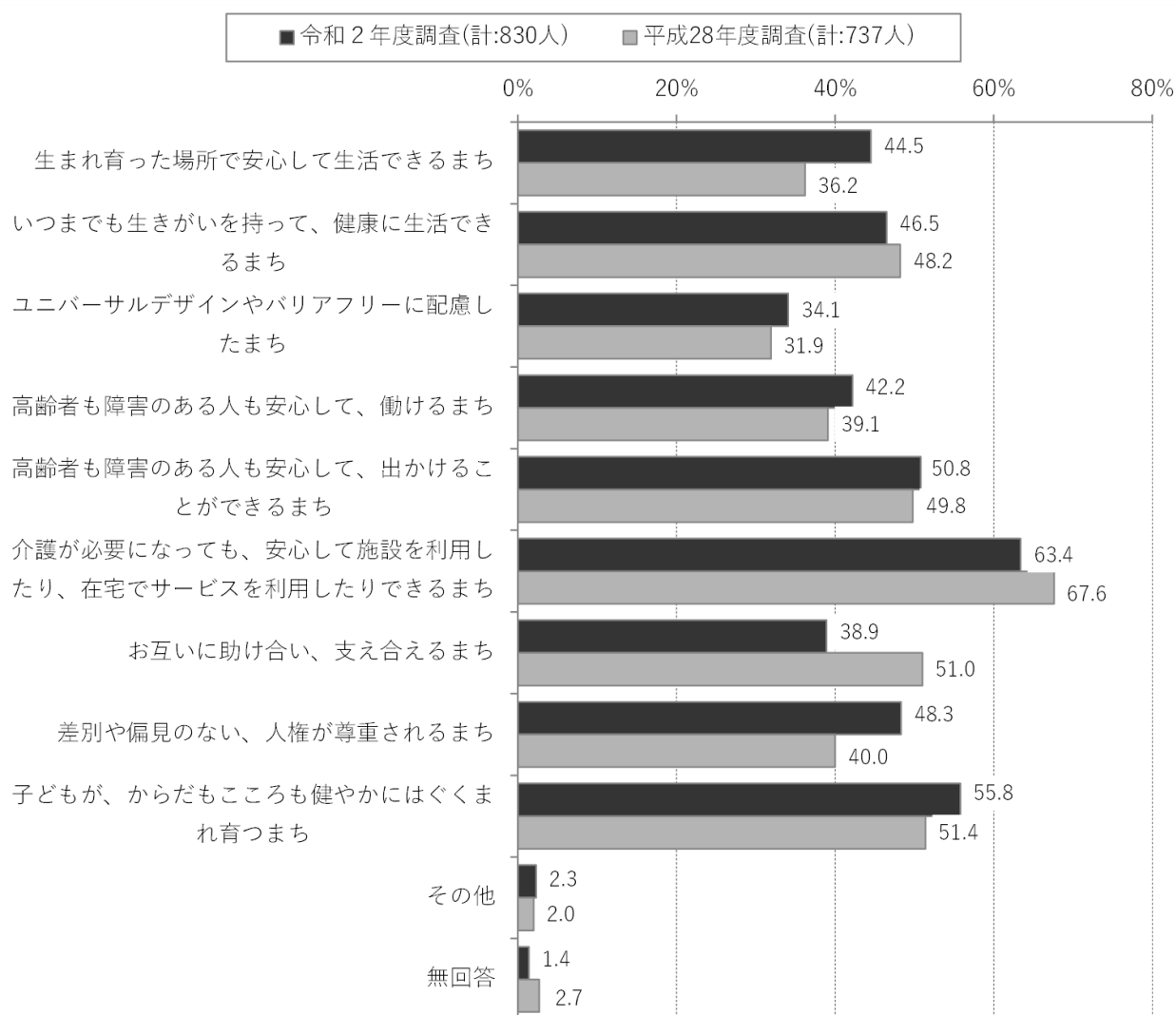
⑦ 鳥栖市の福祉のあり方について

【福祉のまち】

鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいかを尋ねたところ、「介護が必要になっても、安心して施設を利用したり、在宅でサービスを利用したりできるまち」(63.4%)と回答した人の割合が最も高く、次いで「子どもが、からだも心も健やかにはぐくまれ育つまち」(55.8%)、「高齢者も障害のある人も安心して、出かけることができるまち」(50.8%)と続きます。

高齢者や障害者、子どもなど、すべての人が安心して生活できるまちづくりへの要望が高いことがうかがえます。

図表 34 鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいか（前回調査との比較）

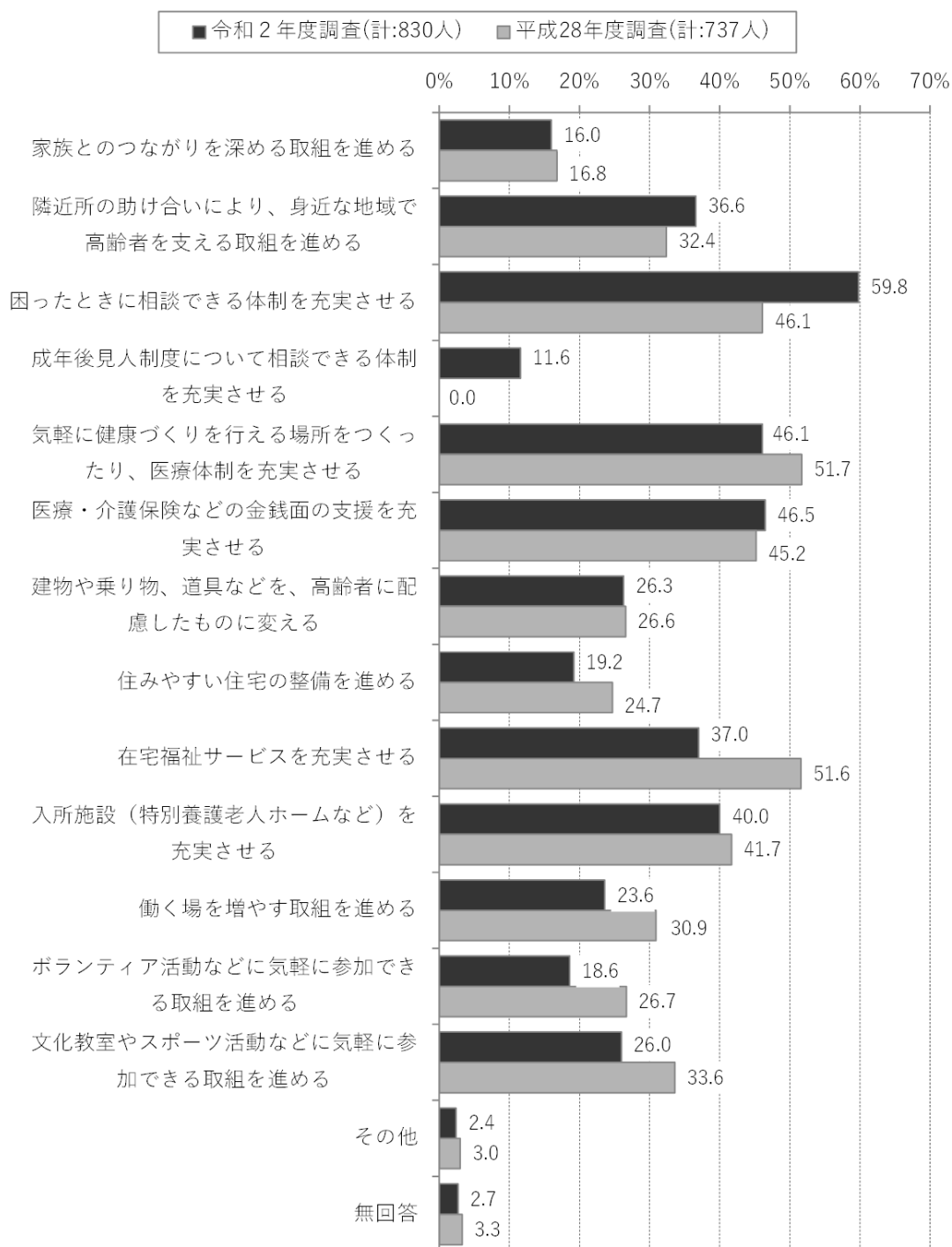


【高齢者が住みよいまち】

高齢者が住みよいまちをつくるために必要だと思うことを尋ねたところ、「困ったときに相談できる体制を充実させる」(59.8%)と回答した人の割合が最も高く、次いで「医療・介護保険などの金銭面の支援を充実させる」(46.5%)、「気軽に健康づくりを行える場所をつくったり、医療体制を充実させる」(46.1%)と続きます。

年金・介護保険などの経済的支援の他、相談体制や健康づくり、医療体制の充実が求められています。

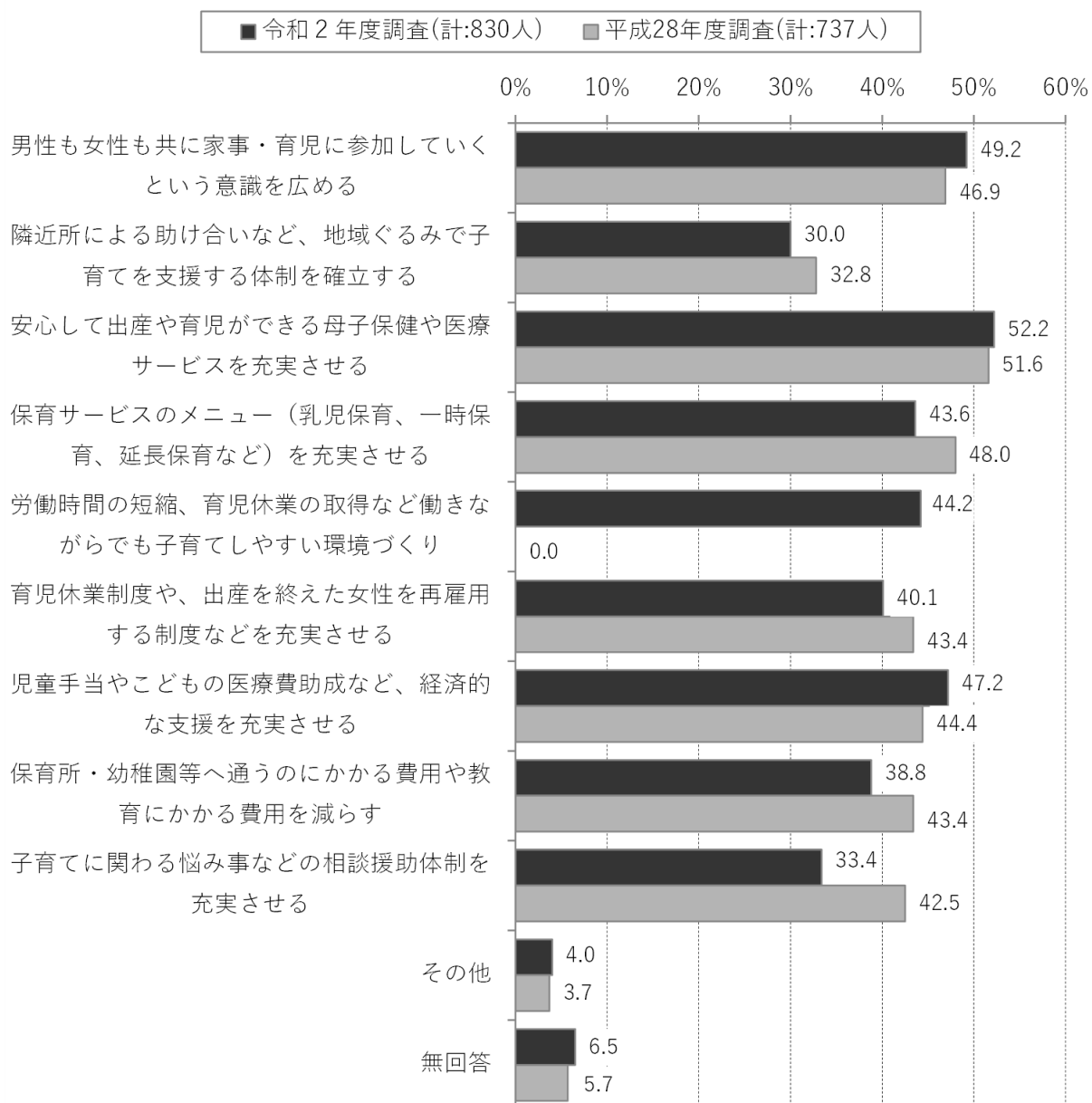
図表 35 高齢者にとって住みよいまちになるために必要だと思うこと（前回調査との比較）



【子どもが健やかに育つまち】

子どもがいきいきと健やかに育つために必要だと思うことを尋ねたところ、「安心して出産や育児ができる母子保健や医療サービスを充実させる」(52.2%)と回答した人の割合が最も高く、次いで「男性も女性も共に家事・育児に参加していくという意識を広める」(49.2%)、「児童手当やこどもの医療費助成など、経済的な支援を充実させる」(47.2%)と続きます。

図表 36 子育て・子どもにとって住みよいまちになるために必要だと思うこと（前回調査との比較）



「男性も女性も共に家事・育児に参加していくという意識を広める」と回答した人は、男性で42.8%、女性で54.4%となっており、女性の方が重要視している傾向にあることが分かります。

図表 37 子育て・子どもにとって住みよいまちになるために必要だと思うこと (単位:%)

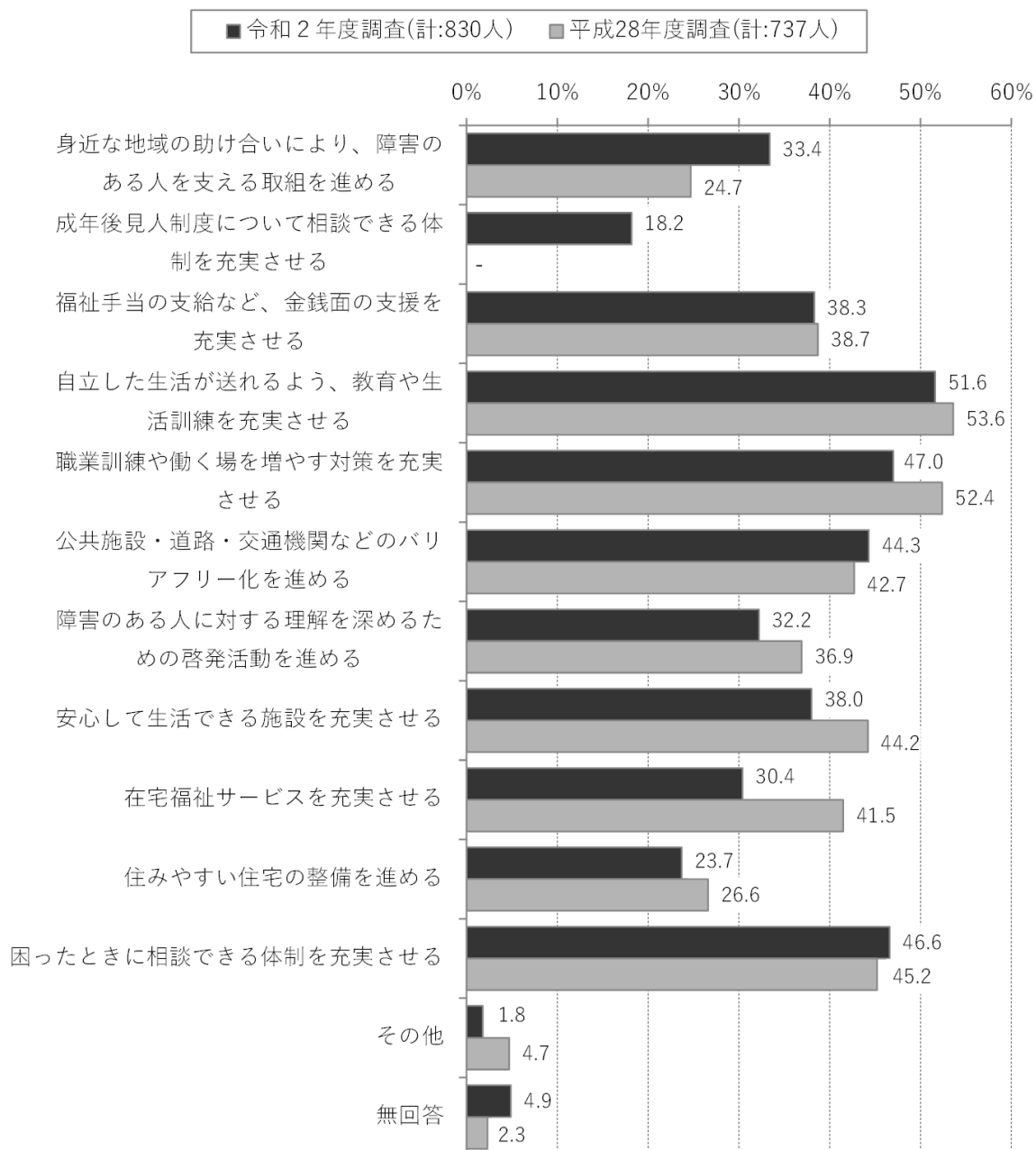
	加男 し性 ても い女 く性 とも い共 うに 意家 識事 を・ 広育 め見 るに 参	確 立 す る 子 育 て を 支 援 す る 体 制 を	ぐ 近 所 に よ る 助 け 支 援 す る 地 域	隣 近 に よ る サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	保 健 心 し て 出 産 や サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	安 心 し て 出 産 や サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	充 実 さ せ る サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	保 育 サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	い 環 境 が 良 い こ と を 保 育 サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	な ど の サ ー ビ ス の 充 実 さ せ る	労 働 時 間 の 短 縮 、 育 児 休 業 の 取 得	せ る 再 雇 用 制 度 な ど を 充 実 さ せ る	性 育 児 休 業 制 度 な ど を 充 実 さ せ る	ど 児 童 手 当 な ど の 支 援 を 充 実 さ せ る	す る 費 用 や 教 育 に か か る 費 用 を 減 ら か	保 育 所 ・ 幼 稚 園 等 へ 通 う の 減 ら か	援 助 体 制 を 充 実 さ せ る	子 育 て に 関 わ る 事 な ど の 相 談	そ の 他	無 回 答		
全体(計:830人)	49.2	30.0	52.2	43.6	44.2	40.1	47.2	38.8	33.4	4.0	6.5											
性 別	男性(計:376人)	42.8	29.8	48.7	40.2	41.0	37.8	50.5	39.6	26.6	5.1	6.1										
	女性(計:450人)	54.4	30.2	55.3	46.4	47.1	42.2	44.7	38.2	39.1	3.1	6.7										
年 齢	10歳代(計:41人)	61.0	14.6	63.4	41.5	58.5	48.8	56.1	48.8	41.5	4.9	2.4										
	20歳代(計:57人)	64.9	15.8	59.6	45.6	47.4	45.6	63.2	52.6	36.8	5.3	3.5										
	30歳代(計:96人)	52.1	26.0	77.1	56.3	57.3	50.0	67.7	49.0	35.4	7.3	3.1										
	40歳代(計:130人)	43.8	16.2	47.7	46.9	43.8	38.5	60.0	40.0	32.3	5.4	1.5										
	50歳代(計:116人)	44.8	30.2	53.4	50.0	44.0	41.4	47.4	41.4	32.8	5.2	4.3										
	60歳代(計:158人)	50.0	32.3	47.5	47.5	44.9	45.6	41.8	38.0	34.8	3.8	2.5										
	70歳代(計:135人)	45.9	41.5	48.1	30.4	37.0	29.6	26.7	26.7	31.1	0.0	9.6										
	80歳以上(計:85人)	48.2	51.8	35.3	29.4	35.3	31.8	34.1	30.6	28.2	1.2	24.7										
居 住 地 区	鳥栖地区(計:213人)	52.1	25.4	50.7	37.6	41.3	39.4	43.2	39.9	32.9	1.9	6.6										
	鳥栖北地区(計:95人)	46.3	36.8	52.6	53.7	44.2	41.1	46.3	29.5	37.9	6.3	6.3										
	田代地区(計:81人)	50.6	37.0	45.7	44.4	44.4	42.0	48.1	39.5	38.3	6.2	11.1										
	弥生が丘地区(計:80人)	46.3	20.0	53.8	41.3	48.8	38.8	57.5	38.8	32.5	2.5	3.8										
	若葉地区(計:59人)	49.2	37.3	55.9	47.5	37.3	35.6	54.2	42.4	30.5	3.4	6.8										
	基里地区(計:79人)	55.7	32.9	55.7	45.6	46.8	43.0	50.6	46.8	29.1	3.8	2.5										
	麓地区(計:92人)	43.5	30.4	50.0	39.1	44.6	42.4	45.7	42.4	32.6	5.4	6.5										
	旭地区(計:120人)	48.3	30.8	56.7	47.5	49.2	40.0	44.2	35.0	31.7	4.2	5.8										

母子保健や医療サービスの充実などの支援、児童手当やこどもの医療費助成などの経済的支援のほか、共働き世帯へ向けた支援や、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発等の取組の重要性がうかがえます。

【障害のある人が住みよいまち】

障害のある人が住みよいまちをつくるために必要だと思うことを尋ねたところ、「自立した生活が送れるよう、教育や生活訓練を充実させる」(51.6%)、「職業訓練や働く場を増やす対策を充実させる」(47.0%)、「困ったときに相談できる体制を充実させる」(46.6%)、「公共施設・道路・交通機関などのバリアフリー※¹³化を進める」(44.3%)等の回答が多くありました。

図表 38 障害者にとって住みよいまちになるために必要だと思うこと（前回調査との比較）



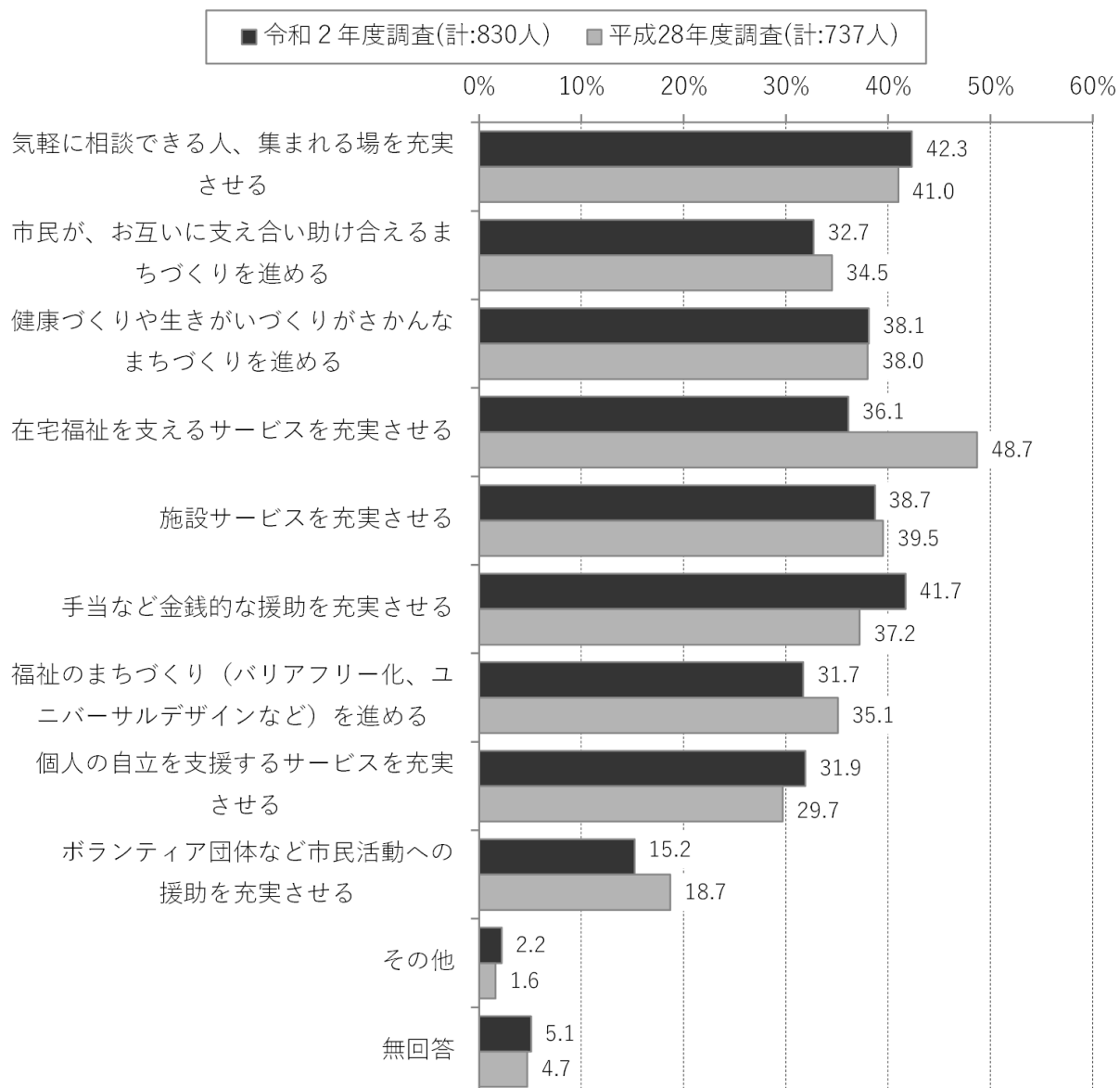
教育や生活訓練、職業訓練、働く場の確保など、自立した生活を目指すための取組が必要であると回答した人が多い結果となりました。また、自立した生活を送るための環境整備や相談体制の整備も重要といえます。

※ 13 高齢者・障害者等が生活していく上で、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁となるものを除去すること。また、その考え方。

【必要だと思う福祉施策】

住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために必要だと思う福祉施策について尋ねたところ、「気軽に相談できる人、集まれる場を充実させる」（42.3%）と回答した人の割合が最も高く、次いで「手当など金銭的な援助を充実させる」（41.7%）、「施設サービスを充実させる」（38.7%）の順に続いています。

図表 39 必要だと思う福祉施策について（前回調査との比較）



平成28年度調査では、「在宅福祉を支えるサービスを充実させる」と回答した人の割合が48.7%と最も高くなっていましたが、令和2年度調査では36.1%と、12.6ポイント減となりました。

年齢階層別にみると、20歳代～50歳代では、「手当など金銭的な援助を充実させる」と回答した人の割合が最も高く、全体で最も多かった「気軽に相談できる人、集まれる場を充実させる」と回答した人の割合は、10歳代と70歳代、80歳代で特に高い結果となりました。

住民のニーズが、在宅や施設等の受け皿の整備を求めるものから、地域とのつながり・支えあいなどを求める方向に変化していると言えます。

図表 40 必要だと思う福祉施策について

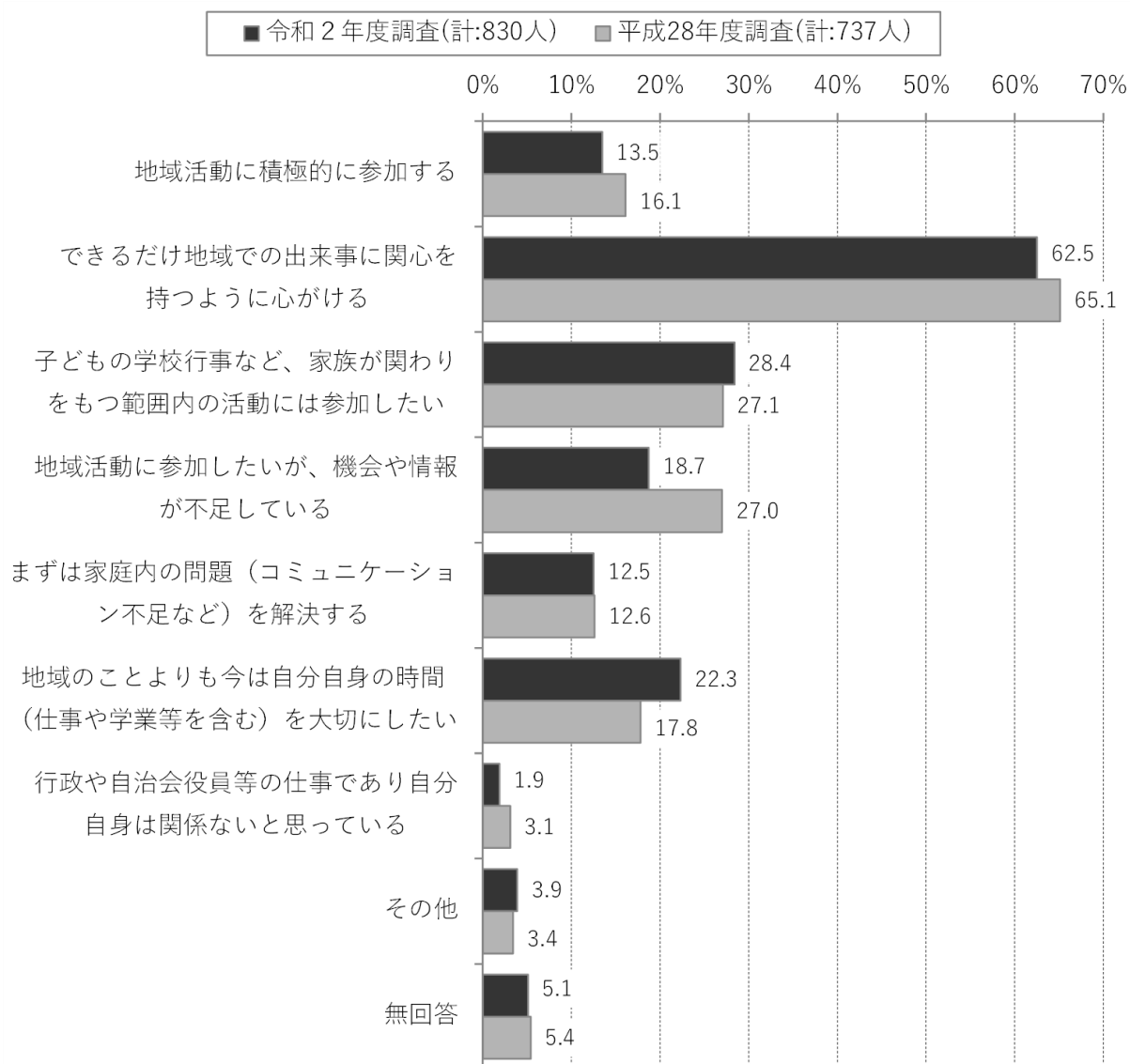
(単位:%)

	る気場を充実させる	け合え、まちづくりに進める	市民が、お互いに支え合っている	るが健康な暮らしが、進む	充実させ、支えるサービス	在宅福祉を支えるサービス	施設サービスを充実させる	手当など金銭的な援助を充実	ンリなど、を進める	福社、まちづくり（パリア	ス個人を自立させる支援する	動への援助を充実させる	ポラントイア団体など市民活	その他	無回答
全体(計:830人)	42.3	32.7	38.1	36.1	38.7	41.7	31.7	31.9	15.2	2.2	5.1				
性別	男性(計:376人)	36.2	32.7	37.8	33.8	35.4	43.1	30.3	31.6	16.8	3.7	4.0			
	女性(計:450人)	47.1	32.4	38.7	38.2	41.6	40.7	32.9	32.4	14.0	0.9	5.8			
年齢	10歳代(計:41人)	48.8	36.6	43.9	34.1	36.6	46.3	51.2	46.3	29.3	0.0	0.0			
	20歳代(計:57人)	35.1	22.8	24.6	12.3	31.6	54.4	31.6	21.1	10.5	5.3	1.8			
	30歳代(計:96人)	40.6	30.2	26.0	33.3	44.8	62.5	38.5	32.3	8.3	4.2	1.0			
	40歳代(計:130人)	43.1	26.9	34.6	36.9	42.3	54.6	26.2	31.5	13.8	0.8	0.8			
	50歳代(計:116人)	36.2	28.4	36.2	31.9	42.2	44.8	31.0	37.9	12.9	1.7	5.2			
	60歳代(計:158人)	38.0	33.5	45.6	44.3	38.0	36.7	38.0	38.6	19.0	2.5	2.5			
	70歳代(計:135人)	46.7	37.8	45.9	39.3	33.3	18.5	25.2	25.2	14.8	1.5	9.6			
	80歳以上(計:85人)	50.6	47.1	43.5	42.4	37.6	29.4	24.7	27.1	20.0	2.4	15.3			
居住地区	鳥栖地区(計:213人)	40.4	27.7	34.7	30.5	38.0	43.2	30.0	29.6	11.3	1.4	6.6			
	鳥栖北地区(計:95人)	47.4	47.4	40.0	36.8	38.9	33.7	37.9	30.5	11.6	3.2	2.1			
	田代地区(計:81人)	43.2	33.3	38.3	40.7	39.5	38.3	34.6	35.8	23.5	2.5	4.9			
	弥生が丘地区(計:80人)	40.0	28.7	43.8	46.3	40.0	45.0	37.5	31.3	12.5	0.0	2.5			
	若葉地区(計:59人)	47.5	33.9	44.1	35.6	37.3	37.3	28.8	25.4	13.6	1.7	1.7			
	基里地区(計:79人)	39.2	31.6	35.4	34.2	39.2	48.1	31.6	44.3	17.7	3.8	5.1			
	麓地区(計:92人)	43.5	32.6	34.8	33.7	42.4	45.7	29.3	32.6	16.3	1.1	7.6			
	旭地区(計:120人)	40.0	34.2	41.7	40.8	36.7	40.0	29.2	31.7	20.0	4.2	4.2			

【市民のひとりとしてできること】

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、市民のひとりとして地域活動にどの程度関わることができるかを尋ねたところ、「できるだけ地域での出来事に関心を持つように心がける」と回答した人の割合が最も高く、62.5%となりました。

図表 41 地域活動への関わり方について（前回調査との比較）



「地域活動に参加したいが、機会や情報が不足している」（18.7%）と回答した人の割合は、平成28年度調査（27.0%）から 8.3 ポイント減となった一方、「地域のことよりも今は自分自身の時間（仕事や学業等を含む）を大切にしたい」（22.3%）と回答した人の割合は、平成28年度調査（17.8%）から 4.5 ポイント増となりました。

年齢階層別にみると、「地域のことよりも今は自分自身の時間（仕事や学業等を含む）を大切にしたい」と回答した人は10歳代で最も多く、46.3%となった他、20歳代～50歳代でも比較的多くなっていることから、現役世代では地域活動よりも学業や仕事などを優先している様子がうかがえます。

図表 42 地域活動への関わり方について

(単位:%)

	地域活動に積極的に参加する	関心を持ちつつ地域への心がけ	家族などに関わりをもち、参加した範囲内の活動	機会や情報が参加しにくい	地域活動に参加したいが、	コミュニティを解決する	まずはおうちで済ませたい	地域のことよりも今は自分自身の時間（仕事や学業等を含む）を大切にしたい	地域活動に関心がある	行政や自治体関係の仕事	その他	無回答
全体(計:830人)	13.5	62.5	28.4	18.7	12.5	22.3	1.9	3.9	5.1			
性別	男性(計:376人)	15.2	60.6	27.7	19.1	12.5	23.9	1.9	3.7	4.3		
	女性(計:450人)	12.2	64.0	29.1	18.0	12.7	20.9	2.0	4.0	5.6		
年齢	10歳代(計:41人)	19.5	53.7	26.8	19.5	24.4	46.3	2.4	0.0	0.0		
	20歳代(計:57人)	7.0	52.6	40.4	21.1	10.5	29.8	1.8	5.3	1.8		
	30歳代(計:96人)	6.3	56.3	63.5	19.8	13.5	22.9	2.1	4.2	1.0		
	40歳代(計:130人)	13.1	56.2	56.9	18.5	15.4	25.4	3.1	2.3	0.0		
	50歳代(計:116人)	14.7	62.9	20.7	19.0	15.5	24.1	0.9	2.6	4.3		
	60歳代(計:158人)	8.9	71.5	11.4	22.2	11.4	19.6	1.9	6.3	2.5		
	70歳代(計:135人)	17.0	71.1	9.6	18.5	8.1	16.3	2.2	3.0	11.9		
	80歳以上(計:85人)	27.1	62.4	9.4	10.6	8.2	11.8	1.2	5.9	15.3		
居住地区	鳥栖地区(計:213人)	6.6	57.3	25.8	20.2	15.5	25.8	3.8	3.8	5.6		
	鳥栖北地区(計:95人)	10.5	68.4	28.4	21.1	10.5	21.1	0.0	4.2	3.2		
	田代地区(計:81人)	18.5	63.0	28.4	18.5	8.6	19.8	0.0	3.7	6.2		
	弥生が丘地区(計:80人)	10.0	58.8	35.0	13.8	11.3	27.5	2.5	0.0	2.5		
	若葉地区(計:59人)	13.6	67.8	25.4	16.9	6.8	16.9	0.0	6.8	3.4		
	基里地区(計:79人)	25.3	68.4	31.6	16.5	11.4	17.7	1.3	5.1	3.8		
	麓地区(計:92人)	21.7	62.0	33.7	21.7	16.3	20.7	2.2	3.3	7.6		
	旭地区(計:120人)	13.3	65.0	24.2	18.3	13.3	23.3	2.5	5.0	4.2		

地域福祉を進めるためには、地域の課題を我が事としてとらえ、一人ひとりが地域活動に積極的に参加していくことが重要です。このため、まずは地域に関心を持ち、それぞれが持つ知識や経験を活かしながらできる範囲で活動していくことが重要であるとともに、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進など、地域活動に参加しやすい環境づくりを進めることも重要となります。

4 住民座談会からみる鳥栖市の現状

(1) 住民座談会について

① 目的

「第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定にあたり、計画策定のための基礎資料とするため、市民、行政（市）、市社会福祉協議会、関係機関など、地域で活動されている各種団体を対象に住民座談会を開催しました。

② 概要

日常での生活課題や困りごとを中心に聞き取りを実施しました。

調査対象者	鳥栖市内で活動する市民団体等及び一般公募市民
調査方法	自由記述式の調査票の配布・回収又は回答者への聞き取り調査
調査期間	令和3年6月～令和3年7月

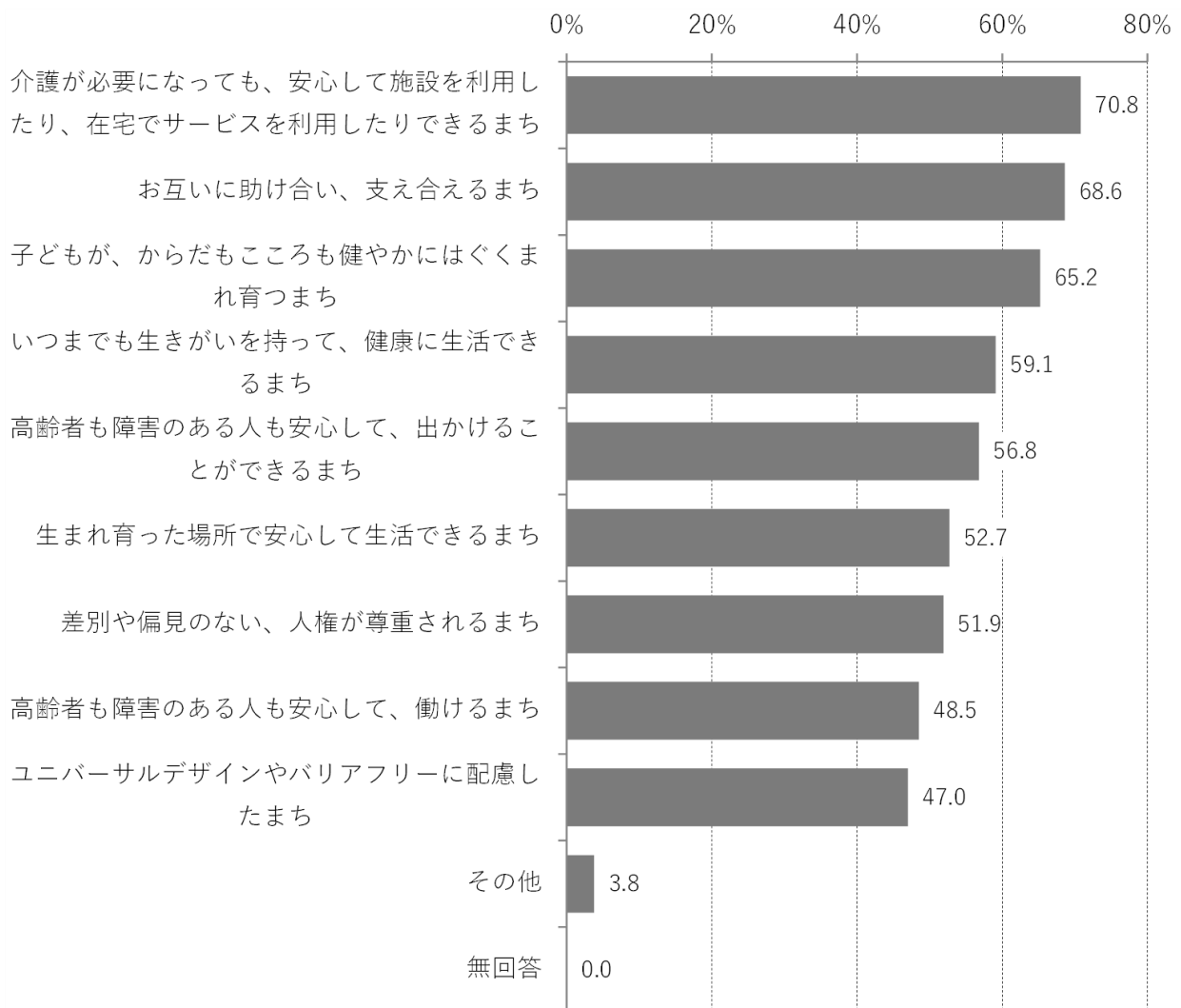
※一部座談会は、新型コロナウイルス感染症対策による接触時間短縮のため、記述式調査票の説明、記入、郵送等による回収としました。

(2) 住民座談会であがった主な意見

① 福祉のまちづくりについて

鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいと思うかを尋ねたところ、「介護が必要になっても、安心して施設を利用したり、在宅でサービスを利用したりできるまち」と回答した人の割合が最も高く、70.8%となりました。次いで、「お互いに助け合い、支え合えるまち」(68.6%)、「子どもが、からだも心も健やかに育つまち」(65.2%)と続きます。

図表 43 鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいと思うか

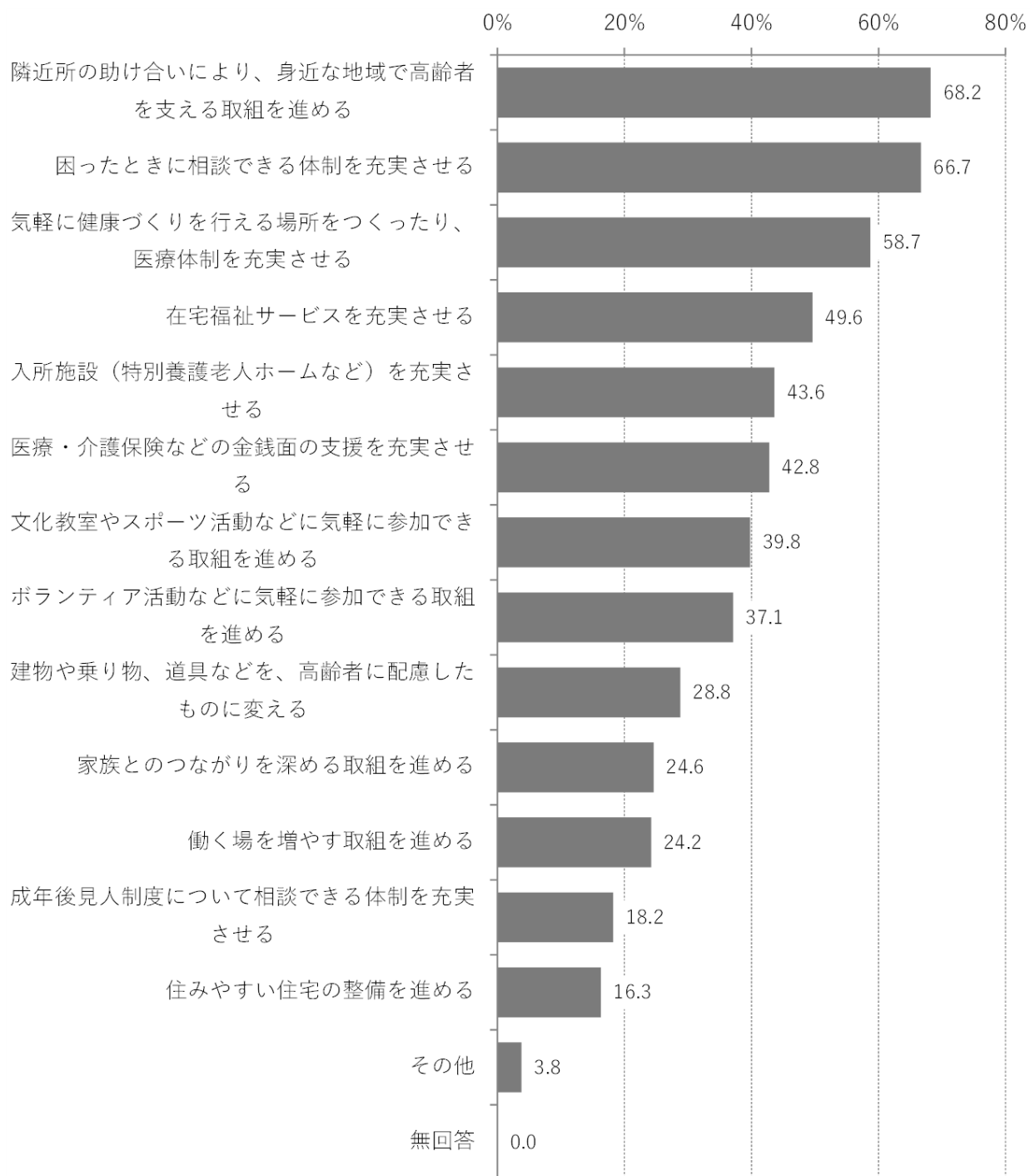


(計:264人)

② 高齢者福祉について

高齢者が住みよいまちをつくるために重要だと思うことについて尋ねたところ、「隣近所の助け合いにより、身近な地域で高齢者を支える取組を進める」と回答した人の割合が最も高く、68.2%となりました。次いで、「困ったときに相談できる体制を充実させる」(66.7%)、「気軽に健康づくりを行える場所をつくったり、医療体制を充実させる」(58.7%)と続きます。

図表 44 高齢者が住みよいまちをつくるために重要だと思うこと

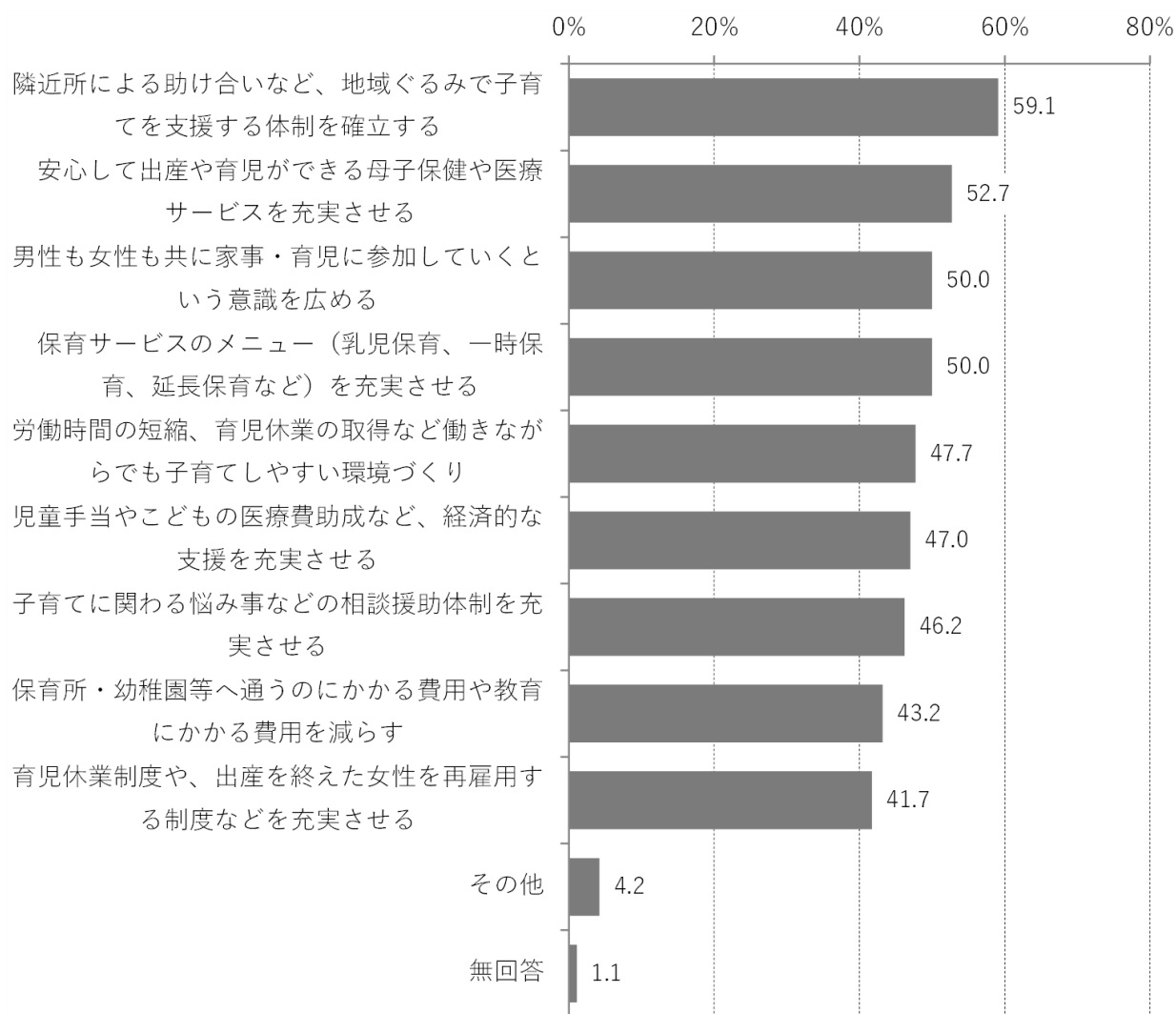


(計:264人)

③ 児童福祉について

子どもが健やかに成長するまちをつくるために重要だと思うことについて尋ねたところ、「隣近所による助け合いなど、地域ぐるみで子育てを支援する体制を確立する」と回答した人の割合が最も高く、59.1%となりました。次いで、「安心して出産や育児ができる母子保健や医療サービスを充実させる」(52.7%)、「男性も女性も共に家事・育児に参加していくという意識を広める」(50.0%)と続きます。

図表 45 子どもが健やかに成長するまちをつくるために重要だと思うこと

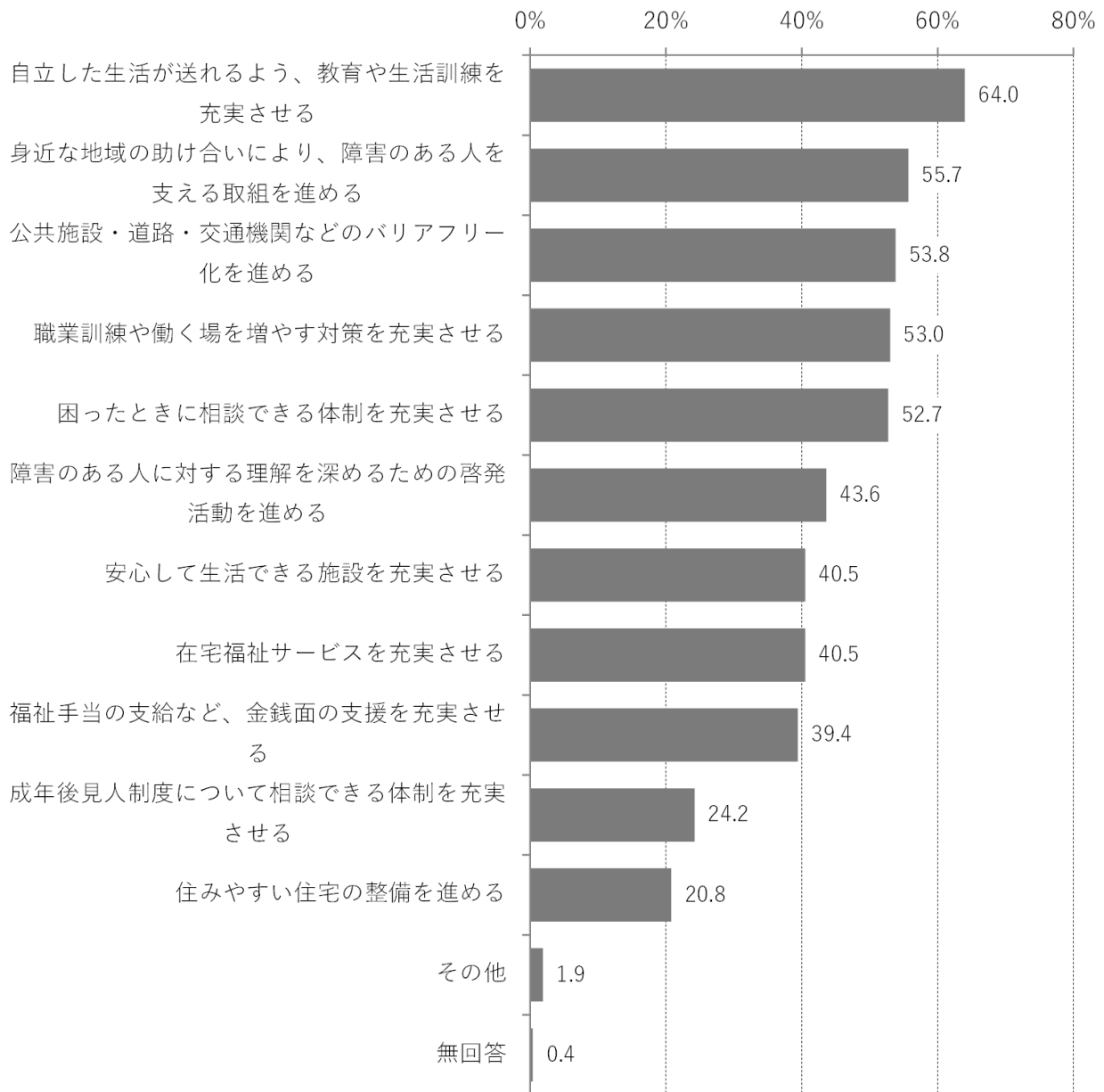


(計:264人)

④ 障害者福祉について

障害のある人が住みよいまちをつくるために重要だと思うことについて尋ねたところ、「自立した生活が送れるよう、教育や生活訓練を充実させる」と回答した人の割合が最も高く、64.0%となりました。次いで、「身近な地域の助け合いにより、障害のある人を支える取組を進める」(55.7%)、「公共施設・道路・交通機関などのバリアフリー化を進める」(53.8%)と続きます。

図表 46 障害のある人が住みよいまちをつくるために重要だと思うこと



(計:264人)

⑤ 生活課題や困りごとについての主な意見

各団体や公募でお集まりいただいた市民の方に、自身や周囲の方の日常生活上の課題や困りごとについて尋ねたところ、「独居高齢者の増加」、「移動手段が少ない」、「高齢者が通院や買い物に困っている」、「地域との関わりが希薄化している」、「子どもの遊ぶ場所が少ない」等の意見が多くありました。

また、民生委員・児童委員、社会福祉協議会の活動に関する意見や、地域との関わりが希薄化していく中、高齢者や子どもなどにかかわらず、誰もが気軽に集える場所を求める声も多くありました。

【近所との関わりについて】

- 最近、ワンルームマンションが増えて近所で知らない人をよく見かける。あいさつを交わしたいが、戸惑いがあり知らないふりをする。これでいいのかと思うのだが…。
- 私が住んでいる班では困っている方を見かけていないが、いずれ皆さん高齢化し体も不自由になって車に乗れなくなったら、やはり自助だけでは生活が難しい。いずれ近所の方々と一体となってお互いに助け合う関係を築いていくことが大事であると思う。
- 高齢化が進み、組内のお世話をしてくれる世帯が限られてくる中、組内を脱会される状況にどのように対処していけばいいのかわからない。
- 隣の人や近所の人との関わりがない、頼れる人がいない。
- 隣近所で会っても、話したり会ったりする機会が少なく、様子が分からない。どうコミュニケーションを取るのか、難しい。
- 隣近所との付き合いが少なくなり、近所の助け合いにも支障が出てきている。
- 2025^{※14} が間近に、地域ごとのコミュニケーションを如何につくっていくか。ボランティアがいいか、脱ボランティアで時間と体力等がある方には有償チケット等を考えるべきと思います。

【民生委員・児童委員・社会福祉協議会について】

- 生活様式の変化に伴い、民生委員の負担が増大している。
- 個人情報関係で、民生委員児童委員の訪問活動や見守り活動に限界を感じる。
- 区長・民生委員等と情報共有ができていないケースがある（入院に伴う空き家など）。
- 社会福祉協議会の活動がよく知られていない（フードバンク事業など）。
- 民生委員が把握していない地域の情報がある（近所の人々がどこにもつないでいない）。

※ 14 超高齢化社会となり、医療・福祉等さまざまな分野において影響が生じること

【高齢者について】

- 少子高齢化により一人暮らしの高齢者が増えている。家族が近くに住んでいる場合は、家族による見守り・支援があると思うが、遠方の場合は近所の人たちによる声掛け・見守り・買い物支援等が中心になる。しかし、次第に認知症が進んでいくと、地域の人たちによる支援にも限界がある。日常的な安否確認の仕組みが確立される必要があるのではないかと感じている。
- 独居老人が増えており、支援体制の強化が必要と思われる。
- 交通手段が少ないため、高齢の方は外に出にくい(バスの本数など)。
- 高齢者が買い物に出にくい(移動スーパー、外出の支援、買い物支援)。
- 高齢者の免許返納後、近場の買い物や催し物への参加が家族の手を取らず自分で歩ける範囲で活動できる所がほしい。サークルにも行きたい。
- 近所との繋がりが少ないため隣人の変化にも気づけず高齢者の方が孤立してしまう可能性がある。
- 高齢化が進む中、一人暮らしの人が多くなり日々の生活が不安である。
- 近所にも独居の方、また独身の子どもと生活しておられる方が多いです。一緒に住んではいるがほとんど家のこと、町内のことは親任せて 80 歳を過ぎても我慢してこなされている様子です。全ての人がそうではありませんが、少しでも減るといいです。

【交通・移動・外出について】

- バスの本数が少ないので増やしてほしい。
- 通院したいがバスの本数が少なく、診療時間もあるためタクシーを使わざるを得ない。
- 交通手段が少ないため、高齢の方は外に出にくい(バスの本数など)。
- 社会福祉協議会等で予約をして、病院や買い物に送ってもらえる制度があればいいと思う。
- 近所にスーパー等がないため、買い物が不便である。市の巡回バスが貴重な交通手段となっている。更なる充実を希望します。
- 高齢者が多い地区なのに急な坂が多く見通しが悪いためカーブミラーを増やしてほしい。ぼこぼこ道に目を向けてほしい。
- 道路の整備が行き届いていない所がある。
- 歩道の整備。高齢の父が足が不自由になって自転車の方がいいと自転車に乗っているが、歩道ががたがたで車道を走っている。
- 独居老人の買い物支援(自分が高齢になって外に出ることが不自由になった場合、地域の人との関わりが持てたら、買い物の支援をしていただくと助かる)。
- ミニバスの発着起点をフレスポだけでなく、市役所にも行けるようにしてほしい。
- ミニバスは利用者が少なく、ルートを見直したり便を増やしたりしたところで採算がとれるのか疑問。乗合タクシー等を検討すべき。
- 交通手段が少ないため、高齢の方は外に出にくい(バスの本数など)。
- 高齢者が買い物に出にくい(移動スーパー、外出の支援、買い物支援)。

- 高齢者の免許返納後、近場の買い物や催し物への参加が家族の手を取らず自分で歩ける範囲で活動できる所がほしい。サークルにも行きたい。
- 健康で一人で動ける（歩ける）時はいいが、自由に動けなくなったときの生活用品の買い物など困る。将来高齢者がもっと増えていくので対応を考えてもらいたい。
- 高齢で買い物、通院でタクシーで行かなければならないので、何とかならないかといわれ福祉、巡回バスがあることを言った。自分も運転できなくなったらどうするのかなと思う。

【災害について】

- 昔に比べて、近所づきあいがとても減り、新しく引っ越してきた人なども分からず、近くにどんな人が住んでいるのか把握できておらず、災害時や事件の際に困ることに繋がりがねない。
- 隣が空き家で年数が経っており、台風時、スレートなどが割れて飛んできたりするので、災害時不安である。
- 空地の崖より大雨の時に、水が流れてるため大変心配で困っている。
- 災害時の避難者の支援をする人を決めておいた方がいいと思う（電話で連絡をする、確認をする係など）。
- 空き家や手入れをしない土地が増えている。強風時、建物の一部や樹木の枝が飛散し危険。持ち主に行政指導を出来ないのか。
- 市の区長会とか社会福祉協議会等現状把握をし、安全・安心できる地域づくりが出来たらいいなと思います。

【防犯・安全について】

- 空き家が近くにあり、その家に空き巣が窓を割って入らないか心配です。
- 公道以外の夜道が暗い。
- 大きい道路は街灯があるが、少し入るとほとんど街灯が無く夜危ない（防犯面）。
- 歩道が場所によっては少なすぎるので、子どもやお年寄りの飛び出しが怖い。横断歩道を通らずに渡る人が多くて運転中怖い。
- 大きな道路はパトロールをしているので大丈夫ですが、脇道になると近道をしようとする車がスピードを緩めずに通過する。そこを通学路に利用する児童がいても同様です。
- 空き家で管理する人がなく草木は伸び近所の方が火災等についても心配されている。

【子育てについて】

- 子どもの居場所づくり。子どもの貧困、子ども食堂をまちセンで。
- 近所に明るく遊具の充実しているような公園がない。子どもが多い地域にも関わらず遊ぶ場所がないので道路で遊んでいる。車も通るところで小さい子どもたちが遊んでいる。
- 公園が少ないうえ、グラウンドゴルフの練習をされている方などとバッティングして子どもの遊ぶ場所がさらに限られている。

- 自分が病気や怪我をしたときに子どもを預ける場所がないのがとても不安。
- 保育園に入りづらく、子育て世帯が働きづらい。
- 子どもの見守り。個人情報規制が多く隣近所との関わりが無くなっている。地域人みんなで子どもを見守ることができなくなっている。
- 子どもに対する過剰な見守りがある。すぐにクレームがある等監視に等しいものになっていると感じる。
- 子どもや学生が勉強できる場所がない。
- 子育てする中で、幼稚園の子どもさんを持っている家庭は春・夏・冬休み等の長期休みの時、子どもの遊び場に困っておられます。児童センター以外でも遊べる場、情報を発信してくれると助かると思う。

【外国人について】

- 外国人の地域との交流がない。
- 外国人技能実習生の職場を把握していないため、雇用主との対話が不十分な人がいるのではないかな。
- 外国人の方にごみの分別の説明が不十分。説明は聞いたが、やり方が分からないとよく聞く(1回切りのアドバイスだけでなく、アパート入居時に実際に個人で選別してごみ出ししてもらうなど)。

【その他】

- 大学がないので、学部の誘致などを進め若い人を呼び込んでほしい。
- 相談・横の連携がもっと必要だと思う。主だったものだけでも、行政の各課で意見交換すれば解決が見えるものもありそう。
- 市のホームページがリニューアルしたが、それでも検索が分かりにくい。
- 貸会議室が少ない。企業が多いが商談や打ち合わせができる場が足りない。
- 観光に全く力を入れてないため、鳥栖市の魅力を発信してほしい。観光で人を呼ぶことで、地域の活性化、健康づくり・生きがいづくりにもつながるのではないかな。
- ボランティアガイド研修がなくなり新たな手がいない。ガイドの高齢化が進み先細り。
- 地域包括支援センターの活動に対する周知が不十分と感じる。
- 8050 問題は鳥栖市においても大きな課題であると思える(親の年金で引きこもりの子どもが生活を送っているという事例は増えつつある)。

⑥ 団体で活動する中での困りごとについて

団体で活動する中での困りごとについて尋ねたところ、「人材不足」、「後継者不足」、「団体の高齢化」、「活動メンバーが固定化している」、「お世話役のなり手がいない」などの意見が多くありました。

また、個人情報保護により様々な活動が制限されることや、新しい生活様式により、今までの活動が難しくなっているといった意見も多くありました。

【主な意見】

- 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、行事・活動等の判断が難しい。
- 色々な行事や活動に対して。協力体制の構築が進まない。特に若い世代の協力が得られない。
- 全ての活動をするにしても、20～60歳までの人材が不足している。
- 何かあると個人情報がと言われて物事が進まない。
- ボランティア（たとえば花壇の手入れなど）活動をする人材が不足している。
- ボランティア活動をしているが、高齢化が進んでおり若い方も少ない。ボランティア活動者の高齢化が進む一方、若い人は仕事のためなかなか参加できず先細りの状態にあり不安である。
- 会員の高齢化が進んでいて退会する人が年々増えてきている。募集をするがなかなか入会者がいない。
- 活動するにあたり地域の活動に力を入れてもらいたい。若い人がもっと参加したいと思える協力体制。地域食堂などせっかく立ち上がっているが高齢者ばかりで開催が難しい。コロナだからこそ他のことが出来たり居場所の開催が出来たりしないか？
- 共同作業する人材がいない。頭数はいるが、いざ動くとなるとついてこない人が多くて残念です。
- 現役年齢延長等で自治会、団体等の役員、お世話する人がいない。お願いに行っても仕事しているからと言われればその後対応できない。役員、お世話する人が大変だと思っている人が多くおられる。
- 新しく加入される方が少なく、全体的に現在の加入者が高齢化しているため地区での世話、団体としての世話をする人がいない。
- 地域との支え合いを大切にしたいという思いはあるが、実際はしたくない。このような現状にあるので、福祉活動についても同じ方ばかりが参加するという状況である。参加していただくことはありがたいことではあるが、同じメンバーに負担が大きいのではないかと思う。活動に賛同する人材がいそうにないということが課題である。
- 町区委員の後継人材がいない。誰も役員を引き受けたがらない。
- 老松宮の御田舞は県重要無形文化財です。少子高齢化で高齢化と後継者不足等により伝統を受け継いでいくために苦慮しています。衣装の着付けと役割毎の舞い方、入場から退場までの流れをビデオにし教材として作成いただくことを希望します。
- ボランティア活動だと思っていたが、強制的に活動参加になっていることが多いと感じる。

- 活動する際、地域の方の協力を得たい時があるが、誰にどう協力を求めたらよいか分からないことが多い。教えてくれる窓口があると助かる。
- 軒数が少ないので人材不足で将来町の存続が不安である。若い方達は仕事もあるし、お願いするにも躊躇する。
- 町の大きさ(住民、高齢者)に比べて民生委員の数が足りない。もう少し隣近所がつきあい(ふれあい)を増やして、困ったときはお互いさまに助け合う社会になってほしい。

⑦ 市や社会福祉協議会などと一緒に取り組んでみたら良いと思うこと

各団体が今後、行政や市社会福祉協議会と連携して取り組んでみたら良いと思うこととして、高齢者、子ども、障害者などに関わらず、「人と人をつなげる活動」、「地域や地域包括支援センターが協力した支援体制の構築」等の意見がありました。

【主な意見】

- 地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを主軸に困難事例を解決してほしい。区長・民生委員・班員（隣組）が協力して。
- 鳥栖市は市福祉課と社会福祉協議会が一体化して動いているようにみえない。社会福祉協議会が地域福祉に関して先頭にあっていいと思う。ボランティア団体の運用や協議体の設置等、社協が地域福祉に力を注げば、市民はまず自分にできる事を考えていくと思う。
- 市の区長会とか社会福祉協議会等が現状把握をし、安全で安心できる地域づくりが出来たらいいなと思います。
- 隣近所とのコミュニケーションの取り方、声掛け運動等の推進。
- 障害者の親の会、学生が終わった後のことを縦の繋がりを持っていると知ることができる。これは、子育て、高齢者共に言えることで居場所。子育てサークルを各小学校区につくり、人と人をつなげる活動は必要だと感じます。
- それぞれの団体が、それぞれで取組むのではなく、共働して取組んでいくことは出来ないか？地域包括支援センターの生活支援コーディネーターも同じような「地域づくり」の啓発を行っていることから横のつながりを深めていただきたい。
- 一番は行政（市）との取組だと思う。
- 区長会や民生委員児童委員会の力を借りて、地域の方との繋がりをつくろうとしている。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じて、協力してもらえる方を少しずつ紹介してもらっている。
- 健康づくり、生きがいづくり、自立した生活が送れるようなまちづくりを進めたらと思います。
- 高齢者の生きがいのために一人がちになりがちな人たちに公民館でいきいきサロンを行っている（補助をいただいている）。現在、コロナ禍でなかなかできないが、工夫してやっていきたい。
- 地域の専門職やその他種々の職業の人の専門知識や技術、知見等を社会資源としていかせるイベントや学習会の開催。
- 地域包括支援センターが主催しておられる、地区ケア会議の内容を地域住民の多くの皆様を対象に実施してほしい。
- 地区の方々との定期的な話し合いがあったらいいと思います。
- 独居者かつ障害のある方など情報の共有を。対象者については市及び社協又は有料老人施設や、地域包括支援センターとの連携が必要。

第3章 第3期計画のふりかえり と鳥栖市の課題

1 第3期計画の基本目標ごとのふりかえり	62
基本目標1 みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する福祉のまちをつくろう～	62
基本目標2 安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす福祉のまちをつくろう～	68
基本目標3 地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる福祉のまちをつくろう～	72
2 課題の整理	78

1 第3期計画の基本目標ごとのふりかえり

基本目標1 みんなが参加する
 ～市民一人ひとりが参加する福祉のまちをつくろう～

(1) ふれあい・交流機会の拡充

- ① 相互理解の促進
- ② 地域の行事やイベントの活性化

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 行事参加者が固定しており、新規参加が少ない ● 年齢層に合わせた行事の時間配慮 ● 若い世代やアパート居住者等との接点がない ● 日常の挨拶から少しずつ会話を重ねていく ● 若い世代に福祉を知ってもらうきっかけがない ● 近所、知人、友人を誘い合える雰囲気づくり ● 近所の子供達の顔や名前が分からない ● 伝統行事の良さが伝わらない ● 障害に多くの種類があることを知ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行事参加者が固定しており、新規参加が少ない ➢ ボランティア団体や参加者が多くとも、活動する人材が限られている ➢ 気軽に参加できる雰囲気づくり ➢ イベントや行事の広報・周知 ➢ 地域福祉推進のためには、行政だけでなく本人や隣近所・地域での助け合いの意識が必要不可欠であることの理解促進 ➢ 若い世代へ向けた周知・啓発活動 ➢ 伝統芸能継承のための新たな方法の検討

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
福祉教育の推進	➢ 特別養護老人ホームや老人会など地域の高齢者との交流、特別支援学校在籍者との交流を児童生徒の発達段階に応じて実施
ふれあいのまちづくり事業	➢ 市社会福祉協議会に助成

取組	内容
障害者理解促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 物品販売、展示イベント ➤ 職員研修等の出前講座(4回) ➤ 当事者・保護者交流会(8回)
高齢者の居場所づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「まちづくりシエンひろば」を市社会福祉協議会へ委託
伝統行事や民俗芸能の保存・継承支援補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保存・継承に対する助成(7件)
地域子育て支援拠点補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て支援センター運営に対して市社会福祉協議会を含む各社会福祉法人に助成し、保護者の交流の場の確保、子育て相談・助言を実施。
まちづくり推進センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり推進センター利用者数(延 89,715人) ➤ 放課後子ども教室を除く講座・教室(541回、延 5,839人)
中央老人福祉センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中央老人福祉センター利用者数(延 5,379人)

■市社会福祉協議会

取組	内容
ふれあいのまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地区社会福祉協議会事業 交流会等実施、地区社協だより発行、まちづくり推進協議会への参加など ➤ ふれあい・いきいきサロンの推進 (設立 74 町区、開催回数:233 回)
高齢者の居場所づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくりシエンひろば (70 回、延 228 人参加)
一人暮らし老人会食会助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 19 町区、180 人参加
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て支援センター運営(延 10,923 人利用)、教室等(9 件、334 人参加)

【取組の方向の指標】

指標	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 3 年
福祉への関心が非常にある、どちらかといえばある人の割合	87.7%	80.3%	87.8%	85.6%

【検証】

「福祉」に対する関心度について、取組の方向の指標となっていた「福祉への関心が非常にある、どちらかといえばある人の割合」は、前回の調査を下回る結果となりました(20 ページ参照)。

地域との関わりが希薄化していく中であっても、一人ひとりが地域福祉の担い手であることの自覚を持ち、支え手・受け手の立場を超えてお互いを理解していくことが重要です。

コロナ禍で行事やイベントの開催が難しいこともありますが、今後も継続して啓発活動が続けていく必要があるとともに、若い世代へ向けたものや新しい生活様式に合わせた新しい取り組みを検討していく必要が考えられます。

(2) 地域活動やボランティア活動の充実

① 地域活動、ボランティア活動の推進

② 地域活動、ボランティア活動の担い手育成

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や独居の増加に対応する支援体制づくり ● 参加するための高齢者の移動手手段の確保 ● 担い手の高齢化 ● 若い世代が仕事などで忙しい ● 地域活動の担い手不足と固定化 ● 地域の一員であることの自覚 ● 地域へ貢献したいと思っている人の掘り起こし ● 地域活動に気軽に参加できる環境づくり ● 隣近所が助けあえる環境づくり ● 広報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動内容の周知啓発やPR ➢ 参加のきっかけづくり ➢ 若い世代へ向けた広報・周知活動 ➢ 担い手の確保 ➢ お世話役・リーダー等の役員の確保・育成 ➢ 新しい生活様式に合わせた行事・活動等 ➢ 参加者の高齢化 ➢ 活動メンバーの固定化 ➢ 潜在的な担い手の掘り起こし ➢ 社協・行政・地域の連携強化

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
福祉ボランティアのまちづくり補助事業	➢ 市社会福祉協議会へ助成
市民活動支援補助事業	➢ 8事業へ助成

■市社会福祉協議会(中止事業は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため)

取組	内容
福祉ボランティアのまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係団体の活動支援 ➢ 各種ボランティア団体(14団体)、ボランティア活動協力校(11校)に助成 ➢ ボランティアセンターを通じて、ボランティア活動及び関係団体を支援 ➢ ボランティア養成講座(2回、17人) ➢ ふれあい広場(中止) ➢ ふれあいスクール(中止) ➢ 中学生ボランティア体験スクール(中止) ➢ ボランティア活動保険等の加入手続き(1,933人) ➢ ふれあい通信の配付 ➢ 災害ボランティア登録の推進 ➢ 災害ボランティア登録者数(30名、1団体) ➢ 災害ボランティア研修への参加(4回)

【取組の方向の指標】

指標	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
ボランティア活動に参加している市民の割合	14.0%	12.3%	15.9%	28.1%
福祉ボランティア登録者数		1,949人	1,921人	2,620人

【検証】

ボランティアに参加している市民の割合は、前回の調査を上回り、28.1%となりました（37ページ参照）。

一方で、活動団体からは「メンバーの高齢化」や「お世話役・役員等のリーダーの担い手不足」、「活動メンバーの固定化」などの課題が多く上がっています（58ページ参照）。

アンケート結果からは、潜在的なボランティアの担い手も少なからずいることが分かっていることから、参加のきっかけづくりや活動内容の周知・啓発活動への取組が課題となっています。また、支援を必要とする人に対して適切に対応するためには、社協・行政・地域（団体）の連携した取り組みが必要であると言えます。

(3) 協働で地域を支える基盤づくり

① 市民による福祉のまちづくりの推進

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と市民が協力して支えあう仕組みづくり ● 福祉に対する若い世代への理解の促進 ● 無関心層への対策 ● 若い世代の意見の反映 ● 個人主義者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 独居高齢者の増加 ➢ ご近所付き合いの希薄化 ➢ 活動に対する移動手手段の確保 ➢ 外国人との交流 ➢ 子育てしやすいまちづくり

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
ふれあいのまちづくり補助事業	➢ 市社会福祉協議会に助成
まちづくり推進協議会運営支援・補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 協議会活動拠点(まちづくり推進センター)整備 ➢ 協議会の運営支援及び活動助成 ➢ 担い手育成講座(11回)
鳥栖市民活動センター補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民活動に助成 (個人利用 5,669人、団体利用 241団体、 団体登録 113団体)

■市社会福祉協議会

取組	内容
ふれあいのまちづくり事業 赤い羽根共同募金の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地区社会福祉協議会各種事業(8地区) ➢ ふれあいいいききサロン(74町区、233回) ➢ 日本赤十字社各種講習会の推進

【取組の方向の指標】

指標	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
まちづくりの話し合いにぜひ参加したい、 できれば参加したい人の割合	44.3%	35.3%	38.9%	38.7%
とす市民活動センター利用者数			14,511人	5,669人

【検証】

「あなたは鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいですか」との設問で、座談会であがった意見では「お互いに助け合い、支え合えるまち」が68.6%(50ページ参照)に対し、一般市民の回答では38.9%と、大きなずれが生じています。(40ページ参照)今後この意識の差を埋めていく取組が必要と言えます。

基本目標2 安心安全に暮らす

～誰もが安心安全に暮らす福祉のまちをつくろう～

(1) 安心して安全に生活できる環境づくり

- ① 健康づくりの啓発・促進
- ② 社会参加への支援
- ③ ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道の未整備 ● おもいやりスペースの確保 ● 健康診査・がん検診など健康施策の周知 ● 体操の推進 ● 障害者の自立に向けたサポートの推進 ● 高齢でも働ける環境づくり ● 高齢者が元気に参加するための移動支援 ● 通学路の安全確保 ● 高齢者に対する日常サービスの簡略化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 歩道・街灯の整備 ➢ 通学路の安全確保 ➢ 高齢者の通院・買い物時の移動支援 ➢ 高齢者の居場所の確保、移動の支援 ➢ 障害者の自立に向けたサポートの推進 ➢ 高齢者の生きがいづくり ➢ 介護予防の重要性の周知啓発 ➢ 身近な集いの場をつくる ➢ 子育て支援の充実

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
うらら健康マイレージクラブ事業	➢ 参加者数 7,608 人
健康診査、がん検診、保健指導等	➢ 特定健康診査(3,778人)、受診率(44.5%) がん検診(未定)、健康相談(1,850人)、 訪問指導(1,093人)、若年者健診(354人)
介護予防事業(65歳以上対象)	➢ いきいき健康教室、ロコモーショントレーニング 教室、TOSUSHI 音楽サロン、ふまねっと運動、 元気が出る学校、元気クラブ など(延 3,941 人参加)
生涯スポーツの普及	➢ 若さはつらつ教室(太極拳、ヨガ教室)(55回、 延 577人)
高齢者福祉乗車券事業	➢ 市内に居住する75歳以上又は70歳以上74 歳以下で運転免許証を自主返納した方及び 更新しなかった方に対し、高齢者福祉乗車券を 交付(418人)
コミュニケーション支援事業	➢ 手話奉仕員派遣回数(4回)、 要約筆記者派遣回数(2回)

取組	内容
シルバー人材センター活動補助事業	▶ シルバー人材センターの軽作業、福祉、家事援助サービスなど様々な業務実施に対して支援（就業実人数 371 人）
老人クラブ活動補助事業	▶ 高齢者の社会活動の場として地域福祉の向上に大きな役割を果たしている老人クラブ連合会に対して支援を行った。（38クラブ、2,714 人）
地域活動支援センター事業	▶ 鳥栖市身体障害者福祉センターを市社会福祉協議会に委託（リハビリ訓練、各種講座） ▶ 地域活動支援センター運営を助成（1 か所、紙袋仕上げ、クリーニング）
ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進	▶ 田代まちづくり推進センター改修
市営住宅のバリアフリー化推進	▶ 手すり設置率 100%
道路改良事業	▶ 歩道設置に努めた

■市社会福祉協議会

取組	内容
ふれあいのまちづくり事業	▶ ふれあいいいききサロン（74 町区、233 回）
介護予防事業	▶ ふまねっと運動（139 回、延 1,421 人）
身体障害者福祉センター運営事業	▶ 講座・相談等（1,814 人参加）

【取組の方向の指標】

指標	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 3 年
鳥栖市をいつまでも生きがいを持って健康に生活できるまちにしたいと思っている人の割合	33.5%	44.8%	48.2%	46.5%
介護予防教室事業参加者数			3,290 人	3,941 人

【検証】

「鳥栖市をいつまでも生きがいを持って健康に生活できるまちにしたいと思っている人の割合」は、前回の調査を下回る結果となりました（40 ページ参照）。

アンケート調査や座談会では、生活環境について「交通環境の整備」、「外出・買い物支援」「子どもの遊び場の充実」を求める声が多く上がっています（54 ページ参照）。

いつまでも健康に生活していくためには、身体機能を維持するための外出による運動が欠かせません。歩道の段差などは高齢者の外出の妨げになるだけでなく、転倒の恐れがあり、寝たきりや要介護状態へとつながるリスクがあります。

最近では、通学中の児童が巻き込まれる交通事故等も増えており、安全な歩道や通学路の整備・安全性の再確認が急務となっています。

さらに、身体機能が衰えても、隣近所や地域の人、友人、ヘルパーやボランティアとの交流を可能な限り持つなど、何らかの形で家族以外の人との交流を続けることや、生きがいを持つことで、社会とのつながりを維持し、健康な生活を続けることが期待できます。

これらのことから、いつまでも生きがいを持って健康に生活できるまちにするためには、道路環境の整備の他、高齢者が集えたり、子どもが遊んだりできるような、誰もが気軽に集まれる場所の整備等も必要であると言えます。

(2) 災害時や緊急時の支援体制づくり

①地域の防災力向上

②災害弱者の支援体制づくり

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難場所・経路や危険箇所の把握 ● 要支援者対策(把握、支援) ● 事前準備(マニュアル、避難訓練) ● 災害に応じた避難パターンの周知 ● 災害が少ないため防災意識が希薄 ● 災害に備えた隣近所との連携 ● 行政や専門家の指導、わかりやすい研修 ● 近隣の病院・企業との連携(避難先など) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 空き家の管理・防犯対策 ➢ 街灯の設置 ➢ 災害に備えた隣近所との連携 ➢ 避難場所・経路や危険箇所の把握 ➢ 空地の管理・大雨・水害対策 ➢ 避難場所・経路や危険箇所の把握 ➢ 災害時要支援者対策(把握、支援) ➢ 行政・社協・区長会などの連携による安全・安心な地域づくり

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
防災に関する情報周知と意識啓発	➢ 市報に特集記事掲載(6月号)
自主防災組織の支援事業	➢ 自主防災組織の新規結成(2町区) ➢ 出前講座の開催(2回)
避難行動要支援者名簿 ^{※15}	➢ 名簿対象者 2,453人
避難所における民間福祉施設の指定促進	➢ 令和2年度はなし
個別避難計画の作成支援	➢ 個別避難計画の作成支援について検討、モデルケースとして20件を作成

※ 15 要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方の情報をまとめた名簿。

■市社会福祉協議会

取組	内容
日本赤十字社による防災講習の実施	➤ 講習会はコロナウイルス感染症の影響により中止
災害ボランティアセンター	➤ 災害ボランティア登録数(1 団体、30 人) ➤ 災害ボランティア研修参加(4 回)

【取組の方向の指標】

指標	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 3 年
災害時の避難場所を知っている市民の割合		42.9%	65.5%	80.5%

【検証】

アンケート調査では、「災害時の避難場所を知っている」と回答した人の割合が前回の調査を大きく上回りました(35 ページ参照)。

一方、20代のみ、避難場所を把握している人の割合が極端に低い傾向にあり、情報提供手段を工夫する必要があると言えます。

災害時に備え、日頃から危険箇所を把握しておくことはもちろん、日頃から隣近所とあいさつや会話ができる関係性をつくっておくことや高齢者、子ども、障害者など避難の際に手助けを必要とする人を地域で把握しておく必要があります。

基本目標3 地域で支えあう

～必要なサービスを受けられる福祉のまちをつくろう～

(1) 福祉サービス等の利用促進

- ① 情報の提供方法の適正化
- ② 情報共有、情報交換の推進

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 若年層の福祉サービスの認知不足 ● 福祉サービスの情報入手が困難 ● 福祉サービスが多岐・複雑で分かりにくい ● 年代や属性に応じた情報提供 ● 情報を伝える人の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 福祉サービスの情報入手が困難 ➤ 年代や属性に応じた情報提供 ➤ 情報アクセシビリティ※¹⁶向上 ➤ SNSの活用 ➤ 社会福祉協議会の活動の周知

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
分かりやすい情報提供	➤ 市報、ホームページ等による情報提供

■市社会福祉協議会

取組	内容
分かりやすい情報提供	➤ 社協だより、ホームページ等による情報提供

【取組の方向の指標】

指標	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
福祉サービスの情報が入手できている市民の割合	24.5%	19.2%	22.8%	20.3%

※ 16 利用しやすさ。ここでは、情報の得やすさを意味する。

【検証】

「福祉サービスの情報が入手出来ている市民の割合」は、前回の調査と比較を下回る結果となり、依然として約8割の人が情報の入手に何らかの不満を感じている結果となりました（25 ページ参照）。

福祉サービスについては、介護保険サービスで高齢者の認知度が、児童福祉サービスで子育て世代の認知度が高かったことから、実際にサービスを利用している年代では、それなりに周知が進んでいると言えます。

情報の入手方法については年代により様々な媒体を利用している傾向にあったことから、サービスの対象となる年代に絞った広報施策を検討していく必要があるものと考えられます。また、多くの年代においてホームページを情報の入手ツールとして利用している人が多いことから、ホームページのアクセシビリティの向上やより分かりやすい表示方法の検討なども考えられます。

(2) 問題を早期発見・早期解決できる相談体制の充実

① 見守り体制の整備

② 相談体制の充実

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員の認知不足 ● 地域包括支援センターの認知不足 ● 個人情報保護の制約が大きい ● 見守るための信頼関係の構築 ● 集合住宅での見守り体制 ● 生活形態の違いによる希薄化 ● 高齢者の増加による見守り活動の担い手の負担増 ● 隣近所の関係の充実 ● 分かりやすく相談しやすい体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民生委員の認知不足 ➢ 個人情報保護の制約が大きい ➢ 高齢者の増加による見守り活動の担い手の負担増 ➢ 複合的な課題に対する支援体制の整備 ➢ 子どもの見守り体制 ➢ 集合住宅での見守り体制 ➢ 地域と社協・行政との連携強化 ➢ 生活様式の変化に伴う民生委員の負担増大 ➢ 分かりやすく相談しやすい体制づくり

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■市

取組	内容
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	➢ 146人利用
こども110番の家推進	➢ 旗200本配付
民生委員・児童委員活動支援事業	➢ 事務局支援、運営費・活動費を助成
ふれあいネットワーク事業	➢ 地域での見守り体制を支援。社会福祉協議会へ委託
母子訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保健師等による妊産婦・乳幼児訪問(1,680人) ➢ 母子保健推進員による家庭訪問
育児相談事業	➢ 育児相談(224人)、栄養相談(46人)、母乳相談(19人)
地域包括支援センター相談事業 (5,634件)	➢ 鳥栖地区(1,888件)、田代基里地区(1,179件)、若葉弥生が丘地区(1,098件)、鳥栖西地区(1,469件)
障害相談支援事業	➢ 基幹相談支援センター (延相談件数11,612件)

取組	内容
消費生活センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 鳥栖市消費生活センターによる消費生活相談 ➤ 消費生活メイトの活動支援 ➤ 消費者トラブル防止のための啓発 ➤ 地域の見守りネットワークの強化 ➤ 消費者教育の実施
生活困窮者自立支援相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 面談(延971回)、訪問・同行(延427回)、電話・連絡調整(延642回)、就労支援(延41人)、住居確保給付金(延5件)、関係機関紹介(987回)

■市社会福祉協議会

取組	内容
ふれあいネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域での見守り体制を支援 (ネット数314、要援護者332人、協力者774人、訪問回数34,800回)
子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者(幼児6,174人、保護者4,749人)教室等(9回、334人参加)
福祉サービス利用援助(あんしんサポート)事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談支援(認知610件、障害1,361件)、契約(認知9件、障害9件)
身体障害者福祉センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 厚生相談(28件)
心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談件数(10件)

【取組の方向の指標】

指標	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
困っているときに相談したり、助けあったりするなど、ご近所と親しくお付き合いしている市民の割合	29.8%	17.1%	20.9%	14.3%

【検証】

アンケート調査では、「困っているときに相談したり、助けあったりするなど、ご近所と親しくお付き合いしている市民の割合」は前回の調査を下回る結果となりました(29ページ参照)。

生活様式の変化や個人情報保護等の制約が大きく、民生委員が地域で活動しにくくなっているといった声も上がっています。また、見守りが必要な場合でも、地域で情報がとどまっているケースが見受けられるとの声も上がっています。今後、少子高齢化がますます進行していくことが予想される中、8050問題^{※17}のような複合的な支援を必要とする課題が増えていくことが予想されます。これまで以上に、社協・行政・地域が連携を図り、見守り体制や相談体制を充実させいく必要があると言えます。

※17 社会の変化に伴い、障害や病気を有する者やひきこもり状態にある者を身近な立場から支える家族自身も、高齢などを理由に介護を必要とするなど、個人や世帯が抱える問題が複雑化・多様化している。そのうち、高齢の親と働いていない独身の50代の子が同居していることを8050問題という。

(3) 安心して福祉サービスを受けられる環境の整備

① 要支援者への支援体制の充実

② 権利擁護の推進

【課題等の比較】

第3期策定時の課題など	情勢や市民意見による第4期での課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの認知不足 ● 地域包括支援センターの充実 ● 要支援者の行政機関と関係者の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉協議会の活動・取組の認知度不足 ▶ 要支援者の行政機関と関係者の情報共有 ▶ 相談支援体制の充実 ▶ 関係機関との連携強化 ▶ 虐待等の防止 ▶ 成年後見制度※¹⁸の周知と利用促進

【関連する市・市社会福祉協議会の取組】 ※実績は令和2年度分

■ 市

取組	内容
地域包括支援センター事業	▶ 保健・医療・福祉等の関係者や関係機関が一体となった総合的・包括的な在宅支援サービスを提供するための体制の充実を図るため、市及び地域包括支援センター主催による地域ケア会議を実施(2回)
障害に関する地域自立支援協議会の運営	▶ 各部会による現状把握、情報共有を、連携を図った(会議60回開催)
生活保護制度の適切な実施と周知	▶ 面接相談(85件)、申請(64件)、開始(48件)、取下げ(3件)、却下(13件)
関係機関による子育て支援関係の連携	▶ 家庭児童相談員相談件数(2,556件) ▶ 要保護児童に関する検討会議の実施と連携
児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、DV対応	▶ 障害支援(2人)、高齢支援(2人) ▶ 家庭児童相談員相談件数(2,556件) 婦人相談件数(370件)
成年後見制度の周知による権利擁護※ ¹⁹ の推進	▶ 市成年後見制度 市長申立(1件)、報酬助成(2人)

※ 18 認知症や障害等により自己決定が困難な人が不利益を被らないために、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等を立てて意思決定等を支援する制度。

※ 19 認知症や知的障害、精神障害などを持つ高齢者や障害者が有する人間としての権利を守るため、その擁護者や代弁者が支援すること。成年後見制度はそのひとつ。

■市社会福祉協議会

取組	内容
フードバンク事業	▶ 行政機関や専門機関の職員が把握している食料を必要としている世帯に食料を配付(78回)

【取組の方向の指標】

指標	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
これからの福祉は、行政と市民が協力し支えあう仕組みづくりをすべきと思っている人の割合	75.5%	74.2%	72.6%	71.4%

【検証】

アンケート調査では、「これからの福祉は、行政と市民が協力し支えあう仕組みづくりをすべきと思っている人の割合」について前回の調査を下回る結果となりました(21 ページ参照)。

安心して福祉サービスを受けられる環境を整備するためには、今後も引き続き支援を必要とする人に対して適切な支援が行き届くような体制を整備し、関係機関が連携を図りつつ取り組みを進めていく必要があります。

また、高齢化が進行している本市においては、今後、認知症患者も増加することが見込まれ、成年後見制度等がより重要となってくるものと考えられます。

2 課題の整理

「第2章 鳥栖市の状況」の「3 アンケート調査からみる鳥栖市の現状」「4 住民座談会からみる鳥栖市の現状」、第3期計画のふりかえりを基に、本市の課題を次のように整理しました。

主な意見	課題	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 少子高齢化により一人暮らしの高齢者が増えている ➤ 日常的な安否確認の仕組みが確立される必要がある ➤ 地域で孤立する人が増えている 	①	相談体制・地域での見守り体制の充実が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 空き家の防犯対策が必要 ➤ 防犯の面からも、暗い道への街灯の設置等犯罪の起きにくいまちづくりを進める必要がある ➤ 歩道の整備を確認し、児童の通学路の安全性を再確認する必要がある ➤ 子どもが道路で遊ばないよう、公園を増やしたり、整備したりするなど遊び場を確保する 	②	安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていく必要がある
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢者の活動・買い物など、全般的な外出の支援が必要 ➤ 生きがいを持って取り組めるような活動を増やす ➤ 文化活動等の充実が必要 	③	健康づくり・生きがいづくりのための取組が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害発生時の連携体制の充実が必要 ➤ 危険箇所の把握が必要 ➤ 災害や危険に対する啓発が必要 	④	災害に備えるまちづくりを進める必要がある
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 隣の人や近所の人との関わりが希薄で地域に頼れる人がいない人がいる ➤ 若い世代の福祉への関心が薄い ➤ 地域との関係が薄く、どんな人が住んでいるのか分からない ➤ 外国人と地域との交流がない ➤ 障害者に対する差別等、福祉教育の充実が必要 	⑤	地域共生・支え合いの意識の醸成と福祉教育を通じた福祉のまちづくりの推進が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気軽に集まれる場所がない ➤ 子どもの遊び場や学生が勉強できる場所の確保が必要 ➤ 高齢者や子どもと一緒に集える場所がない ➤ 子育て世代の親が集まれる場所が欲しい ➤ 高齢者が生きがいを持てるような学習・文化活動等の取り組みを充実させていく必要がある 	⑥	集いの場や気軽に誰でも集まれる場所の確保が必要

主な意見	課題	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ボランティアや市民活動の担い手が確保できない ➤ ボランティアや市民活動のお世話役の確保と育成ができない ➤ ボランティア活動の内容が十分に周知できていない ➤ 潜在的な市民活動・ボランティアの担い手が掘り起こせていない 	⑦	<p>ボランティア活動・市民活動の推進と支援が必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 支援を必要とする人へ、適切な支援を届けるための関係機関との連携体制の充実が必要 ➤ 地域と社協・行政が連携していく必要がある ➤ 福祉サービスに関する情報が入手しにくい人がある ➤ 福祉サービスを知らない人がある ➤ 必要な情報が届かず福祉サービスを受けられない人がある 	⑧	<p>適切な支援・サービスの利用を促進していく必要がある</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 複合的な課題に対応するための体制を整備する必要がある ➤ 複合的な課題に対応するため、関係機関との連携強化が必要 ➤ 相談先が分からず困っている人がある ➤ 高齢者や障害者等、判断能力に不安がある人に対する支援が必要 	⑨	<p>多様な課題に対応するための相談・支援体制整備が必要</p>

第4章 計画の基本理念と体系

1 取組を進めるにあたっての基本的な考え方.....	82
2 基本理念.....	83
3 計画体系.....	84

1 取組を進めるにあたっての基本的な考え方

(1) 自助・共助・公助について

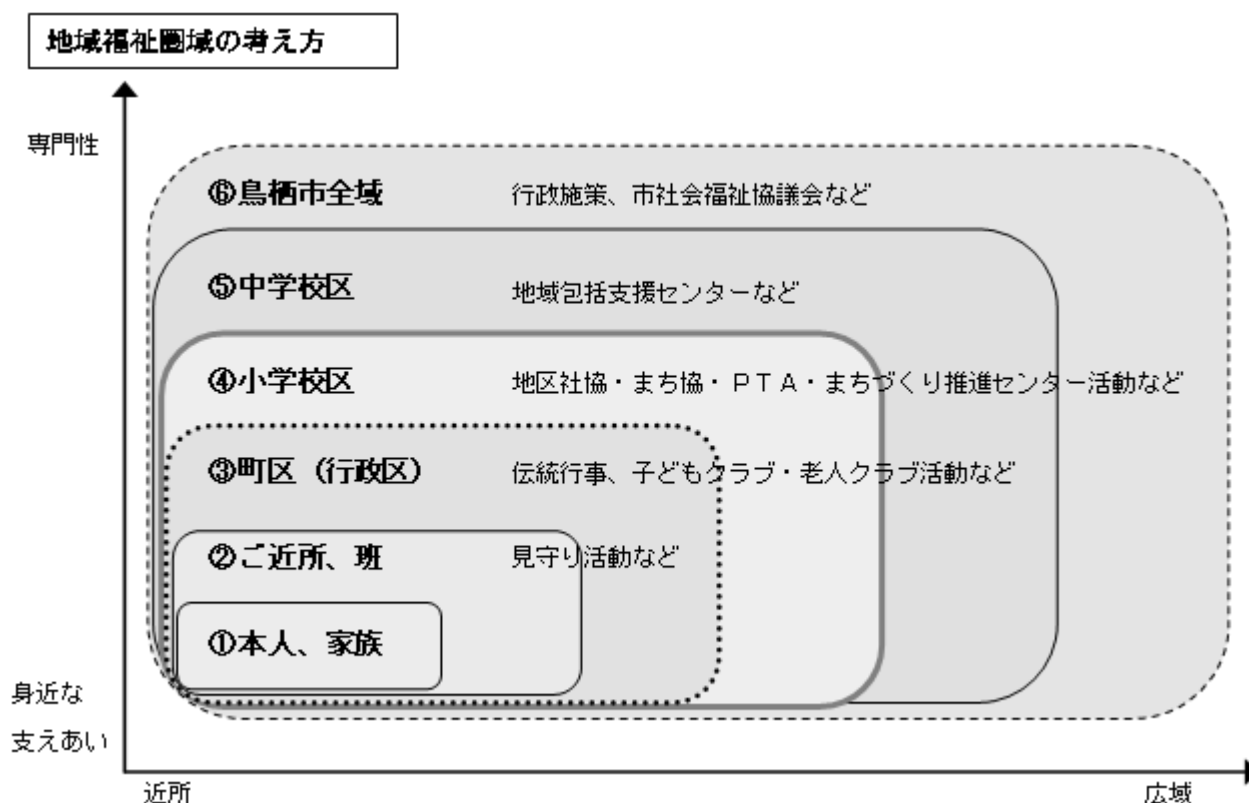
地域福祉には、市民一人ひとりの努力(自助)、市民同士の相互扶助(共助)、公的な制度(公助)の連携による取組が重要となってきます。

(2) 圏域の考え方

市民が生活する地域として考える範囲は、町区である場合もあれば、小学校区や中学校区の場合もあります。また、鳥栖市全域も一つの地域の単位としてとらえることもできます。そこで、本計画では、「地域」の圏域を一律にとらえるのではなく、重層的な圏域を想定し、それぞれの「地域」において、総合的な福祉の向上をめざします。

鳥栖市においては、次のイメージのとおり6層の圏域が考えられます。

図表 47 鳥栖市における圏域のイメージ



2 基本理念

第3期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、「共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖」の基本理念のもと、「みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する福祉のまちをつくろう～」、「安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす福祉のまちをつくろう～」、「地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる福祉のまちをつくろう～」の3つの基本目標を掲げ、計画を推進してきました。基本理念は、鳥栖市の地域福祉が目指すべき姿であることから、第4期計画でもこれを踏襲します。

【第4期計画の基本理念】

共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖

3 計画体系

共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖

基本目標	取組の方向	事業・活動
1 安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす～   【課題①②③④】	(1)安心して安全に生活 できる環境づくり	①見守り体制・地域での支えあいの推進 ②安心安全なまちづくり
	(2)健康づくりの促進	①健康づくり等の啓発・推進 ②社会参加への支援
	(3)災害時や緊急時の支援体制づくり	
2 みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する～   【課題⑤⑥⑦】	(1)地域のつながりの 促進	①相互理解の促進 ②福祉のまちづくりの促進
	(2)地域活動や ボランティア活動の 充実	①集いの場や居場所づくり ②地域活動、ボランティア活動の推進
3 地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる～       【課題⑧⑨】	(1)適切な福祉サービス 利用促進	①適切な福祉サービス等の利用促進 ②情報提供の適正化
	(2)地域共生社会の 実現に向けた体制の 整備	①情報共有・情報提供体制の整備 ②相談支援体制の充実 ③安心して福祉サービスを受けられる環境の整備

第5章 取組

基本目標1 安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす～	86
基本目標2 みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する～	92
基本目標3 地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる～	96

基本目標 1



安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす～

犯罪、災害、事故、病気など、不測の事態は誰もが安心安全に暮らすための不安材料です。誰もが暮らしの中で幸せを感じるためにはこの不安を解消することが必要であり、その実現を図るために、様々な取組を行っています。

公共や民間のサービス、共助からもれた多種多様な生活課題を個人が負担に感じれば、暮らしの安心を得ることはありません。

少しでも不安を減らし、暮らしを豊かなものにするために、環境の整備と共に、自分でできることは何かを考え(i)、いざという時に気にかけて、声をかけてくれる周りとお互い様の関係性をつくる(ii, iii)ことを目指します。

取組の方向 1 安心して安全に生活できる環境づくり

【現状と課題】

誰もが安心して安全に生活できる環境を作るためには、住み慣れた家庭や地域でいきいきと生活し、自由に社会参加できることが大切であり、そのためには、地域で共に暮らす者同士が日頃から連携・連絡等を保つことや移動や外出がしやすい環境づくりが欠かせません。

地域社会は、家族や家庭の次に、地域における基本的なまとまり・つながりとなる単位です。

一方で、核家族化、一人暮らし世帯の増加等により、隣近所の気軽な助け合い、日常的な安否確認、見守り等、昔であれば比較的容易に行われていた日常的なまとまり・つながりを維持していくことが難しい時代になってきています。

しかし、生活様式が多様化し、地域社会の役割を維持・充実させていくことが難しい時代であっても、住民一人ひとりの持つ温かい心が重なり合い、広がるよう、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

また、皆が安心して安全に生活するためには生活環境の整備が欠かせませんが、全国的に、高齢者や児童が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。高齢者が気軽に外出でき、子どもが安心して遊ぶことのできるまちづくりが求められています。

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ 歩道・自転車道を整備してほしい。
- ◆ 車のマナーが悪く、スピードを出すので危ない。また交通渋滞が多い。
- ◆ 犯罪やいじめ防止の対策にも力を入れて欲しい。子どもの頃から生活しやすい安心できる場所だと思ってもらいたい。
- ◆ 班の助け合い等大事だと思っていますが、お互いに高齢、自分の事で精一杯だといわれた事がある。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ 個人情報規制が多く隣近所との関わりが無くなっている。地域みんなで子どもを見守ることができなくなっている。
- ◆ 個人情報の関係で活動に訪問や見守り活動に限界を感じる。
- ◆ 少子高齢化により一人暮らしの高齢者が増えている。
- ◆ 独居老人が増えており、支援体制の強化が必要と思われる。
- ◆ 全体的に街灯が少なく、夜になると暗くて見えないことがある。
- ◆ 道路が狭いと感じる。事故にあいそうになる。

(1) 見守り体制・地域での支えあいの推進

【市民ができること】

- ◆ 回覧板や配布物等の回覧時に声かけを行うなど、日頃から隣近所での見守りを行います。
- ◆ 地域で行っている見守り活動の趣旨を理解し、できる範囲で協力するよう努めます。
- ◆ 子どもの登下校時などの声かけにより、問題の早期発見に努めます。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 地域と連携しながら、在宅の一人暮らし高齢者等の生活状況を把握し、孤独感の解消と日常生活の安全の確保を図ります。

【市が取り組むこと】

- ◆ 一人暮らし高齢者など、常時注意を要する人の緊急時の連絡手段を確保します。
- ◆ 子ども達を犯罪から守るための取組を支援します。
- ◆ 地域で活動する団体などが協力し、見守り活動が行えるよう支援します。
- ◆ 安心した出産育児のための取組を行います。

(2) 安心安全なまちづくり

【市民ができること】

- ◆ 障害のある人などの専用トイレや駐車スペースが設置されている主旨を理解し、マナーを守ります。
- ◆ 日頃から、車や自転車を運転する際は、歩行者に注意し、交通安全に努めます。
- ◆ 道路などの危険箇所がある場合は、行政や地域活動をされている人に報告します。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 地域の安全安心なまちづくりの取組を支援します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 公共施設や道路等は、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備に努めます。

取組の方向2 健康づくりの促進

【現状と課題】

我が国の平均寿命は、医学の進歩などにより急速に伸び、世界有数の長寿国となっています。しかし、その一方で、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。さらに、65歳以上の高齢者の増加による身体機能の低下や認知症等、介護や周囲の人たちの介助が必要な高齢者も増加しています。

加齢に伴って高齢者の筋力、神経伝導速度、肺活量、病気に対する抵抗力などが若い頃と比べて徐々に低下していくことは当然のことですが、たとえ生体機能が衰えつつあるとしても自らを健康だと思える主観的健康感の高い人は、そうでない人に比べて要介護状態になるリスクが低くなると言われています。これらのことから、健康づくりに積極的に取り組んでいくとともに、積極的に社会参加を促していくことも重要です。

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ これからは健康に生活できる時間を延ばすことで高齢者の生きがいを高め、社会保障費の削減に繋げるべきだと考えます。
- ◆ 室内ジム、プール等、市民のための健康づくりの施設も全く充実していない。
- ◆ 年を重ねると遠出はむずかしくなる。自宅の近くで買い物、外食などできたら良い。自分の足で歩けるよう日々過ごしたい。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ ジムやプールがある健康ランドのような場所がない。
- ◆ 運転免許返納後、外出に困っている人が多い。だんだん外出しなくなり、体も弱ってしまったようだ。
- ◆ 年齢とともに力仕事をうまくできないようになった。

(1) 健康づくりの啓発・推進

【市民ができること】

- ◆ 健康で生活していくために、定期的に健診を受けます。
- ◆ 自分にあった運動をつづけます。
- ◆ 健康づくりの講話や講座の情報を入手し、誘い合って参加します。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 介護予防の取組を行います。

【市が取り組むこと】

- ◆ うららトス 21 プランを推進し、健康づくりの啓発促進を行います。
- ◆ 生活習慣病に主眼を置いた健康診査等を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病を早期発見・早期治療につなげて、重症化予防を図ります。
- ◆ 65 歳以上の高齢者を対象に、介護が必要となる状態を予防する取組を行います。
- ◆ 誰もが気軽にできる生涯スポーツの普及を行い、健康づくりの普及に努めます。

(2) 社会参加への支援

【市民ができること】

- ◆ 日頃から、地域の高齢者や障害のある人と近所付き合いで良好な関係をつくれます。
- ◆ 住み慣れた地域で人とのつながりを深めます。
- ◆ 手話通訳や要約筆記など、人を支援するボランティア養成講座に参加します。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 障害のある人などの社会参加を支援します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 高齢者の社会参加を支援します。
- ◆ 聴覚障害者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑にします。
- ◆ 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。
- ◆ 障害のある人等の創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流を促進します。

取組の方向3 災害時や緊急時の支援体制づくり

【現状と課題】

住民にとって安心・安全は地域で暮らすにあたっての大前提となります。しかしながら、近年各地で発生している大規模な災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、住民にとっての安全に対する不安は増大しています。

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ 隣近所との付き合いがほとんどなく、災害時などに連携できるか不安が大きい。
- ◆ 高齢者世帯に台風や災害が発生した時、避難通報システムを設置してもらったら安心して生活ができると思う。
- ◆ 大雨災害時の改善してほしい。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ 近所づきあいがとても減り、新しく引っ越してきた人なども分からず、近くにどんな人が住んでいるのか把握できておらず、災害時や事件の際に困ることに繋がりがねない。
- ◆ 隣が空き家で年数が経っており、台風時、スレートなどが割れて飛んできたりするので、災害時不安である。

【市民ができること】

- ◆ 非常用品の準備、避難場所や避難経路の確認など、防災意識の向上に努めます。
- ◆ 避難時に支援が必要な家族がいる場合は、スムーズに避難できるよう、事前に準備をしておきます。
- ◆ 日頃の近所付き合いを通じて、災害時や緊急時に地域で助けあえる関係をつくります。
- ◆ 地域全体で災害に対応できる体制をつくるため、防災訓練などで、意識の向上と支援体制の確認を行います。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 急病人や幼児に対する救急処置の普及、防災や健康生活の啓発を進めます。
- ◆ 災害ボランティアセンターにおいて、災害時の生活復旧を支援します。
- ◆ 災害時や緊急時の地域での支援体制の充実に取り組みます。

【市が取り組むこと】

- ◆ 防災に関する意識を高めるための啓発活動に取り組みます。
- ◆ 地域の各種機関・団体等と連携を図り、有事に備えます。
- ◆ 避難に支援が必要な方の把握と支援について、地域住民の協力を得ながら進めます。
- ◆ 災害時に一般避難所での滞在が困難な人の受入れを支援します。

基本目標2



みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する～

取組の方向1 地域のつながりの促進

【現状と課題】

本市には、男性、女性、性的少数者、子どもや高齢者、障害者、外国人など、さまざまな人が暮らしています。すべての住民があらゆる人を分け隔てなく受け入れ尊重することが求められていますが、少子高齢化が進行していく中、新しい生活様式の普及などにより、地域の人と人とのつながりはますます希薄化しています。

みんなが地域に参加するためには、地域に住む一人ひとりが、地域社会の一員であることを自覚し、つながり、お互いを理解し合う福祉のまちづくりを進めていく必要があります。(iv, v, vi, vii)

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ 外を歩ける楽しみや人との話などしたいと思える街づくりを希望する。高齢者などの集まりを活発にする人となりのつながりが無いと感じる。
- ◆ まずは自分の町の活動やつながりや互助を大切に地区、市という順に優先すべきと考えます。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ 近所で知らない人をよく見かける。あいさつを交わしたいが、戸惑いがあり知らないふりをする。
- ◆ いずれ皆さん高齢化し体も不自由になったりして車に乗れなくなったら、やはり自助だけでは生活が難しい。いずれ近所の方々と一体となってお互いに助け合う関係を築いていくことが大事であると思う。
- ◆ 隣の人や近所の人との関わりが無い、頼れる人がいない。

(1) 相互理解の促進

【市民ができること】

- ◆ 各地区や市で行われている福祉の講座などに参加します。
- ◆ 子どもや高齢者、障害のある人との交流に参加します。
- ◆ 家庭や地域において、地域での支えあいの大切さを話し合います。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 交流の場を充実し、相互理解を促進します。
- ◆ 福祉教育を実施し、小・中学生のころからの福祉への理解を推進します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 福祉教育を推進し、住民の交流などにより相互理解を育みます。
- ◆ 各地区で実施されている高齢者との会食会や、子どもと高齢者の交流事業を支援します。
- ◆ 障害のある人たちが、職場や地域でいきいきと幸せに生活できる地域社会づくりのために、啓発を行います。

(2) 福祉のまちづくりの促進

【市民ができること】

- ◆ 地域の一員として、できることをできる範囲で行います。
- ◆ 現在行っている地域活動などについて、地域の人たちに知ってもらうよう心がけます。
- ◆ 地域のまちづくり活動に関心のない人や参加しづらさを感じている人に、できる範囲で気軽にまちづくり活動に参加していただけるよう働きかけを行います。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 地域と共に福祉のまちづくりを推進します。
- ◆ 社会福祉事業の振興発展に努めます。
- ◆ 市民の地域福祉に関する活動を応援する赤い羽根共同募金活動を推進します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 市民と地域の課題の共有を図り、その解消に努めます。
- ◆ 地域のまちづくりや市民活動への参加を推進します。
- ◆ 市民活動への参加啓発や市民活動団体育成・支援、様々な市民活動の情報発信等を支援します。

取組の方向2 地域活動やボランティア活動の充実

【現状と課題】

高齢者・子ども・障害者など、全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる地域共生社会を実現するためには、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のそれぞれの住民が役割を持ち、住民同士で支え合いができる地域を目指して行くことが重要です。

しかしながら、現在、地域福祉の重要な担い手である、いわゆる「団塊の世代」が2025年に75歳以上の後期高齢者になります。全国的には、65歳から74歳までの前期高齢者は当面減少する見込みであることから、今後、地域福祉の担い手不足が深刻化することが見込まれています。

そのため、参加意欲を高める仕掛けづくりを工夫し、活動人口の増加を図るとともに、ボランティア団体の活性化を図るためのリーダーの発掘・育成にも力を入れていくことが望まれます。同時に、ボランティアの果たす役割・意義等を社会全体として理解していくことも、ボランティア活動の発展に欠かすことができない重要なポイントになります。

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ 何か強制ではなく、気軽に集まれる集会增加してほしい。
- ◆ 小部落(組、班)で月一回は顔を合わせる機会、場所を設け、コミュニケーションを向上させるようなことをする必要があると思います。
- ◆ ボランティアについては市がもっとPRしてはいかがでしょうか。
- ◆ ボランティアの活動をしようと思ったが、過程が面倒だったのでやめた。もっと簡単にできるようにしたい。
- ◆ 町の役員などのボランティアの活動も団塊の世代が中心で5~10年で役員の成り手やボランティア活動が困難になる事が予想されます。
- ◆ ボランティア活動にも興味がありますが、どのようなことが行われているのかも知りません。もっと情報発信をしていただければと思います。
- ◆ 気軽に立ち寄れる場所づくりが必要。年を取ると人との交流が少なくなり、情報を得ることも少なくなります。何気ない普通の会話の中にとっても役立つ情報を得ることが多いと思います。自分一人ではないという安心感も得られます。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ 買い物ができ、高齢者・子どもたちが集まれる場所があったらいいと思う
- ◆ ボランティア(たとえば花壇の手入れなど)活動をする人材が不足している。
- ◆ ボランティア活動をしているが、高齢化が進んでおり若い方も少ない。
- ◆ 老いも若いも、子どもから大人まで一緒に集える公園があったらいい。

(1) 集いの場や居場所づくり

【市民ができること】

- ◆ 地域で開催されている行事に参加し、地域住民と親しくなることで身近なところにある楽しみを見つけます。
- ◆ 自分のライフスタイルに合った健康づくりや趣味活動、楽しみを発見し、実践し続けます。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 各種団体と連携しながら、地域における交流の場の活性化を図り、地域の連帯感を醸成します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 身近な地域において、子どもや高齢者、障害のある人など誰もが気軽に集い交流を深めることができる機会の拡充を図ります。

(2) 地域活動、ボランティア活動の推進

【市民ができること】

- ◆ 地域での清掃の奉仕活動など、様々なボランティア活動に参加します。
- ◆ 定年を迎えた世代は、地域活動やボランティア活動に今まで培ってきた技術や経験を活かします。
- ◆ 地域活動やボランティア活動に参加していない人を活動に誘います。
- ◆ 地域の役員などを決めるときは、「お互い様」の意識を持ちます。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 地区社会福祉協議会を核として、地域活動を推進します。
- ◆ ボランティアに関する情報提供や啓発を積極的に行い、地域住民が活動に参加しやすい環境をつくります。
- ◆ 市民が「福祉」に興味を持ち、自主的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア活動の情報提供や養成講座などの活動を充実します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 地域活動やボランティア活動の充実を図るとともに、次世代のリーダーや後継者といった人材の育成に努めます。
- ◆ 市民が「福祉」に興味を持ち、自主的にボランティア活動に取り組んでもらうため、ボランティア活動等の情報提供や養成講座などの活動を支援します。
- ◆ 市民活動団体の活性化及び自立を促進します。

基本目標3



地域で支えあう ～必要なサービスを受けられる～

高齢、障害、子育てなど、様々な不安や不利となる課題を少しでも解消するために支援が必要な人がいます。しかし、課題を支援するための取組やサービスが、情報過多やサービスの複雑化などにより届きにくくなっています（viii）。

市民、地域、民生委員（ix）、社会福祉協議会（x）、地域包括支援センターなど福祉に携わる各々の主体や市が連携し（xi）、支援や取組の情報を分かりやすく届ける環境をつくりま

す。

取組の方向1 適切な福祉サービス等の利用促進

【現状と課題】

地域には、何らかの福祉サービスを必要としながらも、どこに相談してよいか分からなかったり、相談に一步踏み出せなかったりする人がいます。住民が相談支援やサービスを受けるにあたり、相談しやすく、必要なサービス情報を容易に得ることができることや、分野をまたがる相談にも幅広く対応できる相談体制の整備が必要となっています。

住民が、自らの能力を活かし地域で自立した生活ができるよう、適切なサービス利用を促進します。

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ 高齢、病気等で福祉サービスを身近な者が受けている。
- ◆ 本当に必要な方に必要なサービスが行われる（生活保護等）。
- ◆ 利用できる地域福祉サービスを知らない老人が多いと思うので、分かりやすく明確に情報発信してほしい。
- ◆ 社会福祉活動の活動が他の市町村に比べて見えにくいと感じる。
- ◆ もっと情報発信をして住民に関心を持ってもらえるように取り組んでほしい。
- ◆ 利用できる地域福祉サービスを知らない老人が多いと思うので、分かりやすく明確に情報発信してほしい。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ 地域の高齢者の方のお手伝いをしたいという気持ちはあります。それを行動に移すことが出来ません。気軽に手伝える情報や環境があればいいなと思います。
- ◆ 行政、包括支援センター、民間施設、民生委員、区長等の住み分け、連携が必要。

(1) 福祉サービスの適切な利用促進

【市民ができること】

- ◆ 広報紙、回覧板、パンフレット等に目を通し、福祉サービス等に関する情報の把握と制度の理解を深めます。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 要支援者の状況把握に努め、適切な支援を行います。
- ◆ 関係機関と連携を図り、問題解決に努めます。

【市が取り組むこと】

- ◆ 一人ひとりに応じた適切なサービスを包括的に提供できる環境の整備に努めます。

(2) 情報提供の適正化

【市民ができること】

- ◆ 広報紙、回覧板、パンフレット、ホームページなどに目を通し、福祉サービスの理解を深めます。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 広報紙などでわかりやすく各種福祉事業を紹介します。

【市が取り組むこと】

- ◆ 福祉サービスを必要とする人が、必要な時に必要な情報を受け取ることができるよう、誰もがわかりやすい情報提供をめざします。

取組の方向 2 地域共生社会の実現に向けた体制の整備

【現状と課題】

これまでは、高齢者、子ども・子育て家庭、障害者、生活困窮者等の分野ごとに相談窓口があり、それぞれが必要なサービスを実施してきました。しかし、世帯全体として捉えると 8050 問題やダブルケア（子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態）など複合的な課題を抱える世帯の増加などにより、分野ごとの縦割りの対応だけでは課題の解決は難しくなっています。

このように、地域課題が多様化、複雑化、複合化する中では、必要な情報が必要な人に届き、誰もが必要な相談・支援が受けられる体制づくりに努めることが大切です。

【アンケート調査で寄せられた市民の意見】

- ◆ 不登校になった子どもたちが行ける場所、居場所があってほしい。フリースクールなど。気軽に相談できる場所もあってほしいです。
- ◆ 地域ごとに気軽に相談できる窓口や施設があれば、今後期待できると思う。

【住民座談会で寄せられた意見】

- ◆ 民生委員が把握していない地域の情報がある（近所の人々がどこにもつないでいない）。
- ◆ 相談・横の連携がもっと必要だと思う。主だったものだけでも、行政の各課で意見交換すれば解決策が見えるものもありそう。
- ◆ 従来の福祉施策の延長では解決できない課題が増えているように感じます。公共サービス・地域の助け居合を効果的に連携させていく必要があるのではないかと思います。そのためには福祉サービスの在り方等について、市民の共通認識を形成していくことと、市民が情報を得やすい仕組みづくりに工夫が必要ではないかと思います。
- ◆ SNS などボランティアやまちづくりの情報を発信して、若者でも地域の情報を得やすくしてほしい。

（1）情報共有・情報提供体制の整備

【市民ができること】

- ◆ 「ふれあい・いきいきサロン」など地域の集まりに積極的に参加して、福祉サービス等の情報収集を行います。
- ◆ 日頃から近所の人たちと顔を合わせるようにして、お互いに情報の交換を行います。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 子育て情報の提供を行います。
- ◆ ボランティアに関する情報の提供を行います。

【市が取り組むこと】

- ◆ 福祉サービスを必要とする人が、必要な時に必要な情報を受け取ることができるよう、誰もがわかりやすい情報提供をめざします。

(2) 相談支援体制の充実

【市民ができること】

- ◆ 日頃の近所付き合いにより、いざという時お互いに相談できる関係を築きます。
- ◆ 地域包括支援センターなど、生活の相談を聞いてくれるところについて、周囲の人たちと情報を共有します。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉など、それぞれの市民からの相談に応じ、適切な対応を行います。
- ◆ 新たに社会問題化する事案の把握に努め、相談体制を整えます。

【市が取り組むこと】

- ◆ 様々な相談に対応するため、体制の充実を図ります。
- ◆ 新たな支援が必要なケースにおいて、支援策を検討し、支援体制の充実を図ります。

(3) 安心して福祉サービスを受けられる環境の整備

【市民ができること】

- ◆ 不適切な福祉サービスの提供がみられた場合、速やかに市や関係団体等へ情報を提供します。
- ◆ 身近に判断力に不安がある市民がいたときは、簡単な支援を行ったり、行政機関へつないだりします。
- ◆ 地域住民を支援するときに、入手した個人情報を適切に取扱います。

【市社会福祉協議会が取り組むこと】

- ◆ 個人情報の取扱いに関しては目的外使用を禁止し、個人情報保護を徹底します。
- ◆ 日常生活に不安をお持ちの高齢者や障害のある人に、日常的な金銭管理や書類等の預かりを行います。

【市が取り組むこと】

- ◆ 福祉サービスを必要とする人が自ら判断して利用することができるよう、利用者の立場に立って適切に支援します。
- ◆ 判断力に不安がある高齢者や障害のある人などに対して、日常生活に必要な諸手続きの支援とともに、福祉サービスで利用者が不利益を被らないよう権利擁護に努めます。

第6章 計画の推進体制と 進行管理

1	計画の推進体制.....	102
2	計画の進行管理.....	102
3	取組の目標.....	102

1 計画の推進体制

鳥栖市及び鳥栖市社会福祉協議会は、各基本目標に基づいた取組の方向に沿った事業（活動計画）を推進します。

また、計画の推進にあたっては、地域住民、自治会、まちづくり推進協議会、市民団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人など、鳥栖市を支える支援関係機関と連携し、情報共有を行いながら地域福祉の課題解消に向け協働します。

2 計画の進行管理

本計画の各基本目標に基づいた取組の方向に沿った事業の進捗について、庁内体制のほか、外部委員会や地域団体などによる点検・評価を実施します。

また、今後の社会状況に応じ、取組の内容等については見直し・検討を行います。

3 取組の目標

地域福祉活動計画の実績により、基本理念を達成する基本目標に市民がどの程度近づいたと感じているかを取組の目標とします。

- ◆項目 各基本目標の達成に近づいているかを示す指標。市民アンケート調査によります。
- ◆現状 令和3年に実施した市民アンケート回答による現状値です。
- ◆目標 令和8年に実施する第5期計画策定のための市民アンケート時の目標値です。
- ◆目標値設定の考え方

それぞれの指標について、地域福祉の実現に向けた達成値（全員、3人に2人、2人に1人）を設定し、本計画期間での目標値を定めています。

基本目標1 安心安全に暮らす

項目	現状	目標	目標値設定の考え方
災害時の避難場所を知っている人の割合(i)	80.5%	100.0%	100%の達成を目指して設定
ご近所とあいさつ以上の関係がある人の割合(ii)	85.5%	90.0%	100%の達成を目指して設定
災害発生時の備えとして日頃からの隣近所との挨拶、声かけ、付き合いが重要と思っている人の割合(iii)	52.4%	70.0%	3人に2人以上が重要だと思える状態を目指す

基本目標2 みんなが参加する

項目	現状	目標	目標値設定の考え方
福祉に関心がある人の割合(iv)	85.6%	90.0%	100%の達成を目指して設定
できるだけ地域の出来事に関心を持つよう心がけている人の割合(v)	62.5%	70.0%	3人に2人以上が重要だと思う状態を目指す
隣近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい人の割合(vi)	37.1%	50.0%	2人に1人以上が重要だと思う状態を目指す
地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(vii)	28.1%	35.0%	3人に1人以上が参加している状態を目指す

基本目標3 地域で支えあう

項目	現状	目標	目標値設定の考え方
福祉サービスの情報が入ってきている人の割合(viii)	20.3%	70.0%	100%の達成を目指して設定
民生委員の活動を知っている人の割合(ix)	39.1%	50.0%	2人に1人以上が知っている状態を目指す
社会福祉協議会の活動を知っている人の割合(x)	16.7%	50.0%	2人に1人以上が知っている状態を目指す
行政と市民が協力しながら、地域で支え合う仕組みづくりをすることが望ましいと考える人の割合(xi)	71.4%	85.0%	10ポイント以上の増加を目指す

資料編

鳥栖市地域福祉計画策定委員会設置要綱.....	106
社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱.....	107
鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿.....	108
計画策定の経緯.....	109

鳥栖市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 鳥栖市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を反映するため、鳥栖市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉計画の立案・策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画の調査研究に関すること。
- (3) その他地域福祉の推進に関すること。

(策定委員)

第3条 策定委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民関係団体の代表
- (3) 関係官公署の職員
- (4) 小中学校長の代表
- (5) 保健・医療・福祉関係団体の代表
- (6) その他、計画策定に必要な者

3 策定委員会の委員の任期は、委嘱をした日から、地域福祉計画策定終了までとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員以外の者に出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(成果の報告)

第6条 委員長は、策定委員会の所掌事項に係る成果等がまとめられたときは、遅滞なくこれを市長へ報告するものとする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、地域福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営その他必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年11月1日から施行する。

社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 鳥栖市地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の策定に当たり、広く地域住民の意見を反映するため、鳥栖市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の立案・策定に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画の調査研究に関すること。
- (3) その他必要な事項。

(策定委員)

第3条 策定委員会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから鳥栖市社会福祉協議会会長（以下「会長という。」）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民関係団体の代表
- (3) 関係官公署の職員
- (4) 小中学校長の代表
- (5) 保健・医療・福祉関係団体の代表
- (6) その他、計画策定に必要な者

3 策定委員会の委員の任期は、委嘱をした日から、地域福祉活動計画策定終了までとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員以外の者に出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(成果の報告)

第6条 委員長は、策定委員会の所掌事項に係る成果等がまとめられたときは、遅滞なくこれを会長へ報告するものとする。

(費用弁償)

第7条 委員には、鳥栖市社会福祉協議会役員等の費用弁償に関する規程に基づき費用弁償を支給することができる。

(補則)

第8条 この要綱に、定めるもののほか、策定委員会の運営その他必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

区 分	団体名	役職名	氏名
学識経験者	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会	相談役	◎田代 勝良
市民関係団体	鳥栖市区長連合会	会長	○山口 重昭
市民関係団体	鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会	会長	横尾 順二
市民関係団体	鳥栖市老人クラブ連合会	会長	原 武嗣
市民関係団体	鳥栖地区小中学校 PTA 連合会	副会長	居石 晋弥
関係官公署	鳥栖保健福祉事務所	所長	松永 康明
関係官公署	鳥栖地区広域市町村圏組合	介護保険 課長	久保 雅稔
小中学校長	鳥栖市小中学校校長会	田代小 校長	榎原 さゆり
保健医療福祉 関係団体	鳥栖三養基医師会	副会長	大園 洋邦
保健医療福祉 関係団体	佐賀県老人福祉施設協議会	経営管理 委員会 副委員長	梅木 康一
保健医療福祉 関係団体	社会福祉法人 若楠	事務長	新貝 恵美
保健医療福祉 関係団体	鳥栖地区介護支援専門員協議会	副会長	岡本 治美
保健医療福祉 関係団体	鳥栖市保育会	会長	久保 昭夫
その他	鳥栖市ボランティア連絡協議会	会長	赤司 浄子

◎委員長 ○副委員長

計画策定の経緯

年 月 日	内 容
令和 3.1.12	第 1 回幹事会 開催
令和 3.1.20	第 1 回推進会議 開催
令和 3.1.29	第 1 回策定委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 正副委員長選出 ・ 鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について ・ 市民アンケートについて
令和 3.2.12～3.5	市民アンケート調査（郵送調査）
令和 3.4.30	第 2 回幹事会 開催
令和 3.5.7	第 2 回推進会議 開催
令和 3.5.14	第 2 回策定委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期計画の取組状況について ・ 座談会の実施について
令和 3.6.8～7.29	住民座談会（8 地区まちづくり推進協議会）
令和 3.6.30～7.29	住民座談会（関係団体）
令和 3.8.18	第 3 回幹事会 開催
令和 3.8.25	第 3 回推進会議 開催
令和 3.8.30	第 3 回策定委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民座談会（団体へのヒアリング）について ・ 計画素案について
令和 3.11.15～12.15	パブリック・コメント実施
令和 4.1.21	第 4 回推進会議及び幹事会 開催
令和 4.1.27	第 4 回策定委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリック・コメントの実施結果について

第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和4年3月

鳥栖市 健康福祉みらい部 地域福祉課

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地

TEL 0942-85-3553

FAX 0942-85-2009

<http://www.city.tosu.lg.jp/>

社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会

〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町1228番地1

TEL 0942-85-3555

FAX 0942-85-3617

<http://www.tosu-shakyo.or.jp/>

